令和７年度「専修学校の国際化推進事業」
外国人留学生の受入れ等状況及び専修学校の
国際化に関するアンケート調査
成果報告書

令和８年２月

一般財団法人日本国際協力センター

一般財団法人　日本国際協力センター
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION CENTER

本報告書は、文部科学省の教育政策推進事業委託費による委託事業として、一般財団法人日本国際協力センターが実施した令和７年度「専修学校の国際化推進事業」の成果をとりまとめたものです。

目次

1　調査概要 1

1-1.　事業の背景と目的 1

1-2.　令和 6 年度の結果と令和 7 年度調査方針 2

2　調査方法 6

2-1.　本調査の体制 6

2-2.　調査実施方法 6

2-3.　回答数と回収率 6

2-4.　回答校の属性（学校規模・所在地・分野） 7

3　調査結果：外国人留学生の受入と修学・生活支援の状況 9

3-1.　留学生の受入動向と学校の取組 9

3-2.　留学生の受入状況 20

3-3.　留学生への学習支援・日本語教育・生活支援の取組と効果 30

3-4.　中途退学の現状と主な理由の分析 36

3-5.　オンライン教育の実施状況 37

3-6.　特定技能 2 号対象分野拡大による留学生受入の影響 38

4　調査結果：令和 6 年度卒業生の進路と就職後の定着 40

4-1.　専門分野別進路状況 40

4-2.　学校所在地別の進路状況比較 42

4-3.　職種別就職状況 46

4-4.　非就職者・早期離職者の実態 48

4-5.　就職支援の実施状況 52

5　調査結果：外国人留学生キャリア形成促進プログラム認定制度の効果検証 55

5-1.　認定制度の概要と専修学校における認定・申請状況 55

5-2.　CP 認定の効果測定に制度的恩恵の検証（令和 5 年度認定校対象） 57

6　4 分類モデルに基づく留学生のキャリア分析と専修学校の国際化への展開61
6-1.　留学生 4 分類モデルの再定義とカテゴリー別の属性特徴61
6-2.　カテゴリー別就職・定着実態の分析63
6-3.　専修学校の国際化と日本人学生の海外経験64
6-4.　留学経験がもたらす国際性（定性分析）66
6-5.　技能の国際通用性がつなぐ双方向の国際化：包括的 4 分類モデルの提案71
7　総括と提言73
7-1.　令和 7 年度調査総括：量的回復から専門人材としての国内定着へ73
7-2.　予測：調査結果から展望する留学生動態74
7-3.　課題：量的拡大に伴う「定着」と「技能の国際通用性」の現状76
7-4.　提言：技能の「国内・国際文脈化」による双方向の国際化の実現77

1　調査概要

1-1.　事業の背景と目的

本調査は、令和 6 年から令和 9 年にかけての文科省「専修学校の国際化推進事業」の一環として実施され、今年度の調査は第 2 回目となる。本事業は令和 3 年度から令和 5 年度にかけて実施された「専修学校留学生の学びの支援推進事業」（以下、前事業）の後継事業である。前事業では新型コロナウイルス感染症が留学生の受入れや修学・生活に与える影響を継続的に調査し、それに伴う留学生の出身国、入学経路の変化といった新たな潮流の兆しを捉えた。専修学校における外国人留学生は、コロナ禍に減少したものの、令和 6 年度に 76,402 人となり、コロナ禍前の過去最高水準にまで回復した。「留学生 30 万人計画」が一定の成果を残した一方で、その骨子検証結果報告では、受入数の重視から、より出口に着目した受入の質向上への転換を指摘している[1]。加えて、日本人学生の派遣・外国人留学生の受入の両面で質の高い国際流動性を高める重要性がうたわれている。かかる背景において、日本の外国人留学生の約 2 割の在籍者を擁する専修学校（専門課程）についても、一層戦略的な受入れや就職支援策を行い、国際化の推進が期待される。国策として令和 5 年度に「外国人留学生のキャリア形成促進のための認定制度」が創設され、令和 6 年度には日本語教育機関認定法が施行されるなど、教育の質向上やキャリア形成の機会拡大に向けた施策が施行された。専修学校においても、制度を活用した効果的な取組が必要とされている。

専修学校の日本人在学生及び、卒業生の海外留学については、地域社会に有為な専門職業人材の輩出を目的とする特性、単位互換性の問題等により、他の高等教育機関に比べ多くはない。一方で、卒業後に国際的に活躍する学生もおり、留学数では測れない国際化の一面もある。

本調査では、留学生にとっての入口である留学機会の創出から出口の卒業後における進学・就職に関して、①留学生の受入れと修学状況、②就職と卒業後の定着、③外国人留学生キャリア形成促進プログラムの効果検証、④学校規模別・分野別・国籍別に見る留学生動向と国際化等について、実態把握を目的とした量的調査を行い、専門分野、学校在籍地、留学生の出身国・地域別の傾向を分析する。本調査では全国の専修学校を対象とした量的調査を主軸としつつ、日本人学生の国際化に関する事例を収集するためのインタビュー調査も併せて実施し、専修学校の国際化に関わる人・組織から多面的なデータを得る。

これらの分析を通じて、日本の産業界に不可欠な人材となり得る留学生の戦略的受入れや体制整備等への示唆を与え、専修学校、日本人学生の国際化の為の各種取組と目標達成に資することを本事業の目的とする。

[1] 「留学生３０万人計画」関係省庁会議. 「留学生３０万人計画」骨子 検証結果報告」 https://www.mext.go.jp/content/20220914-mxt_gakushi02-000025000_1.pdf. 令和３年３月

1-2. 令和 6 年度の結果と令和 7 年度調査方針

1-2.1.令和 6 年度の主要な調査結果

令和 6 年度調査では、コロナ禍の影響分析から留学生の就職・定着と専修学校の国際化へと調査の主軸を移行した。留学生の入学者数および卒業時の進路を学科別に収集し、教育分野別の詳細な分析が可能となった。以下に主要な調査結果をまとめる。

(1) 留学生受入全体の傾向

留学生数の回復と出身地の変化

- コロナ禍で減少した留学生は回復基調に転じた。
- 出身地はネパールが実数・割合ともに急増し最多となり、次いでベトナム、中国の順であった。ネパール人留学生は特定の学校に集中する傾向が見られた。

入学経路

- 国内の日本語教育機関を経由して入学する留学生の割合が前年度の 70.2%から 83.1%へと大幅に増加した。

卒業後の進路

- 卒業生の進路は、日本国内での就職と進学を合わせて 83%に達し、国内での定着傾向が強まった。

継続する日本語能力の課題

- 授業運営に支障をきたす可能性がある「日本語能力が十分なレベルに達している学生が 6 割未満」と回答した学校が約半数を占めた。
- 「日本語教師の不足」を課題とする学校が前年度の 29%から 41%に増加し、留学生の急増に教育体制が追いついていない状況が示唆された。

(2) 地域・分野・出身地別の傾向と「留学生の 4 分類モデル」の提示

地域別の特徴

- 留学生の 66%が都市圏に在籍。特に中国・韓国・台湾出身の留学生は約 9 割が都市圏に集中してい

た。

- 教育・社会福祉分野では、学校所在地の都道府県で就職する割合が地方圏（83.6%）・都市圏（79.1%）ともに非常に高く、地域への定着が見られた。

「留学生 4 分類モデル」の提示

留学生の進路を「国家資格の有無」と「日本での定着・帰国の傾向」の 2 軸で分析し、以下の 4 つのパターンに分類した。

A) 専門職 **(**技人国・介護系**):** 介護・福祉、自動車分野など。国家資格取得により日本での就労・定着率が高い。

B) 専門職 **(**技能・特定技能系**):** 調理、美容分野など。資格取得の難易度や在留資格の問題から帰国傾向がある。

C) ビジネス・サービス職分野**:** 商業実務、IT 分野など。最も留学生が多い分野。特定の国家資格はないが、ビジネススキルを活かし日本で就職・定着する傾向が高い。

D) 文化・クリエイティブ職分野**:** 服飾、デザイン、語学分野など。日本での就職に限定されず、帰国してキャリアを築く傾向がある。

専修学校および日本人学生の国際化

- 国際化への意向「海外の日本語教育機関との連携」や「海外の高等教育機関との協定締結」に関心が示された。 一方で、国際化の具体的な方向性について「わからない」と回答した学校が 4 割前後にのぼり、国際化の意義や手法が十分に浸透していない可能性が示唆された。
- 日本人学生の状況 日本人卒業生の 81.3%が「国内（国内業務に特化）」の職場で就職しており、国際的な業務に携わる割合は少数であった。 協定校留学（3.7%）や短期海外留学（15.7%）といった制度を持つ学校は限定的であった。

1-2.2.令和 7 年度の調査方針

表 1-1 は令和 6 年度と令和 7 年度の調査項目を比較し、今年度の追加・変更点を示したものである。令和 7 年度は、従来の基本情報、留学生受入れ、日本語教育、在学中の支援、DX、就職支援などの主要カテゴリーを維持しつつ、調査の精緻化と新たな課題把握を目的として項目を拡充した。

具体的には、専修学校の国際化に関して、日本人学生の海外活動に関する質問を詳細化し、卒業後に海外留学・インターンシップへ参加した学生の在籍分野を問う設問を追加した。また、留学生の経済状況に関する質問を加え、1 年生を対象に留学費用捻出のための借入割合や奨学金・授業料減免の利用状況を把握する項目を追加した。

就職・定着については、外国人留学生キャリア形成促進プログラム（CP）に関する設問を増やし、認定の有無に加え、認定による制度的恩恵の実感度を問う質問を新設した。さらに、日本で就職できなかった要因、国内就職者の卒業後 1 年以内の離職割合、離職理由を把握する項目を追加し、留学生の卒業後の定着に関する質問項目を充実させた。

これらの変更により、令和 7 年度調査は、従来の論点を維持しつつ、留学生の経済的背景やキャリア形成、専修学校国際化の進展状況をより詳細に把握する構成とした。

表 1-1 調査項目一覧(前年度・今年度)

区分	項目（令和６年度）	項目（令和７年度）
基本情報	学校の規模（総定員・実員）	
	留学生受入れ学科の設置有無	
	受入れ学科の学科系統	
留学生受入れ	出身国・地域別 ・入学経路別人数	
	今後の受け入れ方針	
	―	留学費用捻出の借入割合
	―	奨学金・授業料減免利用割合
日本語教育	選抜基準	
	日本語能力が十分な学生の割合	
	日本語教育環境の課題	
オンライン教育	オンライン教育の実施	
	デジタル化（DX化）の実施度合い	
専修学校の国際化	日本人卒業生の海外留学・海外就職の有無	
	日本人向け海外留学／海外就職支援プログラムの有無	
	―	海外留学・日本人卒業生の在籍分野
就職・定着	留学生の進路別人数 職種別人数	
	地元就職割合	
	CP*：認定申請の有無	
	―	CP認定の制度的恩恵の実感
	―	日本で就職しなかった（できなかった）主因
	―	国内就職者の卒業後1年以内離職の割合
	国家試験・検定の受験者／合格者数	―

*:外国人留学生キャリア形成促進プログラム

2　調査方法

2-1. 本調査の体制

以上の目的、方針に基づき本調査は以下の体制で実施した。

総括	一般財団法人日本国際協力センター	増野　雄一
調査研究員	一般財団法人日本国際協力センター	片山　和久
調査研究員	一般財団法人日本国際協力センター	米田　晃久
アドバイザー	一般財団法人国際開発センター	牟田　博光
アドバイザー	フリーランスコンサルタント	菊田　怜子

2-2. 調査実施方法

2-2.1.　調査対象・方法

日本国内の専門課程を有する専修学校 2,642 校に、調査依頼文および調査票を送付した（E メールおよび郵送)。調査への回答は、WEBCAS Formulator（WOW WORLD 社）の Web フォームを利用したオンライン回答を依頼した。回答期間は、令和 7 年 8 月 27 日から 10 月 10 日までであった。

2-2.2.　調査票の構成

調査票は、全回答校を対象とした「Part1：全学校共通項目」と、留学生が在籍する学科単位の「Part2：留学生在籍学科項目」で構成した。Part1 では留学生の在籍状況を問わず、学校全体の受入方針、日本人学生を含む国際化の取組等を調査した。Part2 では留学生在籍学科ごとに、受入実態や教育課程、進路動向等の詳細について尋ねた。これにより、学校単位の属性と学科単位の教育実態を紐付け、多角的な分析を行った。

2-3. 回答数と回収率

調査対象校 2,642 校のうち、調査票 Part 1 で有効回答を得られたのは 1,688 校で、回答率は 64%であった。調査票 Part 2 では、616 校から合計 1,172 学科分の回答を得た[2]。

[2] 本調査では、主として外国人留学生の入学経路、最終学歴、出身国・地域、進路、就職先職種等の観点から設問を設定した。回答校のデータ整備状況の違いなどにより、設問ごとに回答数が異なる場合がある。また、各設問の回答を独立して集計しているため、クロス集計の回答数の合計が単純集計の回答数と一致しない場合がある。

2-4. 回答校の属性（学校規模・所在地・分野）

本調査では、専修学校の学生の集積、設置環境、専門分野による分析をするため、回答校を「学校規模」、「所在地」、「分野」の 3 つの視点から分類した。

学校規模：令和 6 年度学校基本調査における専修学校の生徒数分布[3]と本調査回答校の定員数の平均値（約 315.7 人）に基づき、定員数 200 人以下の学校を「小規模校」、201 人～400 人を「中規模校」、401 人以上を「大規模校」と設定した。

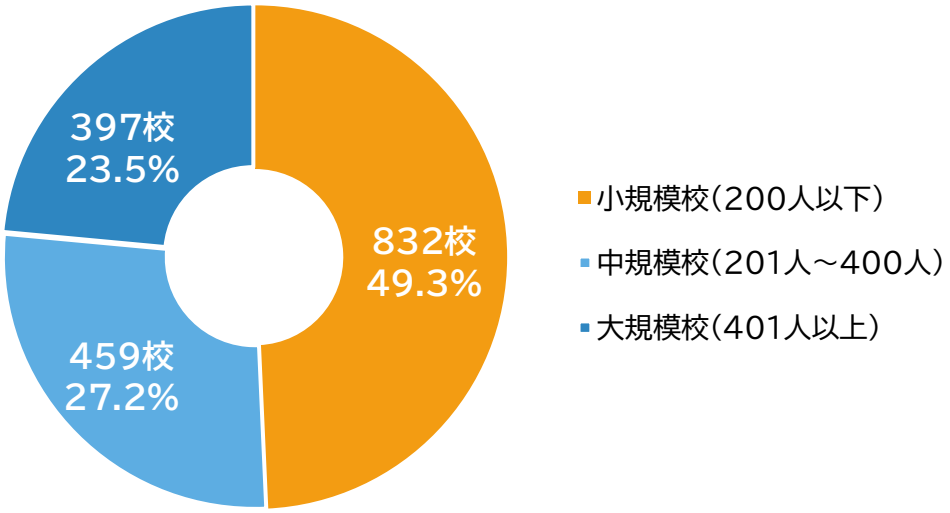


図 2-1 調査回答校における学校規模の構成比(n=1,688)

所在地：本分類は、総務省統計局が定める「大都市圏」の概念[4]を基盤とし、専修学校の集積実態に基づき 47 都道府県を以下の 3 区分に分類した。

- 大都市圏：東京都、大阪府
- 広域都市圏：神奈川県、埼玉県、千葉県、愛知県、京都府、兵庫県
- 地方圏：上記を除く 39 道府県

[3] 学校基本調査 / 令和 6 年度 初等中等教育機関・専修学校・各種学校 学校調査・学校通信教育調査（高等学校） 学校調査票（専修学校）統計表名「生徒数別学校数」https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?stat_infid=000040230659

[4] 総務省統計局「令和 2 年国勢調査 調査の結果で用いる用語の解説」p.46
https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/kekka/pdf/ug_03.pdf

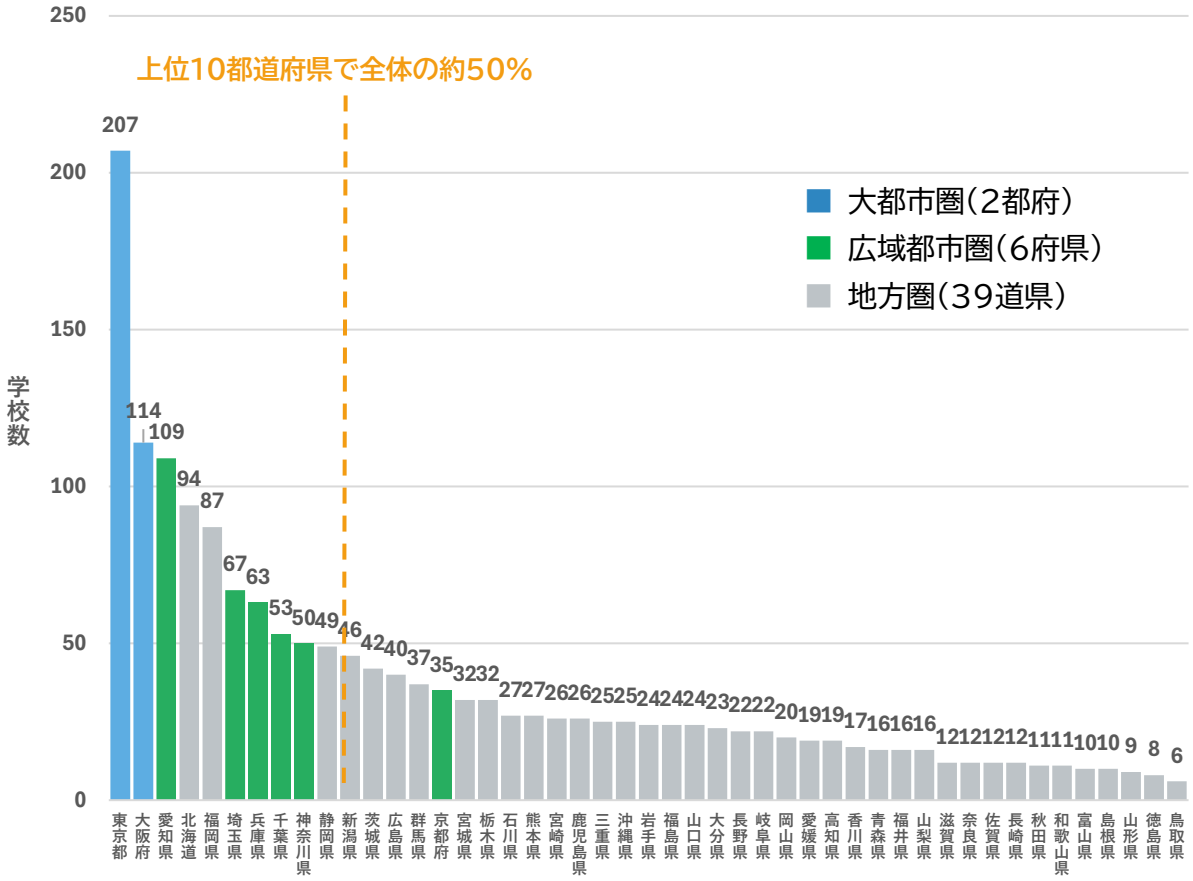


図 2-2 都道府県別･地域区分別の回答校数 (n=1,688)

分野：学校基本調査において定義されている専修学校専門課程の 8 分野分類（工業、農業、医療、衛生、教育・社会福祉、商業実務、服飾・家政、文化・教養）[5]を踏襲している。ただし、留学生動態が他分野とは異なる**「日本語系」**については、実態を精緻に捉えるため「文化・教養」から独立させ、**9 分野分類**を採用した。

[5] 文部科学省「専修学校における「分野」の現状等について」
https://www.mext.go.jp/content/20231106-mxt_syogai01-000032594_1.pdf

3　調査結果：外国人留学生の受入と修学・生活支援の状況

概要：

- 受入れの回復と実学志向へのシフト：留学生が在籍する学校の割合は有意に増加しており、コロナ禍からの回復が鮮明である。学びのニーズは、進学準備から介護や IT、自動車整備といった、日本の労働市場に直結する専門技術や国家資格の取得を目指す「実学志向」へとシフトしている。
- 入学経路の固定化と出身地の多様化：入学者の 84.4%が国内の日本語教育機関を経由しており、専修学校教育への接続における重要性がさらに高まっている。出身地はネパールが最多（41.6%）だが、ミャンマー（9.2%）の急増やウズベキスタンからの受入れ拡大など、多様化の兆候も見られる。
- 経済的背景による国内就職の合理性：新入生の 28.3%が来日費用を「借入」によって捻出していることが推定された。この経済状況は、卒業後に日本国内で就職し、返済や経済的自立を図るという留学設計上の合理性を生んでいる。

3-1. 留学生の受入動向と学校の取組

3-1.1. 回答校の日本人学生と留学生の総数

本調査の回答校 1,688 校における在籍日本人生徒の総数は 307,510 人、留学生は 68,083 人であった（図 3-1）。全生徒に占める留学生の割合は 18.1%であった。文部科学省「令和 7 年度学校基本調査（速報値）」[6]によると、全国の専修学校生徒数は 569,107 人である。本調査の有効回答校における生徒総数 375,593 人は、全国の専修学校生徒数の約 66.0%を占めている。有効回答率約 64%であることを鑑みると、本調査の結果は、我が国における専修学校（専門課程）の実態を概ね把握し得る規模の回答を得ていると判断される。

[6] 令和 7 年度学校基本統計（学校基本調査の結果）確定値について（報道発表）
https://www.mext.go.jp/content/20251226-mxt_chousa01-000044291_01.pdf

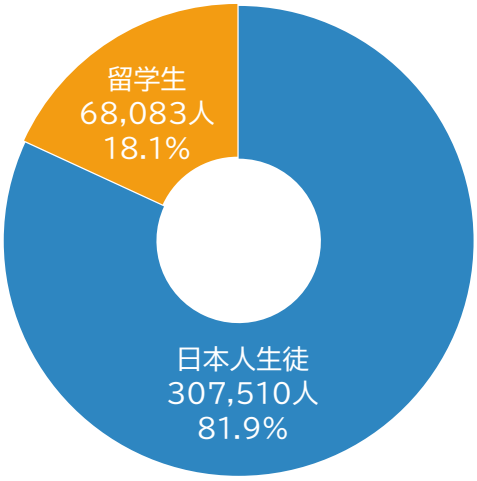


図 3-1 回答校における日本人学生と留学生の構成比(n=375,593 人)

3-1.2.留学生受入学科設置の有無

実際の留学生在籍の有無にかかわらず、各校における留学生受入学科の設置状況を尋ねた。その結果、受入学科を「設置している」と回答した学校は 850 校（50.4%）、「設置していない」と回答した学校は 838 校（49.6%）であった（図 3-2）。前年度調査と比較したところ、受入学科を設置している学校の割合に大きな変動はなく、設置校割合については統計的にも有意な差は見られなかった。このことから、専修学校全体における留学生の受入体制は、引き続き概ね半数の規模で維持されており、安定した状況にあることが確認された。

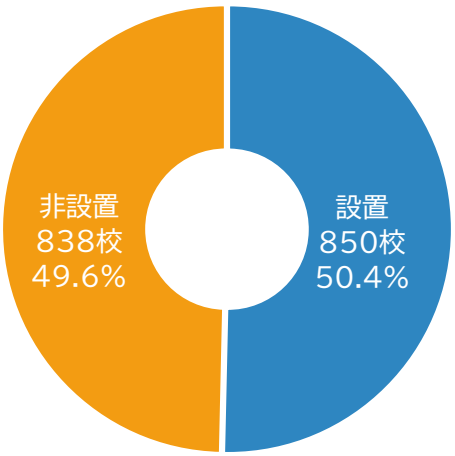


図 3-2 留学生受入学科の設置状況（n=1,688）

3-1.3.留学生在籍の有無

回答校 1688 校における留学生の在籍状況を調査したところ、「留学生が在籍している」と回答した学校の割合は 654 校(38.7%)、「在籍していない」と回答した学校は 1034 校（61.3%）であった。在籍状況を前年度と比較したところ、留学生が在籍している学校の割合に統計的な有意差が認められた（z 検定、5%水準)。昨年度に引き続き在籍校の割合が有意に増加していることから、コロナ禍で留学生の在籍が途絶えていた学校において、留学生の受入れが着実に回復・進展していることが示唆される。（表 3-1）

表 3-1 留学生在籍状況割合の前年度比較

在籍状況	令和6年度（n=1,734）	令和7年度（n=1,688）	増減幅（pt）
留学生が在籍している*	35.3%（612校）	38.7%(654校)	3.4
留学生は在籍していない*	64.7%（1,122校）	61.3%（1,034校）	-3.4
合計	100.0%（1,734校）	100.0%（1,688校）	-

*: 5%水準で有意差あり(z検定)

3-1.4. 留学生受入学科における留学生の割合

留学生が在籍している学校において、全生徒数に占める留学生の割合を規模別に比較したところ、小規模校（200 人以下）では平均 41.0%に達し、中規模校（32.8%）や大規模校（29.9%）を大きく上回る結果となった（表 3-2)。

表 3-2 学校規模別留学生の平均在籍割合

学校規模(定員)	留学生在籍比率
小規模(200人以下)	41.0%
中規模(201～400人)	32.8%
大規模(401人以上)	29.9%
総計	34.2%

3-1.5.受入学科数と担当教職員数

受入学科数

留学生を受入れている学科について、文部科学大臣認定を受けている「職業実践専門課程」の設置有無別に学科数を集計した（表 3-3）。本調査では、専修学校（専門課程）の教育内容に基づき、前述の 9 分野 31 学科系統分類によって集計した。

表 3-3 留学生受入学科の分野・職業実践専門課程認定別の学科数

大分類	小分類	職業実践課程の学科数	職業実践課程以外の学科数
工業	IT・情報処理系	78	67
	CG・ゲーム系	45	25
	工業・電気・電子・通信系	24	13
	自動車・バイク・航空系	41	29
	建築・土木・インテリア系	29	21
	その他(工業系)	12	5
農業・畜産・園芸系	農業・畜産・園芸系	6	10
	バイオ・環境・生命工学技術系	2	3
	その他(農業系)	2	2
医療	看護系	29	23
	医療技術・歯科技術系	26	13
	理学療法・作業療法系	22	8
	その他(医療系)	29	17
衛生	美容・ビューティー系	37	28
	調理・栄養・製菓系	49	47
	その他(衛生系)	0	1
教育・社会福祉	介護・福祉系	84	40
	その他(教育・社会福祉)	17	15
商業実務	ビジネス・経理系	73	69
	観光・ホテル・ブライダル・エアライン系	54	51
	その他(商業実務)	25	22
服飾・家政	ファッション系	19	23
	その他(服飾・家政)	4	11
文化・教養	マスメディア・映像・写真・音楽系	26	17
	デザイン・芸術・アニメ・まんが系	39	37
	動物・ペット系	21	6
	語学・通訳・翻訳・ガイド系	10	20
	スポーツ・法律系	15	12
	その他(文化・教養)	25	44
日本語	日本語系	3	69
	上級日本語(進学・編入含む)系	0	21

【職業実践専門課程】

今年度の調査結果では、**介護・福祉系**が 84 学科で最も多く、次いで **IT・情報処理系**が 78 学科、**ビジネス・経理系**が 73 学科、**観光・ホテル・ブライダル・エアライン系**が 54 学科、**調理・栄養・製菓系**が 49 学科と続いた。

【職業実践専門課程以外】

職業実践専門課程以外では、**ビジネス・経理系**および**日本語系**が共に 69 学科で最も多く、次いで **IT・情報処理系**が 67 学科、**調理・栄養・製菓系**が 47 学科、**観光・ホテル・ブライダル・エアライン系**が 51 学科と続いた。

【留学生担当の教職員数】

留学生受入学科を設置している学校に対し、留学生担当の教職員数を調査したところ、850 校から有効回答が得られた。回答のあった学校のうち、担当教職員数が「1 名」である学校が 253 校（29.8%）と最も多く、次いで「2 名」が 129 校（15.2%）、「3 名」が 84 校（9.9%）であった。一方で、担当者が「0 名（いない）」と回答した学校も 134 校（15.8%）にのぼった（図 3-3）。本調査における留学生総数は 68,083 人であり、これらを回答校の教職員体制と照らし合わせると、担当教職員 1 人あたり平均で **23.0 人**の留学生を担当している計算となる。受入校の約半数が 1 名以下の限定的な人員体制（0 名または 1 名）で運営されている実態を鑑みると、一人ひとりの教職員にかかる負担は大きいことが予想される。さらなる留学生受入れに向けては十分な人員配置も課題になると考えられる。

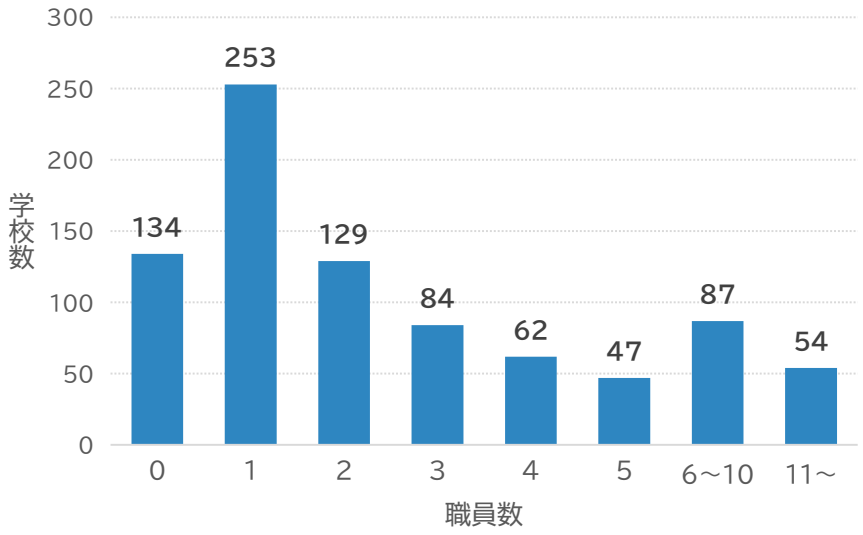


図 3-3 留学生担当職員数（n=850）

【留学生担当教職員向けの研修・セミナー等参加状況】

留学生担当の教職員を対象とした、外部団体等が主催する研修やセミナーへの参加状況を尋ねたところ、695 校から回答が得られた。

過去 1 年間において「参加した（はい）」と回答した学校は 282 校（41%）であり、前年度の傾向を概ね維持している。一方で、「参加していない（いいえ）」と回答した学校は 413 校（59%）に

のぼり、依然として過半数の学校において外部研修の活用に至っていない。前述の通り、教職員 1 人あたりの担当留学生数が増加し業務が多忙化する中で、法改正や入管実務等の最新情報を得るための機会の確保も課題と言える。

3-1.6.入学の選抜基準と募集の取組

入学選抜に関する日本語能力

留学生の入学時における日本語能力の選抜基準について尋ねたところ（複数回答可）、回答のあった 654 校のうち、「日本語資格を基準にせず面接で教職員が判断」する学校が 292 校と最も多かった。次いで、「JLPT N2 以上の資格保有の義務付け」が 243 校、「『JLPT』以外の日本語資格保有の義務付け」が 83 校となった（図 3-4）。

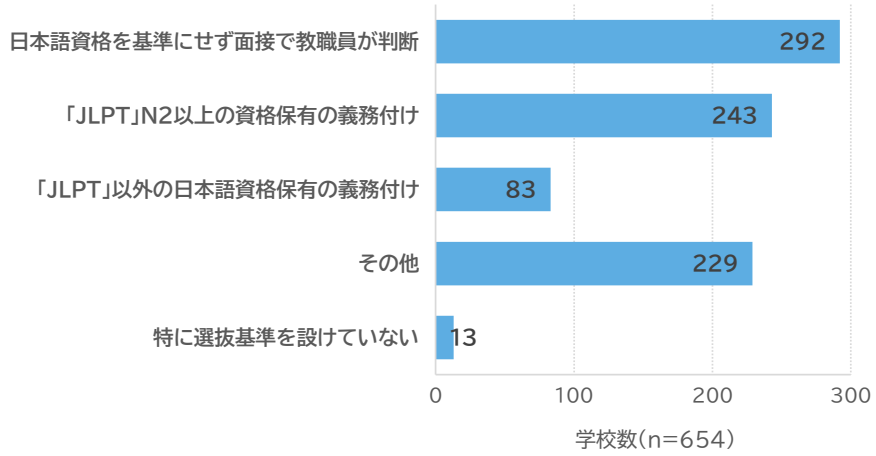


図 3-4 日本語に関する選抜基準（複数回答可）

「その他（229 校）」の具体的な選抜基準を分類すると、以下の 5 つの傾向が確認された。

1. 多角的な独自試験の実施: 資格や面接に加え、独自の筆記試験や作文、一般常識テスト等を組み合わせた総合判定。
2. 日本語教育機関との連携・プロセス評価: 日本語学校における「出席率（90%以上等）」や学習態度、学校長推薦を重視した質保証。
3. 実質的コミュニケーション能力の判定: 口頭試問や複数教員との対話を通じ、授業理解や協調性を実技レベルで判定。
4. 資格基準の柔軟な代替運用: JLPT N2 未取得の場合でも、学習時間（480 時間以上等）や BJT スコア等を同等基準として活用。
5. 継続学習を前提とした条件付き合格: 入学前後の補習教育への参加を条件に、学習意欲や伸びしろを評価して受入れる体制。

入学選抜において「日本語資格を基準にせず面接で判断」する学校が最多となった背景には、複数の実情が推察される。

第一に、JLPT は年 2 回と実施回数が限られており、出願時期に最新のスコアが間に合わない、あるいは不合格となった受験生への柔軟な対応が求められる。第二に、N2 合格の難易度である。N2 保有を絶対条件とすると十分な入学者数の確保が困難になる懸念がある一方で、学校側には留学生を積極的に受入れたいというニーズも存在する。

そのため各校は、JLPT という基準のみに依存せず、面接や独自試験等を通じて「JLPT N2 合格者と同等の日本語運用能力」や「入学後の伸びしろ」を自ら見極める独自の基準を設けていると考えられる。

募集の取組とその効果

留学生が在籍している 645 校に具体的に取り組んでいる募集方法とその効果について尋ねたところ、実施率が最も高い取組は「留学生向けの募集資料の作成・配布（実施率 75%）」であった。次いで、「学校 HP（SNS 含む）での留学生向けページの作成（日本語）（66%）」、「卒業生や在学生を介した働きかけ（52%）」と続いた（表 3-4）。

各施策の効果の実感度を比較すると、高い効果を感じている学校数が最も多かったのは「卒業生や在学生を介した働きかけ（114 校）」であり、次いで「留学生向けの募集資料の作成・配布（112 校）」となった。

この結果から、紙媒体や Web による広報活動が主流である一方、在学生・卒業生のネットワークによる「口コミ」や「紹介」が、効果的な募集において有力な手段として認識されていることが示唆された。

表 3-4 留学生募集の取組と効果（n=645）

募集施策	未実施	判断困難	効果薄	効果あり	高い効果	実施率
留学生向けの募集資料の作成･配布	163	64	42	273	112	75%
学校HP(SNS含む)での留学生向けページの作成(日本語)	223	80	45	235	71	66%
卒業生や在学生を介した働きかけ	311	41	21	167	114	52%
学校HP(SNS含む)での留学生向けページの作成(外国語)	404	57	28	127	38	38%
現地(海外)の日本語教育機関や大学との連携	473	40	20	75	46	28%
現地(海外)での説明会の実施(合同説明会への参加を含む)	499	34	19	60	42	24%
各国在日留学生協会との連携	603	22	14	10	5	8%
その他	624	3	7	6	14	5%

*未実施：実施していない、判読困難：取組の効果の判断が難しい、効果薄：効果をあまり感じなかった、効果あり：効果を感じた、高い効果：効果を強く感じたと表記

募集施策の実施状況を規模別に見ると、**「学校ホームページの多言語化」**や**「海外現地説明会」**において、大規模校と小規模校の間で 20 ポイント以上の実施率の開きが見られた（図 3-5）。一方で、「卒業生や在学生を介した働きかけ」を活用した募集については規模を問わず一定の効果が確認されており、リソースに制約のある小規模校にとっても有効な募集取組となり得ることが示唆された（図 3-6）。

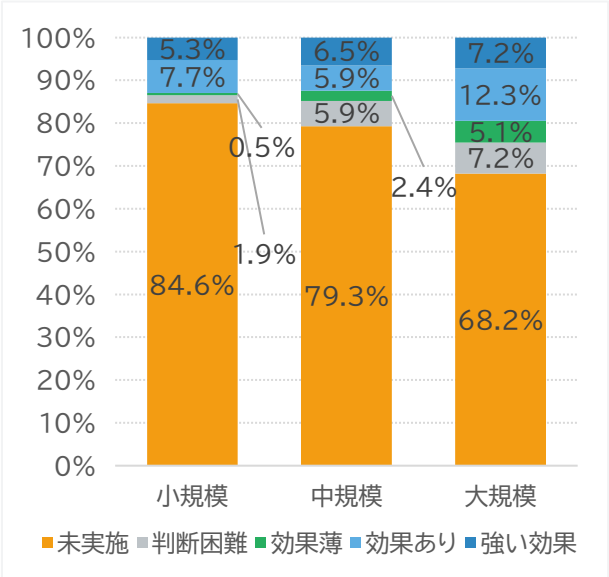


図 3-5 学校規模別 現地での説明会実施

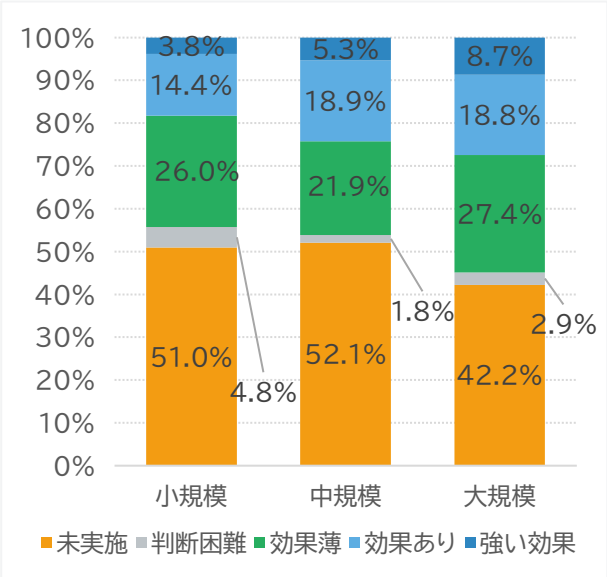


図 3-6 学校規模別 卒業生からの働きかけ実施

今後の受入方針

今後の留学生の受入方針について尋ねたところ、留学生が在籍する 654 校のうち、「増員する方針」と回答した学校は 158 校（24.2%）であった。「現状と同様に受入れる方針」の学校は 482 校（73.7%）、「減員を予定している学校」は 5 校（0.8%）、「募集を停止する予定の学校」は 9 校（1.4%）であった。これらの結果は、前年と比較して大きな変化はなく、引き続き高い受入意欲が維持されていることを示している（図 3-7）。

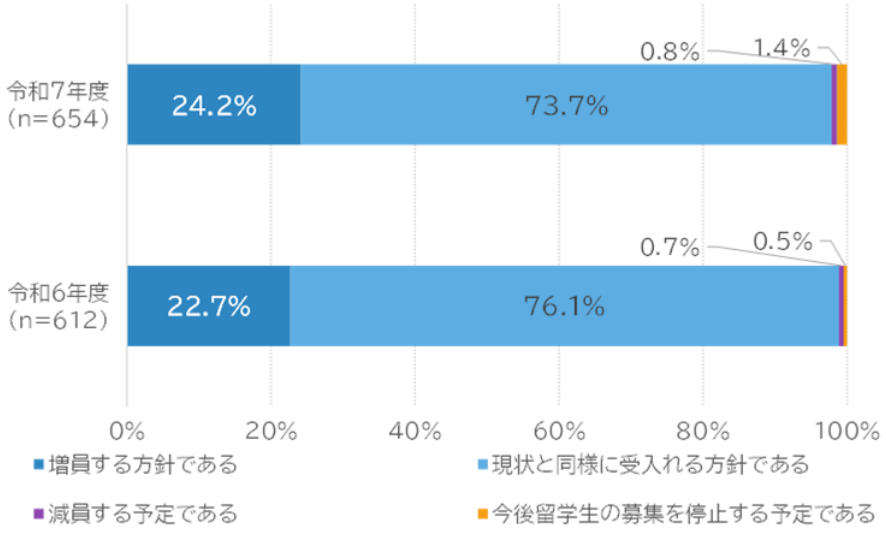


図 3-7 留学生在籍校の今後の留学生受入方針 前年度比較

留学生が在籍している学校について、学校規模別に今後の受入方針を比較したところ、規模による方針の差が明らかになった（図 3-8）。

「増員する方針である」と回答した割合は、中規模校（201～400 人）で 28.4%、大規模校（401 人以上）で 27.8%に達し、これらの中・大規模校では約 3 割近くが積極的な受入拡大を志向している。一方、小規模校（200 人以下）においては「増員する方針」は 15.9%に留まり、代わりに「現状と同様に受入れる方針」が 80.3%と、他区分と比較して最も高い割合となった。

また、小規模校では「募集を停止する予定である」との回答も 2.9%存在しており、中・大規模校（0.4～1.2%）と比較して高い。この結果から、リソースの限られた小規模校においては、拡大よりも「現在の受入体制の維持」や「慎重な定員管理」を重視する傾向が強いことが示唆された。

前述(3-1.4.留学生受入学科における留学生の割合)のとおり、小規模校では全生徒に占める留学生の平均割合が 41.0%と高い水準にある。このことから、小規模校においては既に留学生の受入密度が体制の限界に近い状態にあり、拡大よりも「現在の受入体制の維持」や「慎重な定員管理」の段階にあることが示唆される。

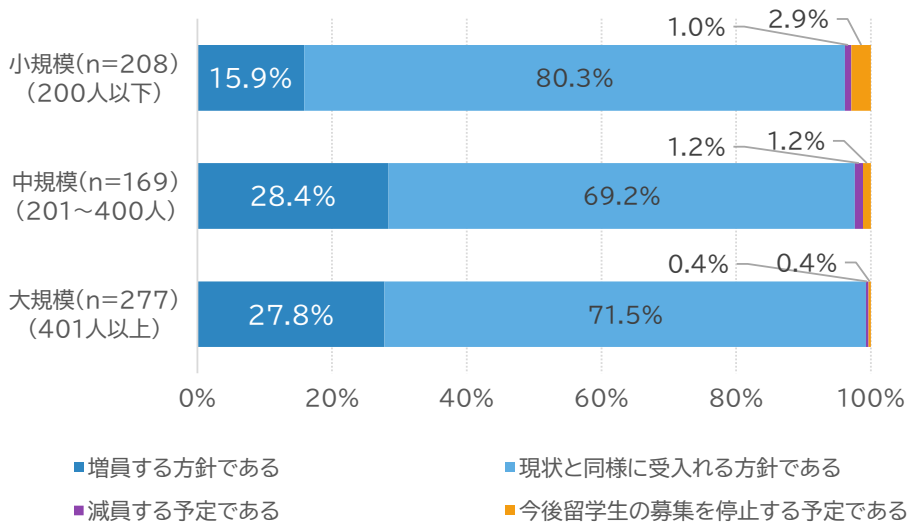


図 3-8 学校規模別 今後の留学生受入方針

一方、留学生が在籍していない学校（1,063 校）のうち、留学生受入学科を「設置」している学校（225 校）と「非設置」の学校（838 校）では、その受入方針に大きな隔たりが見られた（図 3-9）。

受入学科を「設置」している学校では、「入学希望者がいれば受入れる」が 81.3%（183 校）と大半を占め、「積極的に募集活動をしたい」の 7.6%（17 校）と合わせると、約 9 割の学校に受入れの意思があることがわかった。

一方、学科が「非設置」の学校においては、「今後も受入れる予定はない」が 62.3%（522 校）にのぼった。しかし、非設置校であっても「入学希望者がいれば受入れる（20.2% / 169 校）」や「受入れを検討中である（16.5% / 38 校）」とする回答が一定数存在しており、条件が整えば受入拡大につながる潜在的な可能性も示唆された。

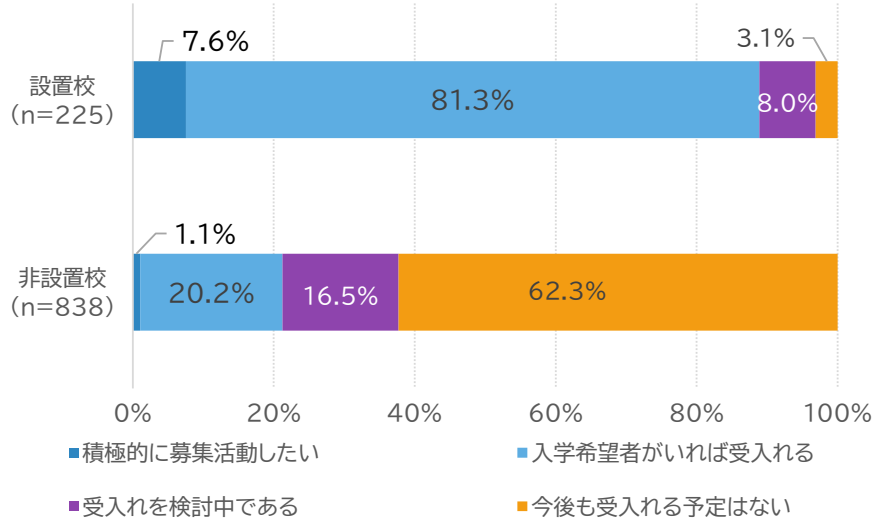


図 3-9 留学生非在籍校の今後の受入方針

3-2. 留学生の受入状況

3-2.1.留学生の基本情報

全学年

留学生が在籍している 654 校の令和 6 年 5 月 1 日時点での全留学生数は **68,083 人**であった。本調査の回答校や回答校数は昨年度と一致しないため、正確な比較はできないものの、昨年度の 612 校・51,743 人と比較すると、**留学生数がさらに増加している**ことが示唆された。

学科系統別・出身地別の構成比からみる受入れ動向の変化

令和 7 年 5 月 1 日時点での 1 年生の在籍学科系統および出身国の構成比（割合）を集計した。全体に占める各分野の割合を見ると、「教育・社会福祉（介護等）」が前年度の 5.3%から 6.6%（+1.3 ポイント）、「工業（IT・情報処理等）」が 5.0%から 6.2%（+1.2 ポイント）へと、それぞれ構成比が拡大した（表 3-5）。

一方で、「日本語系」は 13.8%から 10.7%へと 3.1 ポイント低下し、最大の受入先の「商業実務（ビジネス・観光等）」も 25.6%から 23.3%へと 2.3 ポイント減少した。

これらの変化は、留学生のニーズが、進学準備や汎用的なビジネス知識の習得から、日本の労働市場で直結する専門技術や国家資格の取得（介護・IT・自動車整備等）へと、より明確に「実学志

向」へシフトしている可能性を示している。

表 3-5 留学生の出身地と所属学科のクロス集計表（1 年生、n=35,553）

大分類	小分類	台湾	韓国	中国	ウズベキスタン	インドネシア	フィリピン	ベトナム	ミャンマー	インド	スリランカ	ネパール	バングラデシュ	ウクライナ	その他	総計	割合	前年度人数	前年度割合	前年差
1.工業	IT・情報処理系	30	16	278	17	22	8	282	521	16	202	547	138		110	2,187	6.2%	1,710	5.0%	1.1%
	CG・ゲーム系	31	16	101	3	5	1	17	21	1	1	12	2		25	236	0.7%	179	0.5%	0.1%
	工業・電気・電子・通信系	3	14	52	1	4		25	32	1	33	23	19		13	220	0.6%	866	2.5%	-1.9%
	自動車・バイク・航空系	5		151	4	15	7	351	423	2	890	1,013	246		71	3,178	8.9%	3,130	9.2%	-0.2%
	建築・土木・インテリア系	9	3	109	24	4	1	550	160	1	85	76	298		52	1,372	3.9%	557	1.6%	2.2%
	その他	10	18	65	2	4		13	17		7	4			16	156	0.4%	274	0.8%	-0.4%
2.農業・畜産・園芸系	農業・畜産・園芸系		1	4		3	2	1	3	5	3				18	40	0.1%	24	0.1%	0.0%
	バイオ・環境・生命工学技術系															0	0.0%	5	0.0%	0.0%
	その他		1													1	0.0%	0	0.0%	0.0%
3.医療	看護系			16		1		1	3						2	23	0.1%	16	0.0%	0.0%
	医療技術・歯科技術系	3	1	25							1				4	34	0.1%	68	0.2%	-0.1%
	理学療法・作業療法系			42				1			1					44	0.1%	21	0.1%	0.1%
	その他	1		11				1	1		1				3	18	0.1%	197	0.6%	-0.5%
4.衛生	美容・ビューティー系	5	5	65	1	1	1	123			5	14			11	231	0.6%	99	0.3%	0.4%
	調理・栄養・製菓系	56	121	127	1	11	3	13	8	1	1	3	3		34	382	1.1%	508	1.5%	-0.4%
	その他（衛生）															0	0.0%	3	0.0%	0.0%
5.教育・社会福祉	介護・福祉系	10	18	172	4	91	134	290	344	4	56	1,131	40		69	2,363	6.6%	1,809	5.3%	1.3%
	その他			9				35	11		2	11			4	72	0.2%	2	0.0%	0.2%
6.商業実務	ビジネス・経理系	24	9	638	29	18	17	1,163	367	9	620	5,039	174	2	165	8,274	23.3%	8,706	25.6%	-2.3%
	観光・ホテル・ブライダル・エアライン	10	14	88	5	15	11	138	223	1	162	1,220	46		66	1,999	5.6%	2,007	5.9%	-0.3%
	その他	6	6	90	10	6	1	149	63	4	60	584	50		39	1,068	3.0%	882	2.6%	0.4%
7.服飾・家政	ファッション系	40	194	497	5	10	1	162	37	4	68	313	29		617	1,977	5.6%	780	2.3%	3.3%
	その他	1		6	322			15	1	2	2	24			97	470	1.3%	18	0.1%	1.3%
8.文化・教養（日本語系除く）	マスメディア・映像・写真・音楽系	35	23	295		2	3	2	3			4			31	398	1.1%	391	1.1%	0.0%
	デザイン・芸術・アニメ・まんが系	73	31	595	17	16	3	94	44	3	73	854	75		121	1,999	5.6%	2,064	6.1%	-0.4%
	動物・ペット系			8				18				24			1	51	0.1%	6	0.0%	0.1%
	語学・通訳・翻訳・ガイド系	7	10	196	5	16	1	293	132	5	93	1,106	37		48	1,949	5.5%	2,123	6.2%	-0.7%
	スポーツ・法律系	2	2	17				18	1		11	44	2		3	100	0.3%	146	0.4%	-0.1%
	その他	29	17	293	18	23	13	175	107	6	93	975	52		108	1,909	5.4%	1,154	3.4%	2.0%
9.日本語系	日本語系	124	29	398	2	78	84	416	592	34	205	1,473	120	1	253	3,809	10.7%	4,693	13.8%	-3.1%
	上級日本語（進学・編入含む）系	9	4	101	4	10	6	249	162	7	44	306	64		27	993	2.8%	1,631	4.8%	-2.0%
総計		523	553	4,449	474	355	297	4,595	3,276	106	2,719	14,800	1,395	3	2,008	35,553	100.0%	34,069	100.0%	-
前年度人数		569	457	3,440	－	429	262	4,316	1,769	138	2,298	16,622	1,544	－	1,637	34,069	-	-	-	-

出身地別の集計にあたっては、近年の留学生受入れ動向の実態をより精緻に捉えるため、令和 7 年度調査より集計対象とする国名の選択肢を一部見直した（表 3-6）。具体的には、受入れが急増している「ウズベキスタン」や、人道支援の観点から注視される「ウクライナ」等を独立した項目として追加している。この調査設計の変更に伴い、前年度に個別集計を行っていなかった国や、今年度統合された項目については、「－」と表記している。以降の分析は、これらの項目変更を前提とした構成比の推移に基づくものである。

令和 7 年度の出身地別の状況をみると、最も多くの学生が在籍しているネパールが 41.6%と、前年度（48.5%）から 6.9 ポイント低下している。これは特定の国に過度に依存せず、より幅広い地域から学生を迎え入れる受入れの多様化」が緩やかに進んでいる兆候といえる。中国については構成比が 10.0%から 12.5%へと上昇しており、特定の技術・文化分野における安定した留学先として選ばれている。

特筆すべきは、ミャンマー出身の学生の増加である。全体の構成比において前年度の 5.3%から 9.2%へと上昇しており、ベトナム（12.9%）に次いで多くの学生が学ぶ主要な国籍となっている。

また、今回新たに対象としたウズベキスタン（1.3%：474 人）の在籍状況からも、従来の東南アジア・東アジアを中心とした受入れに加え、中央アジア諸国へと受入れの裾野が拡大している実態も見られる。こうした変化は、各学校が社会情勢や国内外のニーズに応じ、多面的な受入れ体制を構築している結果であると言える。

表 3-6 出身地別 留学生の構成比率前年度比較

	令和6年度		令和7年度	
出身地	人数	割合	人数	割合
台湾	570	1.6%	523	1.5%
韓国	459	1.3%	553	1.6%
中国	3,526	10.0%	4,449	12.5%
ウズベキスタン	-	-	474	1.3%
インドネシア	456	1.3%	355	1.0%
フィリピン	265	0.8%	297	0.8%
ベトナム	4,674	13.3%	4,595	12.9%
ミャンマー	1,860	5.3%	3,276	9.2%
インド	140	0.4%	106	0.3%
スリランカ	2,311	6.6%	2,719	7.6%
ネパール	17,038	48.5%	14,800	41.6%
バングラデシュ	1,568	4.5%	1,395	3.9%
ウクライナ	-	-	3	0.01%
モンゴル	383	1.1%	-	-
タイ	149	0.4%	-	-
マレーシア	58	0.2%	-	-
その他地域	1,650	4.7%	2,008	5.6%
総計	35,107	100.0%	35,553	100.0%

入学経路における構造的推移

留学生の専修学校への入学経路について、令和 6 年度と令和 7 年度の構成比を比較したところ、すべての項目において統計的に有意な差（z 検定:p 値を Bonferroni 法により調整、5%水準）が認められた（表 3-7）。これは、留学生の入学経路が、明確に変化してきていることを示している。

最も主要な経路である「日本国内日本語教育機関」からの入学割合は、前年度の 83.1% から 84.4% へと上昇した。統計的に有意な差が示されたことから、専修学校教育への接続において、国内日本語学校との連携が果たす役割は、これまで以上にその重要性を高めていることが裏付けられた。一方で、「現地から直接入学」の割合は前年度の 15.4% から 13.3% へと低下した。海外現地からの直接的な受入れの占める割合が相対的に縮小し、日本国内からの入学経路がより主流となっている状況が統計的に証明されたと言える。

こうした傾向は、令和 4 年度以降、国内の日本語教育機関における留学生数が右肩上がりで推移

していることが、専修学校への進学状況に直接的に波及したものと考えられる[7]。日本語教育機関の在籍者数は依然として高い水準にあることから、今後も同機関を起点とした進学者の増加傾向は継続するものと推察される。

表 3-7 入学経路割合 前年度比較

	令和6年度		令和7年度	
経由機関	人数	割合	人数	割合
日本国内日本語教育機関**	29,122	83.1%	29,935	84.4%
現地から直接入学**	5,394	15.4%	4,724	13.3%
その他の経路**	503	1.4%	782	2.2%
把握していない**	35	0.1%	18	0.1%
総計	35,054	100.0%	35,459	100.0%

**:5%水準で有意差あり(z検定)

出身地別にみる入学経路の構造的特徴

令和 7 年度調査における出身地別の入学経路構成比をみると、国籍によって専修学校への進学プロセスに差異が認められた（図 3-10)。 新たに集計対象としたウズベキスタン（97%）をはじめ、スリランカ（91%)、ベトナム（90%)、ネパール（88%)、バングラデシュ（88%）など、多くの地域において国内の日本語教育機関を経由した進学が 9 割前後に達している。

[7] 2024（令和 6）年度外国人留学生在籍状況調査結果｜日本留学情報サイト Study in Japan https://www.studyinjapan.go.jp/ja/statistics/enrollment/data/2504301000.html

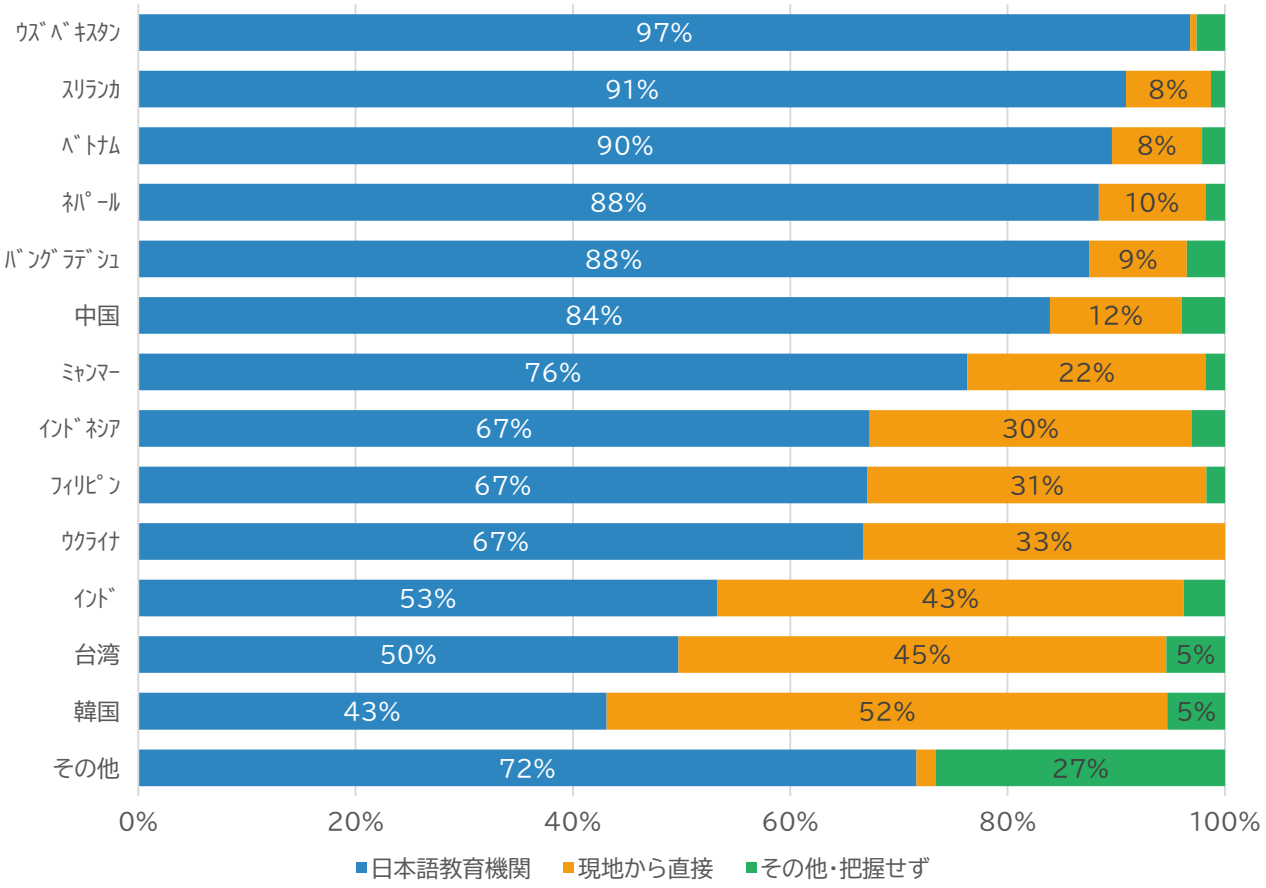


図 3-10 出身地別 入学経路割合

留学生の出身国別最終学歴の状況

留学生が来日前に修了した最終学歴について、構成比を分析したところ、出身地によって教育的背景に特徴が見られた（図 3-11）。すでに母国で高等教育を修了した層で 100 名以上の留学生数がいるのは中国（41%）、台湾（31%）、韓国（21%）といった東アジアの国・地域からの留学生になっている。また、ウクライナ（67%）やインド（48%）のように、人数は限定的であっても過半数近い学生が大学等での学習経験を有している国籍も見られる。中等教育修了者が特に多いのは、ネパール（92%）およびベトナム（89%）スリランカ（86%）からの留学生となっている。これらの国々の学生は母国での中等教育修了後に来日していることが予想され、若年層主体の留学生とも言える。

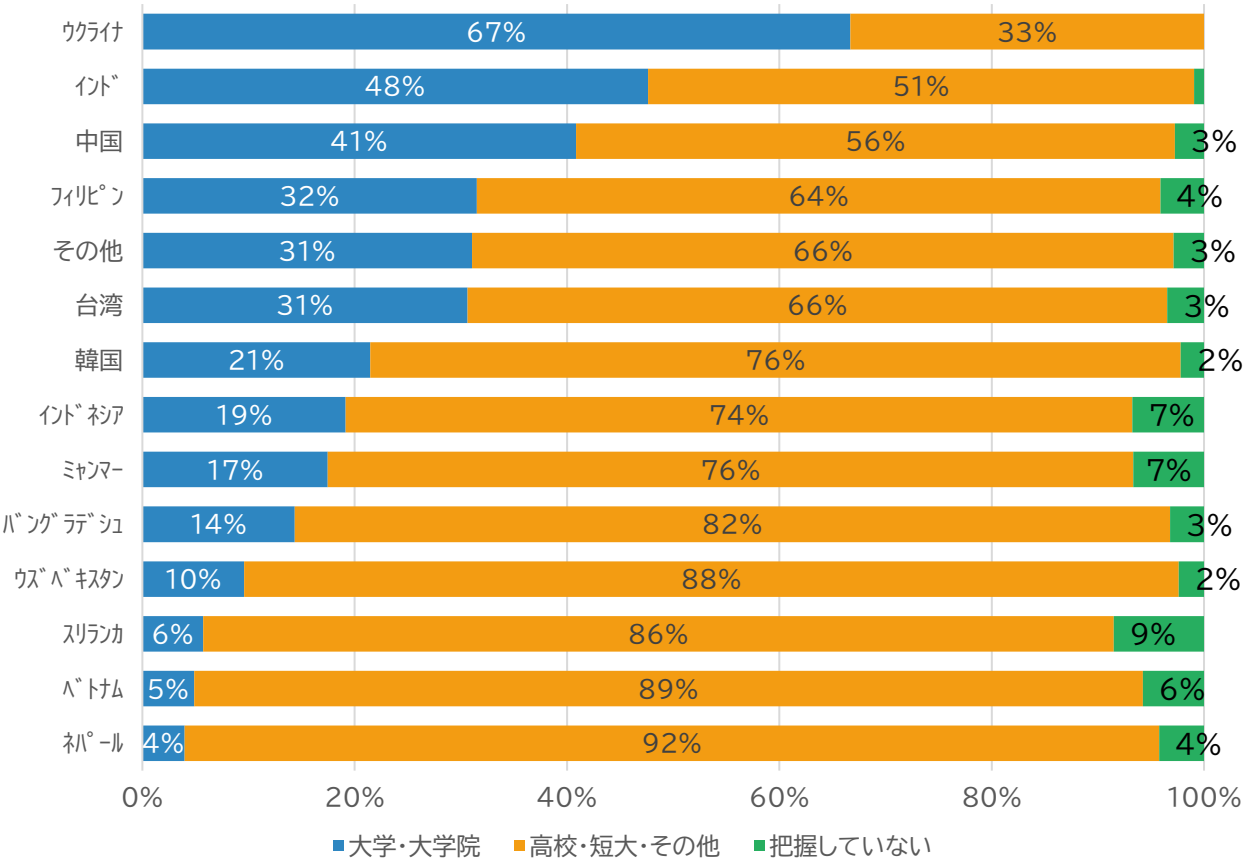


図 3-11 出身地別 最終学歴割合

3-2.2.留学生の経済状況

留学費用の捻出における借入割合

留学生が渡航費や学費等の費用を捻出する際の経済的背景を把握するため、費用の「借入」を行っている学生の割合を尋ねた。分析にあたっては、回答を得た 331 校の出身地別データに基づき、無回答校を含む全対象校（604 校）における推定借入者数を算出した[8]。

専修学校に在籍する留学生（1 年生）全体のうち、費用の借入を行っていると推定される学生の割合は 28.3% であった。 学校単位の状況をみると、「2 割未満」の学校が 216 校と最多であるが、一方で「8 割以上」の学生が借入を行っていると回答した学校も 47 校存在しており、学校の受入れ方針や対象国によって状況が二極化していることが伺える（表 3-8）。

[8] 総計は 654 校だがこの質問における有効回答校 604 校を対象とした。

表 3-8 留学生の費用借入割合別学校数

借入割合	学校数
2割未満	216
2～4割未満	27
4～6割未満	19
6～8割未満	22
8割以上	47
わからない	323
総計	654

回答校における出身地別の内訳

回答校 331 校における出身地別に借入者数の構成比および借入率を分析したところ、以下の特徴が明らかとなった（表 3-9)。分析にあたっては、各校が回答した借入割合（階級値）の中間値（例：『2～4 割未満』であれば 30%）を当該校留学生の費用借入率と見なして出身地別在籍数に乗じ、具体的な「推定借入者数」を算出した。

借入を行っていると推定される学生 5,086 人の 51.0%（約 2,595 人）がネパール出身者で占められており最大となっている。また同国出身者の借入率も 32.2% に達している。高い借入率を示す地域として、インドネシア（39.0%)、フィリピン（31.0%)、ミャンマー（31.0%）などは、全体の平均を上回る高い借入率を示している。一方、台湾（16.9%)、韓国（19.1%)、中国（18.5%）などは借入率が 2 割を切っており、経済的背景が国籍によって大きく異なる実態が明らかになった。

表 3-9 出身地別 推定借入者数

出身地	借入者数	回答校人数	借入率	構成比	回答カバー率
台湾	43	251	16.9%	0.8%	48.3%
韓国	26	137	19.1%	0.5%	25.0%
中国	458	2,470	18.5%	9.0%	55.9%
ウズベキスタン	21	84	25.5%	0.4%	17.9%
インドネシア	82	209	39.0%	1.6%	60.6%
フィリピン	71	228	31.0%	1.4%	76.8%
ベトナム	660	2,304	28.7%	13.0%	50.6%
ミャンマー	491	1,586	31.0%	9.7%	50.0%
インド	13	63	19.8%	0.2%	59.4%
スリランカ	300	1,114	26.9%	5.9%	41.6%
ネパール	2,595	8,062	32.2%	51.0%	55.3%
バングラデシュ	152	772	19.7%	3.0%	55.8%
ウクライナ	1	2	30.0%	0.0%	66.7%
その他	174	715	24.3%	3.4%	35.8%
総計	5,086	17,997	28.3%	100.0%	51.3%

※ 借入者数＝推定借入者数、回答校人数＝回答校の集計値（出身地別）、借入率＝推定借入率、構成比＝推定借入者数構成比、回答カバー率=出身地全体の人数（604校）に占める回答校人数（331校）の割合
※ 人数は推定値に基づき算出。表示は四捨五入し、合計値は調整後の整数

全対象校への推計に基づく借入者の人数

「わからない」と回答した学校を含む全 604 校の留学生 35,066 人における推計借入者数を算出したところ 9,837 人となり、借入率は 28.1%となった（図 3-12）。ネパール、ベトナム、ミャンマー出身の留学生で全体の 7 割を占めている。

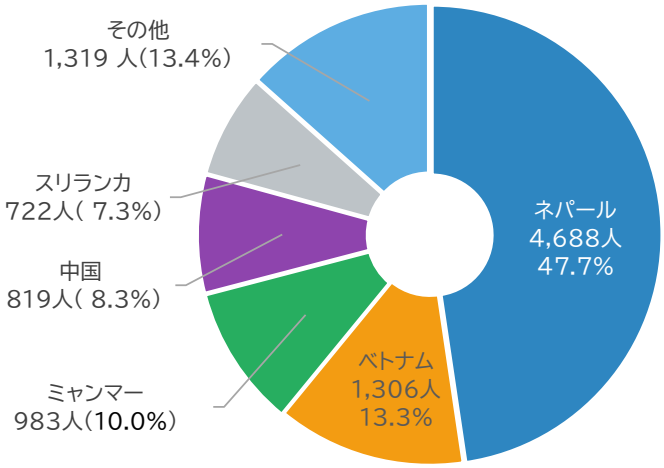


図 3-12 回答校(604 校)における推定借入者数

奨学金・授業料減免制度の利用

留学生の経済的負担を軽減するための支援状況を把握するため、奨学金や授業料減免制度を利用している学生の割合を尋ねた。分析にあたっては、回答を得た 456 校の出身地別データに基づき、無回答校を含む有効回答対象校（604 校）における推定利用者数を算出した（表 3-10）。

学校単位の状況をみると、「2 割未満」の学校が 304 校と最多であるが、一方で「8 割以上」の学生が制度を利用していると回答した学校も 136 校存在しており、借入の調査結果（47 校）と比較して、学校独自の支援策を積極的に展開している教育機関が一定数存在していることが伺える。

表 3-10 奨学金･授業料減免制度の利用割合別学校数

利用割合	学校数
2割未満	304
2～4割未満	21
4～6割未満	16
6～8割未満	21
8割以上	136
わからない	156
総計	654

回答校 456 校における出身地別に制度利用者の構成比および利用率を分析した。借入者数の推計と同様に、各校が回答した利用割合（階級値）の中間値（例：『2～4 割未満』であれば 30%）を当該校留学生の制度利用率と見なして出身地別在籍数に乗じ、具体的な「推定利用者数」を算出した

（表 3-11）。

制度を利用している学生の 45.1%（約 4,659 人） がネパール出身者で占められており、最大となっている。また同国出身者の利用率も 34.7% に達している。高い利用率を示す地域として、フィリピン（61.8%）、インドネシア（41.3%）、ミャンマー（37.9%）などは、全体の平均（32.6%）を大きく上回る高い利用率を示している。一方、韓国（22.5%）、スリランカ（23.9%）、ウズベキスタン（17.9%）などは利用率が低く、国籍によって学校側の支援策の適用状況や学生のニーズが異なる実態が明らかになった。

表 3-11 出身地別の奨学金・授業料減免制度推定利用状況

出身地	利用者	回答校人数	利用率	構成比	回答カバー率
台湾	129	418	30.8%	1.2%	80.4%
韓国	89	396	22.5%	0.9%	72.1%
中国	1,043	3,788	27.5%	10.1%	85.7%
ウズベキスタン	81	451	17.9%	0.8%	96.2%
インドネシア	133	323	41.3%	1.3%	93.6%
フィリピン	174	282	61.8%	1.7%	94.9%
ベトナム	1,428	4,207	33.9%	13.8%	92.3%
ミャンマー	1,117	2,946	37.9%	10.8%	92.9%
インド	32	100	32.0%	0.3%	94.3%
スリランカ	527	2,205	23.9%	5.1%	82.3%
ネパール	4,659	13,437	34.7%	45.1%	92.2%
バングラデシュ	434	1,304	33.3%	4.2%	94.2%
ウクライナ	1	3	43.3%	0.01%	100.0%
その他	474	1,841	25.8%	4.6%	92.1%
総計	10,321	31,701	32.6%	100.0%	90.4%

※ 利用者＝推定利用者数、回答校人数＝回答校の集計値（出身地別）、利用率＝推定制度利用率、構成比＝推定利用者数構成比、、回答カバー率=出身地全体の人数（604校）に占める回答校人数（331校）の割合
※ 人数は推定値に基づき算出。表示は四捨五入。合計値は調整後の整数。

「わからない」と回答した学校を含む全 604 校（有効回答校を対象）の留学生 35,066 人における推計制度利用者を算出したところ 11,361 人となり、利用率は 32.4%であった。 人数ベースではネパール（5,051 人）、ベトナム（1,547 人）、中国（1,217 人）の順に多く、これら上位 3 か国で全体の約 7 割を占めている（図 3-13）。

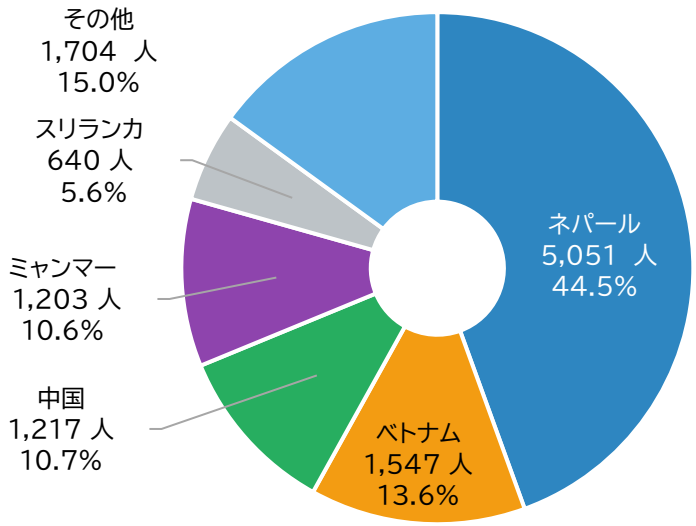


図 3-13 制度利用者数(推計)における出身地別の構成比

本調査で明らかになった「借入」や「奨学金・授業料減免制度」の利用実態は、留学生の卒業後の進路選択にも多大な影響を及ぼしていると考えられる。母国での借入を伴って来日している学生（推定約 1 万人）にとって、卒業後直ちに帰国することは考えにくい。したがって、これらの層にとって日本での就職は、当初から計画された留学設計上の合理的な選択肢である可能性が高い。

また、介護福祉士養成学科等で「修学資金貸付制度」を利用している留学生は、卒業後に日本国内の特定の施設等で一定期間従事する必要がある。この制度利用が、特定の国籍（ネパール、フィリピン、インドネシア等）で高い利用率（3 割〜6 割）を示していることは、これらの学生が「卒業後の日本への定着」を前提として専修学校を選択していることの裏付けと言える。

3-3. 留学生への学習支援・日本語教育・生活支援の取組と効果

3-3.1. 学習支援の実施状況と効果の実感

654 校を対象に学習支援の実施状況調査と効果について尋ねた（図 3-14）。最も普及している施策は「試験対策・専門科目の補習」であり、全体の約 7 割にあたる 456 校 が実施している。実施校の約 75%に相当する 342 校（73 校＋269 校）が「効果を強く感じた」あるいは「効果を感じた」と回答している。これに対し、「学習グループの形成や学習イベントの開催」を実施している学校は 276 校（約 42%）に留まり、半数を超える 378 校 が「実施していない」と回答する結果となった。こうした自律的な学習を促すコミュニティ形成支援は、個別指導（391 校実施）などの直接的な介入施策と比較して、運営リソースの確保や学生の動機付けといった面で、現場における導入・継続のハードルが高い傾向にあることが推察される。

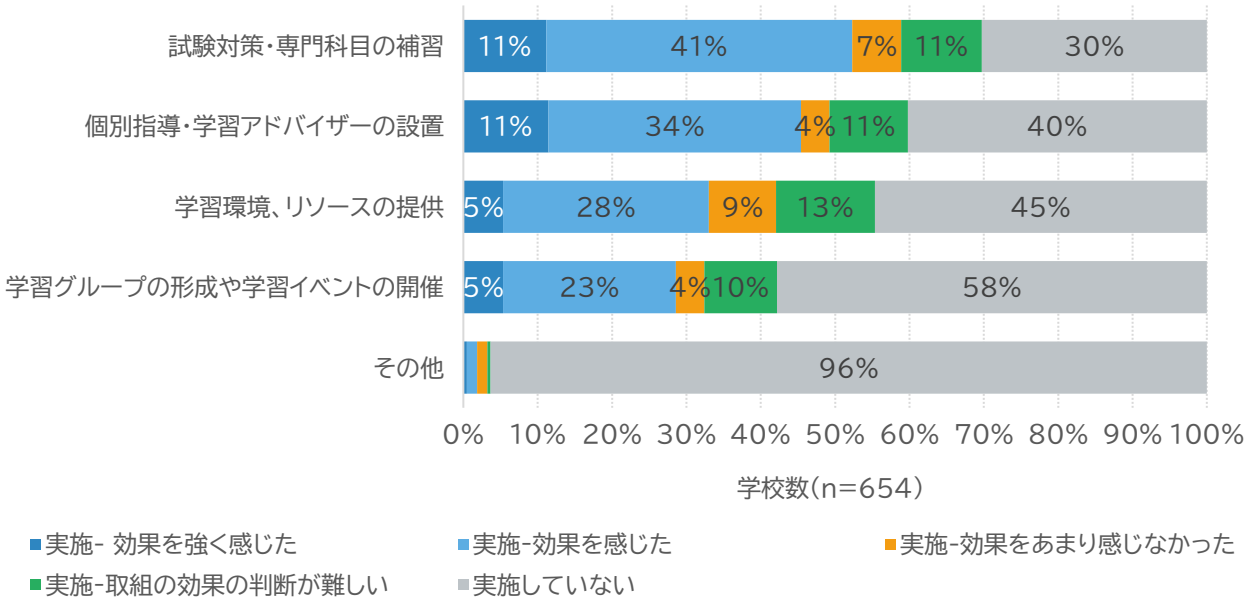


図 3-14 学習支援の実施状況と効果の実感

3-3.2. 日本語教育

【来日前日本語教育（オンライン）の実施状況】

留学生の入学前教育の一環として、オンラインによる日本語教育の実施状況を尋ねたところ、「特に実施していない」との回答が 623 校（回答校の約 95%）に達した。一部の学校では「独習教材」の提供（10 校）や「オンラインクラス」の開講（7 校）といった取り組みも見られるが、全体としては、来日前の段階での直接的な学習支援は限定的である。

【留学生の日本語能力に関する現状認識】

授業を理解するために十分な日本語能力を備えていると見込まれる学生の割合を尋ねたところ、全体では「8 割以上」の学生が十分な能力を持つと回答した学校が 233 校（35.6%）と最も多い。一方、十分な能力を持つ学生が「4 割未満」に留まると回答した学校も 144 校（22.0%）存在しており、学生の言語能力の二極化が見られる（図 3-15）。

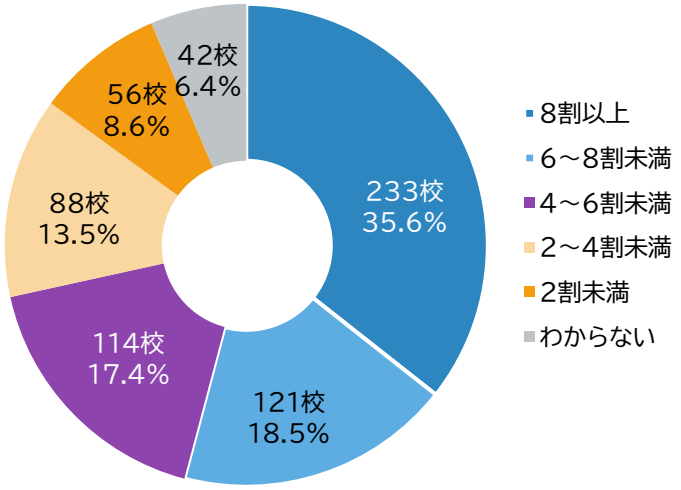


図 3-15 授業理解に十分な日本語能力を備えた学生の割合別学校数（n=654）

この傾向を学校規模別に詳細に分析すると、規模が小さいほど日本語能力の不足を深刻に捉えている実態が確認された（図 3-16）。大規模校では、約 36%にあたる 100 校 が「8 割以上の学生が十分」と回答し、十分な日本語能力を有した学生確保が進んでいることが伺える。小規模校においては十分な日本語能力を持った学生が「4 割未満」と回答した学校が 約 30%(65 校) に達し、実数においても大規模校（45 校）を上回っている。規模の小さい学校ほど、日本語能力に課題を抱える学生を多く受入れている実態があり、これが「個別指導」や「試験対策」といった学習支援の現場における負担増に直結している可能性も考えられる。

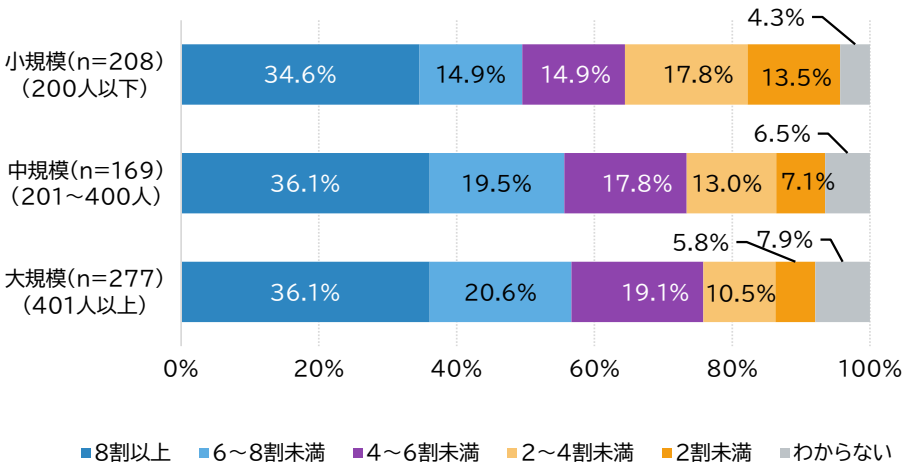


図 3-16 学校規模別 授業理解に十分な日本語能力を備えた学生の割合

【日本語能力向上の取組】

全調査対象校 654 校における入学後の日本語能力向上に向けた取組について複数回答可で尋ねた（図 3-17)。最も普及している施策は「日本語講座の実施」で 307 校（約 47%）にのぼり、次いで「日本人との日本語でのコミュニケーション機会の設定」が 282 校（約 43%）で続いている。「個別補習の実施」が 200 校（約 31%）に達しており、個々のレベル差を埋めるための個別フォロー体制も実施されている。

さらに、専修学校での学びを円滑に進めるための実践的なアプローチとして、「漢字対策（159 校)」や「専門用語を使用した作文練習（97 校)」といった、分野特有の言語運用能力を養うための支援も重要な位置を占めている。一方で、189 校（約 29%）の学校が「特に実施していない」と回答している。

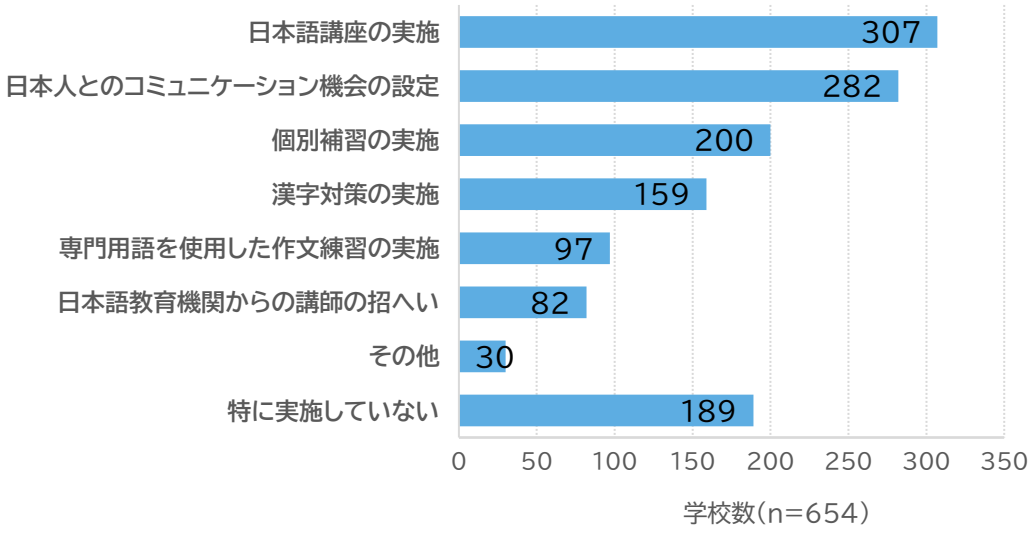


図 3-17 入学後の日本語能力向上に向けた取組内容

【日本語教育環境の課題】

日本語教育環境の課題について分析したところ、「日本語教師の不足」を課題視する学校が全体の 36%（非常にそう思う：12%、そう思う：24%）と最も多く、回答校の 3 校に 1 校にあたる 235 校 が教員確保に苦慮している実態が明らかとなった（図 3-18)。昨年度の調査においても約 4 割の学校が「日本語教師の不足」を課題として挙げていたことから、数値上はわずかに改善が見られるものの、依然として現場における最大の懸念事項となっている。一方で、「日本語教師の能力やスキルが不十分」と回答した学校は 13%（91 校） に留まっており、現場の悩みは「教育の質」以上に、支援体制を維持するための「教員の確保（量)」に集中していると言える。

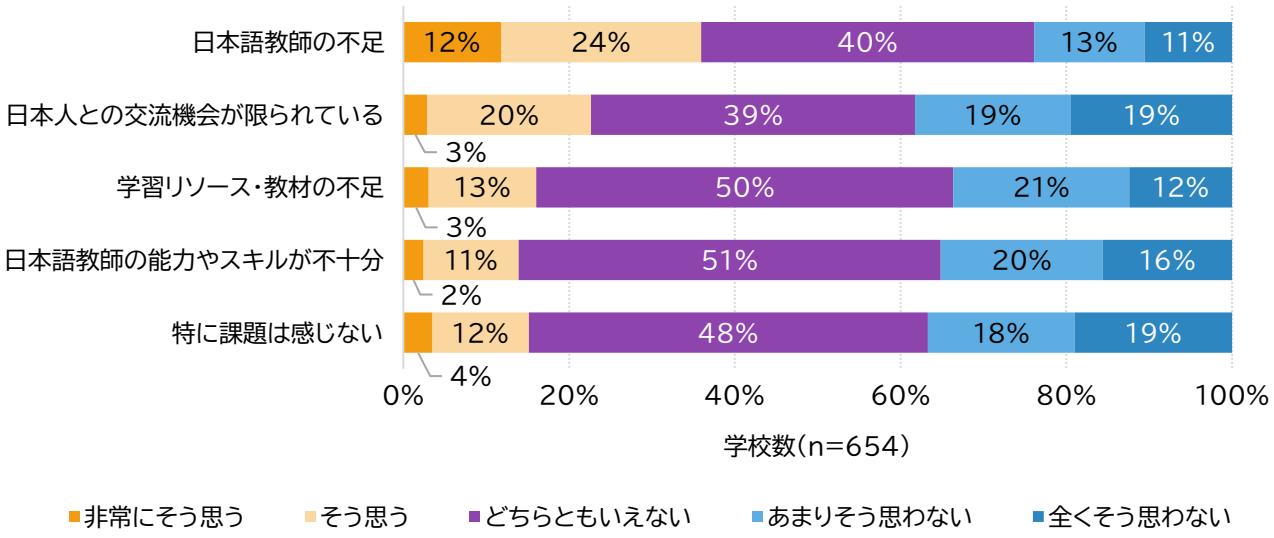


図 3-18 日本語教育環境における課題の認識

また、自由記述（その他）で挙げられた具体的な課題からは、量的不足がもたらす質の低下への危惧や、学生側の変化が読み取れる。具体的には、留学生の急増に対しサポート担当教員や個別対応のためのリソースが追いつかず、教育体制に負荷がかかっている状況や、特定技能（N4 レベル）の普及に伴い「高度な日本語がなくても働ける」という認識が学生間に広がり、学習意欲の低下を招いているといった指摘がなされている。さらに、学内外のコミュニティが同郷出身者同士で固定化され、日本人とのコミュニケーション機会が著しく不足しているといった、社会的孤立のリスクを示唆する回答も見られた。

3-3.3. 生活支援の取組状況と効果

実施率が最も高い施策は「日本での生活やルールに関するオリエンテーション実施」であり、全体の 74%（483 校）の学校が取り組んでいる（図 3-19）。効果についても、実施校の約 75%にあたるが「効果を強く感じた・感じた」と回答しており、日本での生活に関する情報提供が不可欠な初期支援として定着していることが伺える。

次いで実施率が高いのは「住宅の紹介・宿舎の提供等（63%：415 校）」および「奨学金の紹介・提供（60%：393 校）」であった。 特に奨学金に関しては、実施校の約 7 割にあたる 273 校が効果を実感している。これは、これまでの分析で判明した「借入」を抱える学生（推定 1 万人）の多さを踏まえれば、学校による経済支援が実効性の高い支援となっていることを裏付けている。

一方で、「留学生と日本人学生・地域住民等との交流機会の設定（46%：299 校）」や「医療機関の紹介、心理カウンセリングの実施（56%：366 校）」は、他の施策に比べ実施率が低い傾向にあ

る。 これらは「実施・取組の効果の判断が難しい（交流 54 校、医療・心理 112 校）」とする回答が他の項目に比べて相対的に多い。いずれの施策も、留学生個人の内面的な性質や適応能力と関連が大きい支援であることから、効果の実感が現れにくいことが要因と考えられる。日本語教育環境の課題として挙げられていた「社会的孤立のリスク」の解消にも必要な支援と考えられるが、学校側は取組の効果を自己評価することが難しい現状がある。

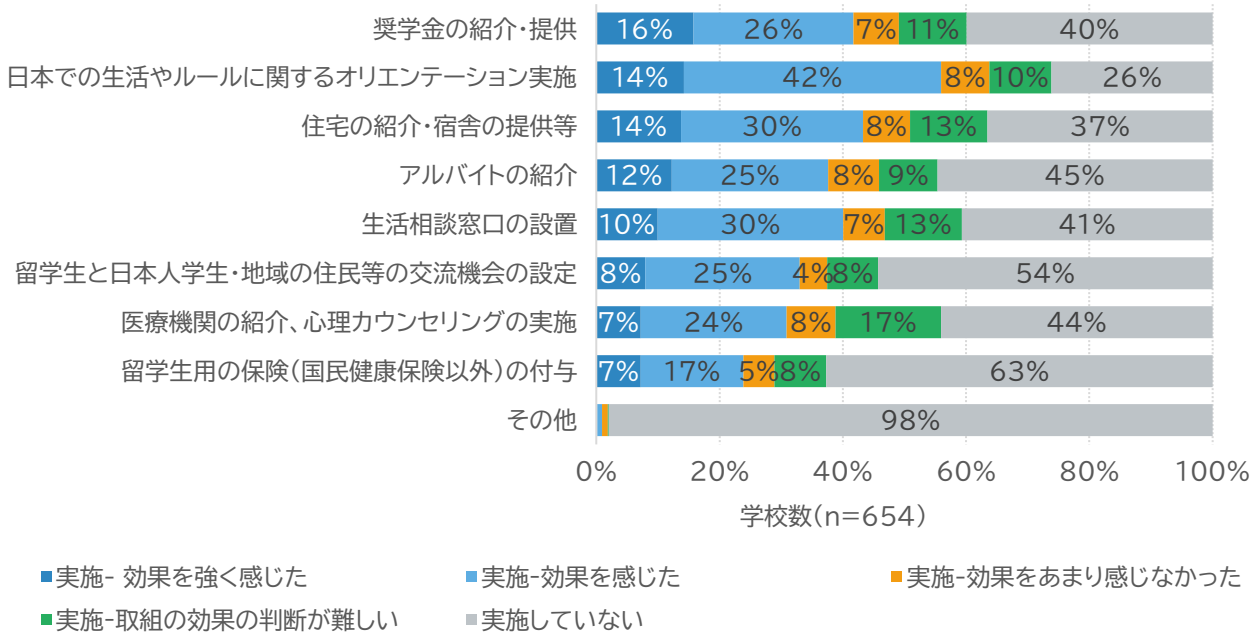


図 3-19 生活支援の取組状況と効果の実感

留学生のアルバイトに関する指導および実態把握の状況について 654 校に質問したところ、最も実施数が多いのは「規定時間の厳守等の基本的な指導」であり、全対象校の約 84%にあたる 552 校 にのぼる（図 3-20）。また、これと連動するように「アルバイト先の把握」も 521 校（約 80%）で実施されている。「アルバイト先の紹介」を実施している学校は 264 校（約 40%）存在しており、学校側が安全な就労環境を確保するための一定の介入を行っている。一方で、「定期的にアルバイト先に連絡を取り状況把握」を行っているのは 116 校（約 18%）に留まっている。「いずれも実施していない」と回答した学校は 60 校（約 9%）であった。

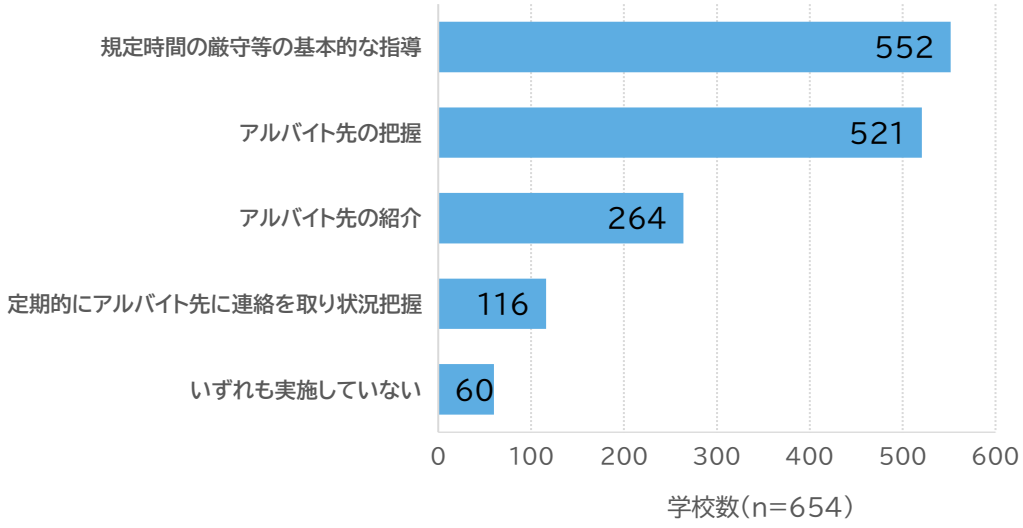


図 3-20 留学生のアルバイトに関する指導および実態把握の状況

3-4. 中途退学の現状と主な理由の分析

令和 6 年度における留学生の中途退学者数は、調査対象校全体で延べ 2,844 人 に達した（図 3-21）。退学理由の構成比を分析すると、上位の学校への「進学・転校」という前向きな進路変更が 30.4%（864 人） と最多を占める一方で、経済的困窮や環境不適応による断念が大きな割合を占めるという、二極化の傾向が鮮明である。特に「経済的理由（13.4%：381 人）」、「在留資格の問題（12.8%：365 人）」、「学校生活（12.8%：363 人）」の 3 項目はほぼ同率で並んでおり、これらを合算すると全体の約 4 割に達する。この結果は、これまでの結果から示唆された「留学資金の借入」や「日本語能力の不安」が、学業継続を阻む要因となっていることを表している。

自由記述による「その他」の理由（14.1%：401 人）からは、さらに具体的な現場の課題が読み取れる。一つ目の傾向は、国内外での就職や起業、内定に伴う「社会進出・自立型」のための退学が挙げられる。これらは目的達成による中退と言えるが、それとは対照的に「学習・意欲不振型」の退学も少なくない。具体的には、学力不足や単位未修得、出席率低下による除籍、あるいはアルバイトとの両立が困難になったことによる自主退学である。

また、学校の管理体制を超えた退学も見られる。自由記述には「行方不明」「1 か月以上音信不通」「法令違反・犯罪行為」といった回答が散見された。加えて、ホームシックやメンタル不調、予期せぬ妊娠・出産といった個別のライフイベントに対応できず退学を余儀なくされるケースもあり、包括的な生活支援が、留学生の定着を支える上で重要な役割を担っている。

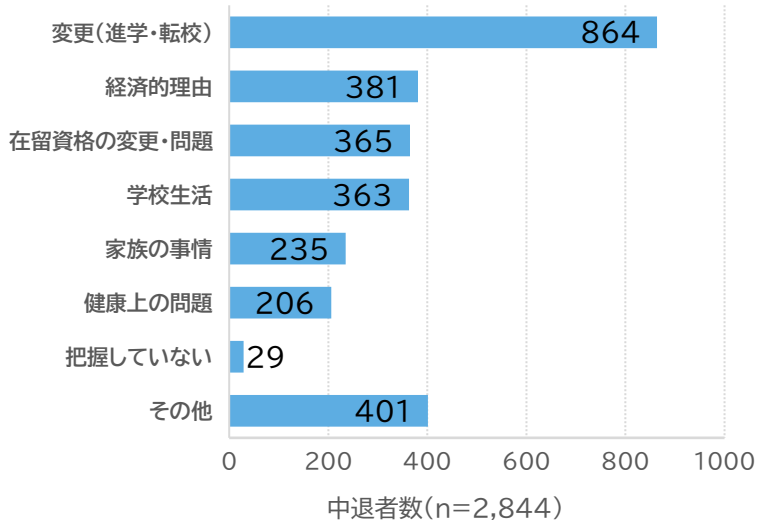


図 3-21 留学生の中途退学理由の内訳

3-5. オンライン教育の実施状況

専修学校におけるオンライン教育の導入状況を、講義・実技・教材開発の 3 つの側面から分析したところ、いずれの項目においても「実施していない」とする回答が大多数を占める結果となった（図 3-22）。全授業・講義科目に占めるオンラインの割合については、78.0% の学校が「実施していない」と回答している。実施している学校の大半（20.2%）も「2 割程度」の活用に留まっており、全授業の半分以上をオンラインで行う学校は稀である。 特に実技・演習科目においては、90.8% が「実施していない」と回答しており、対面での直接指導が教育の根幹をなす専修学校の特性が現れている。オンライン教材の開発・導入についても、76.0% の学校が「実施していない」としており、導入率が低い。

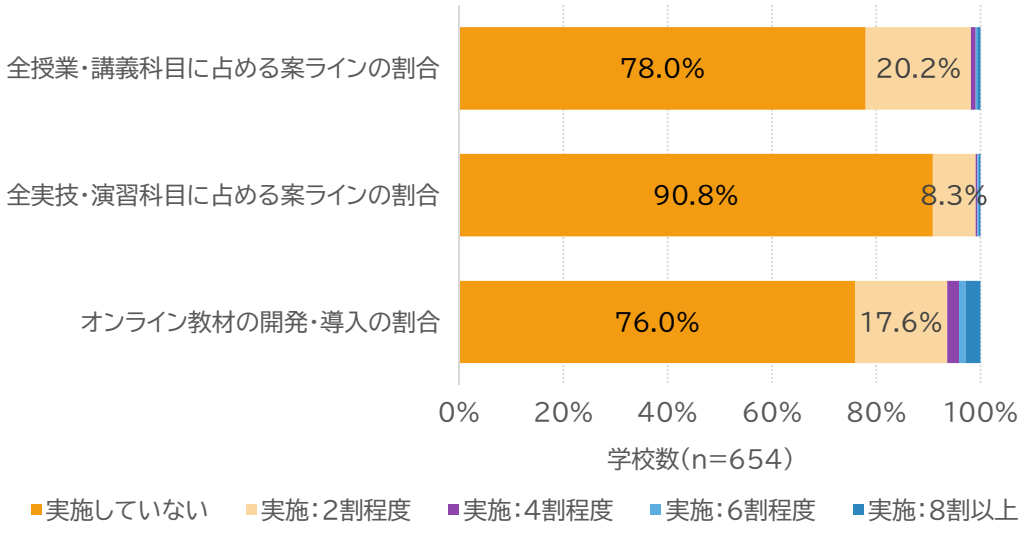


図 3-22 オンライン教育の実施状況

DX 化（デジタルトランスフォーメーション）の推進状況

最も導入が進んでいるのは「校務のデジタル化（出席、成績管理、ペーパーレス等)」であり、全体の 76.0%の学校が何らかの形で実施している（図 3-23)。「8 割以上」の実施率を誇る学校も 22.6% に達した。また、「教室環境のデジタルツール導入」についても 73.5% の学校が導入を開始している。一方で、「教職員の IT スキル向上のための研修」については、43.7% の学校が「実施していない」と回答している。これは、前述したオンライン授業の実施率の低さを裏付ける要因の一つと考えられる。

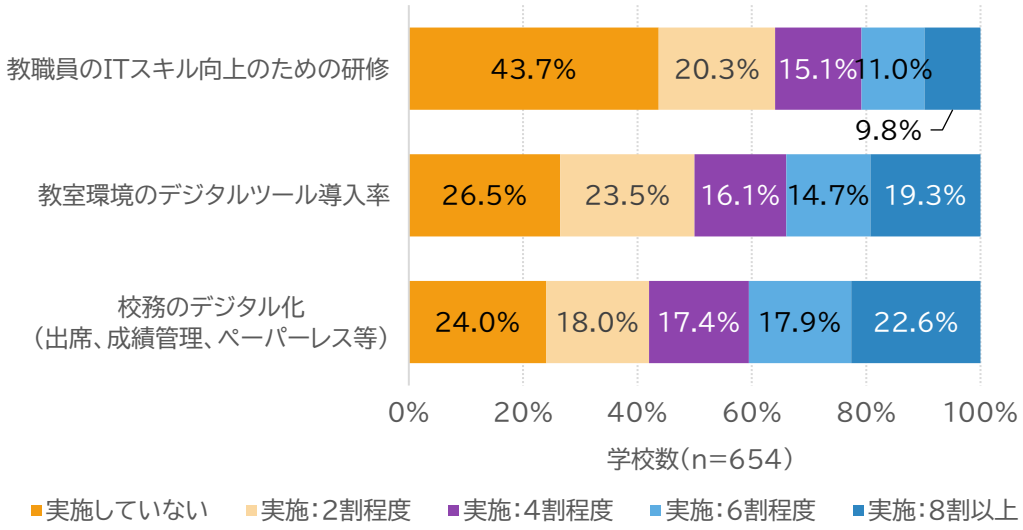


図 3-23 事務･教育現場における DX 化の推進状況

3-6. 特定技能 2 号対象分野拡大による留学生受入の影響

特定技能 2 号の対象分野拡大が留学生の受入れに与える影響について、回答校 654 校のうち「特に影響はない」が 343 校（52.4%)、「わからない」が 206 校（31.5%）と、全体の 8 割以上が具体的な影響を測りかねている状況にある（図 3-24)。一方、影響を認める層では「ポジティブ」が 55 校、「ネガティブ」が 50 校 と評価が拮抗している。

ポジティブな評価の背景としては、専修学校卒業後のキャリアパスが「技術・人文知識・国際業務（以下、技人国)」等の在留資格だけでなく、熟練した技能を要する特定技能 2 号へも拓かれることで、留学生の学習意欲の向上や、日本での長期定着・家族帯同を希望する層の呼び込みに寄与するとの期待が考えられる。

一方、ネガティブな背景には、特定技能 2 号の拡大が、専修学校を介さずとも家族帯同や永住権申請が可能になるルートが拡大していることへの懸念が考えられる。借入の状況によっては、高額

な学費を要する「進学」よりも、即座に収入を得られる「就労」という選択肢の優位性を高める要因となり得る。

しかしながら、昨年度と同様に 8 割以上の学校が「わからない」「特に影響はない」としていることから、現状においては、制度の拡大が直接的に留学生の受入れに影響を与えている実感は限定的であると推測される。

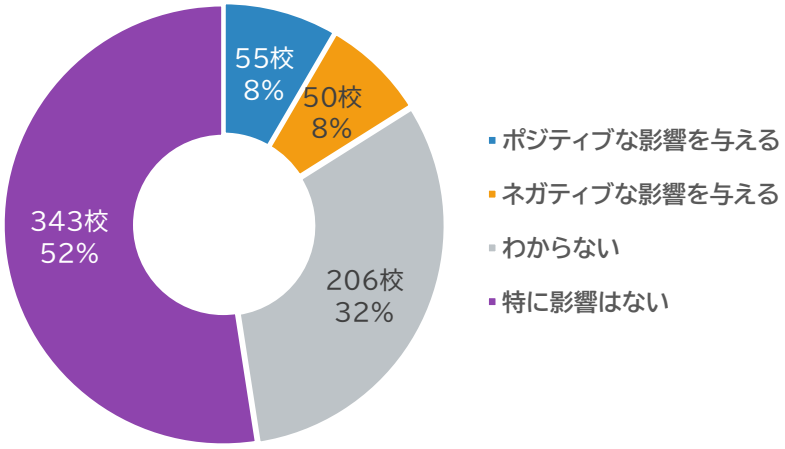


図 3-24 特定技能 2 号の対象分野拡大による留学生受入れへの影響（n=654）

4　調査結果：令和 6 年度卒業生の進路と就職後の定着

概要：

- 卒業生の約 83%が国内での就職・進学を選択しており、専修学校が国内への専門人材供給の主要な役割を担っている。
- 東アジア出身者は IT・専門職、他地域出身者はサービス・介護・製造分野を担うという、出身地による就業職種の分極化が見られる。
- 介護分野は地方圏でも 7 割以上の高い地域定着率を維持しており、修学資金等の経済的支援が定着の決定要因となっている。
- 就職の最大の障壁は依然として「日本語能力」であり、特にリソースの限られる小規模校での支援体制整備が共通の課題である。

4-1.　専門分野別進路状況

4-1.1.　令和 6 年度卒業生進路状況

令和 6 年度における留学生の卒業後の進路状況を整理すると、卒業者総数 14,339 人 のうち、国内での就職者数は 6,726 人、国内進学者数は 5,156 人 であった（表 4-1 表 4-1）。就職者と国内進学者の合計は 11,882 人 にのぼり、卒業生の約 83% が卒業後も日本国内に留まって活動を継続している実態が示されている。進学者を除いた実質的な就職率は全体で 73.2% となっており、進学率が高い日本語系学科を除く専門 8 分野では 74.6% に達する。これらのデータは、専修学校を卒業した留学生の多くが日本国内で就業しており、専修学校が国内の労働市場に対して専門人材を輩出している状況が示されている。

就職者の在留資格別の内訳では、「技人国」が 4,846 人（就職者の約 72%）を占めている。また、介護分野においては、特定技能（139 人）と比較して在留資格「介護」での就職（937 人）が大きく上回っている点が特徴的である。

分野別の就職率を見ると、「教育・社会福祉」の 91.9% を筆頭に、「工業」が 86.4% と高い水準にある。一方、卒業者数が最多である「商業実務」の就職率は 77.5% となっている。また、「日本語系」分野については、卒業者の 81%（3,395 人） が専修学校等への進学を選択している。

表 4-1 専門分野別 卒業生の進路状況（n=14,339）

進路	工業	農業・畜産・園芸系	医療	衛生	教育・社会福祉	商業実務	服飾・家政	文化・教養(日本語系除	日本語系	総計
①就職(特定技能)	42	0	3	139	59	74	5	66	161	549
②就職(技人国)	1,507	3	0	8	1	2,043	151	879	254	4,846
③就職(介護)	0	0	0	0	937	1	0	1	19	958
④就職(その他のビザ)	175	1	4	9	4	93	8	54	25	373
⑤就職活動中	76	0	0	18	62	303	88	127	49	723
⑥専門学校	147	0	1	26	16	238	89	621	2,772	3,910
⑦高等専門学校	1	0	0	0	0	0	2	0	4	7
⑧短期大学	6	0	0	0	0	7	0	16	37	66
⑨大学	59	0	0	4	4	83	30	301	499	980
⑩大学院	6	0	0	1	1	7	26	69	83	193
⑪帰国	126	19	0	60	4	146	318	300	232	1,205
⑫母国以外の国での就職・進学	10	0	2	12	16	66	2	11	1	120
⑬その他	59	0	0	12	6	127	94	65	46	409
就職者(①～④)	1,724	4	7	156	1,001	2,211	164	1,000	459	6,726
進学者(⑥～⑩)	219	0	1	31	21	335	147	1,007	3,395	5,156
卒業者数(①～⑬)	2,214	23	10	289	1,110	3,188	813	2,510	4,182	14,339
就職率	86.4%	17.4%	77.8%	60.5%	91.9%	77.5%	24.6%	66.5%	58.3%	73.2%

4-1.2. 令和 5 年度・令和 6 年度間の就職率推移

分野別の就職率を前年度と比較したところ、全体として動向の変化が認められた（図 4-1）。

就職率が有意に向上した分野: 「教育・社会福祉」分野は 91.9%（前年度比+15.8pt）と有意な上昇を見せた。また、「衛生」および「文化・教養」分野においても統計的に有意な上昇が認められた。

低下が見られた分野: 「服飾・家政」分野では、就職可能者数が前年度の約 2.5 倍に急増した影響もあり、就職率は 24.6% と有意に下落した。また、最大規模の「工業」分野（86.4%）についても微減ではあるが有意な低下が見られた。

安定的に推移した分野: 「商業実務」や「日本語系」などの分野については、年度間で統計的な有意差は認められず、概ね前年度並みの就職実績を維持している。

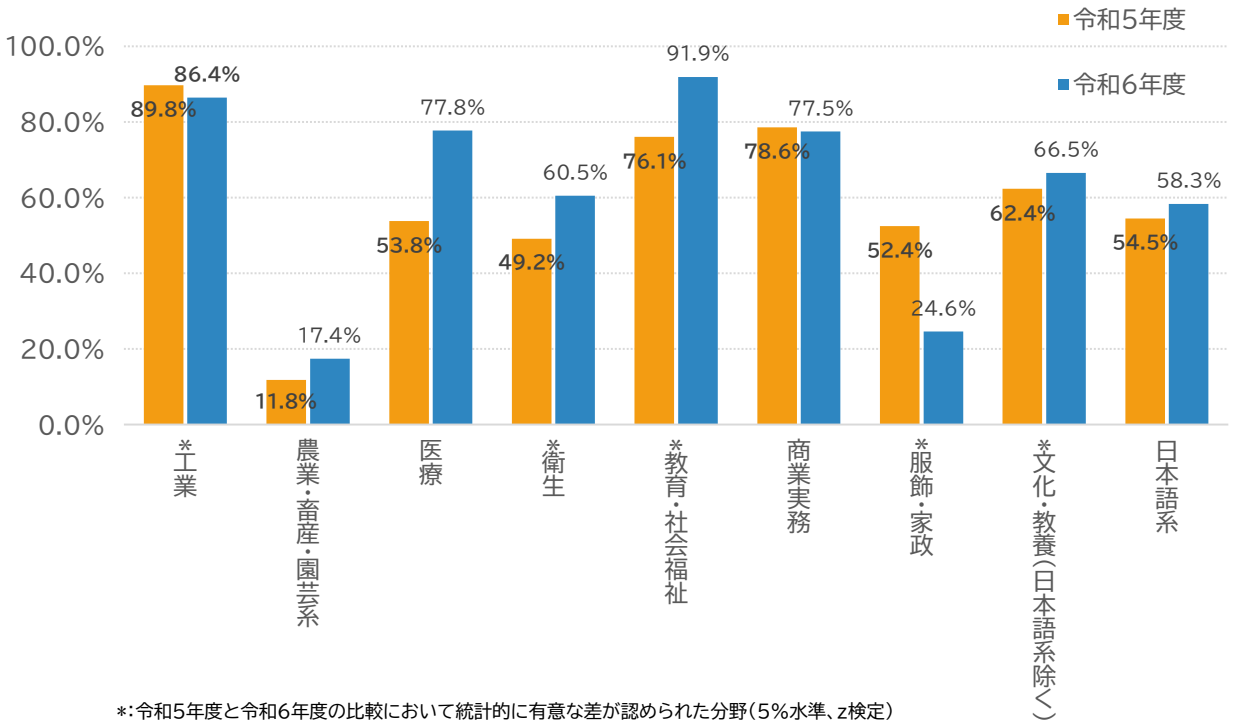


図 4-1 専門分野別にみた就職率の年度間推移(令和 5 年度・令和 6 年度比較)

4-2. 学校所在地別の進路状況比較

4-2.1. 地域圏別の進路概況

学校所在地の地域圏別（大都市圏・広域都市圏・地方圏）の進路構成を比較すると、地方圏では進学者の割合が 47.5% と高く、大都市圏（28.2%）の約 1.7 倍に達している（図 4-2）。地方圏には日本語系の留学生が多いことからも「日本語教育から専門教育へ」といった進路をたどることがわかる。この傾向は、地域によって留学費用負担の違いが影響している可能性も考えられる[9]。

一方で、大都市圏においては就職者の割合を見ると、「帰国・その他」の割合が 19.2% に上り、他地域と比較して進路が決定しないまま卒業する層、卒業後帰国する層が比較的多いことが明らかになった。

[9] 令和 5 年度 私費外国人留学生生活実態調査(p.22)によると、居住地域別の平均月支出額を見ると、全国平均が 170,000 円に対し東京が 199,000 円である。
https://www.studyinjapan.go.jp/ja/_mt/2024/10/Seikatsu2023.pdf

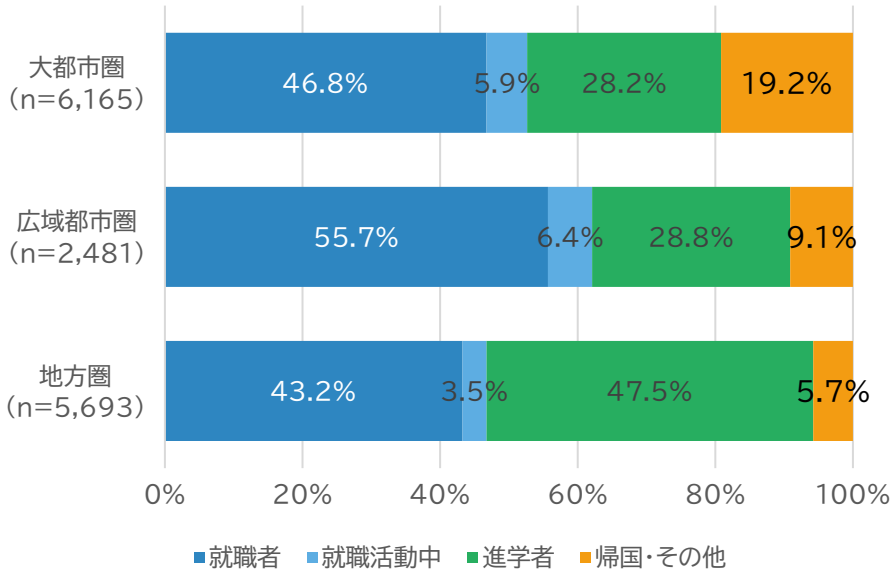


図 4-2 地域圏別にみた卒業生の進路構成

4-2.2. 地域圏別・分野別にみる就職率の差異と特徴

就職を希望する学生（就職可能者）に絞り、就職率の全体傾向を見ると、地方圏において 82.4%と最も高く、次いで広域都市圏（78.2%）、大都市圏（65.1%）となった。この差は、その地域における学科の分布により差が出ると考え、卒業生数の多い 4 分野について分野別に就職率を算出し図示した（図 4-3）。

「工業」や「商業実務」では、大都市圏（工業 81.3%、商業実務 74.3%）に比べ、地方圏（工業 93.8%、商業実務 87.2%）の就職率が高く、地方の産業現場における強い採用意欲が読み取れる。日本語系においても、地方圏（63.4%）が大都市圏（47.7%）を大きく上回る結果となった。これらの分野では、最も多い在留資格（技人国）に加え、地方圏で「特定技能」や「その他のビザ」での就職者が一定数確保されていることが、高い就職率を支える一因となっている可能性がある。

対照的に、大都市圏（工業 81.3%、商業 74.3%）では内定率が相対的に低くなっている。これは、東アジアからの留学生が多い大都市圏の卒業生において、「就職活動中」や「帰国」を選択する者が比較的多く、就職希望者全体の中でのマッチングがより複雑になっている可能性も考えられる。

「教育・社会福祉」分野に限っては、分野としても 91.9%と高い就職率であるが、特に大都市圏が 97.2% と高い就職内定率を示した。この分野では、都市部における福祉人材の深刻な不足が背景にあると考えられる。

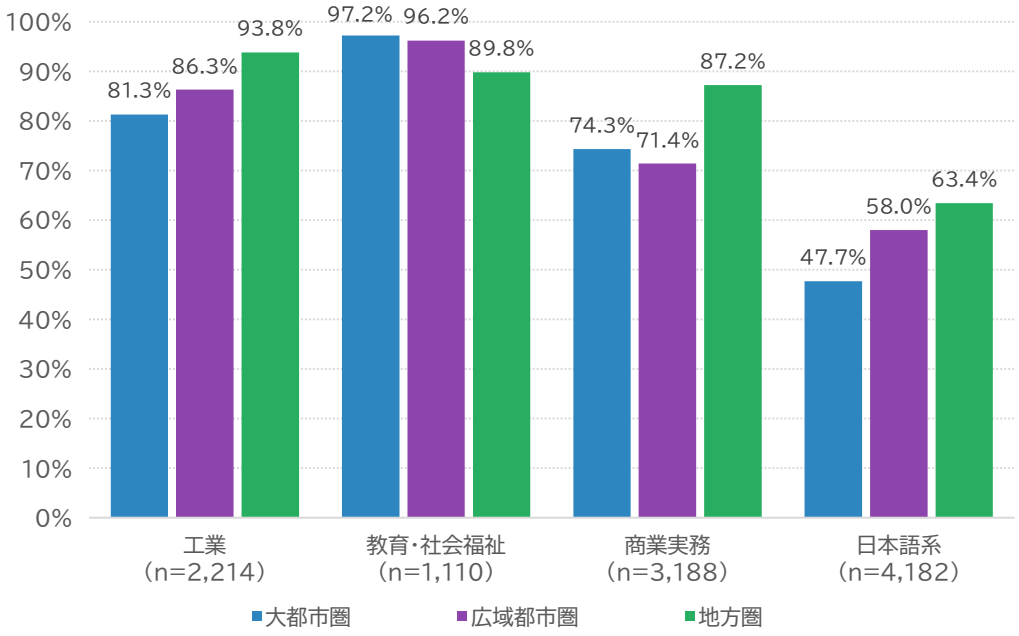


図 4-3 主要 4 分野別･地域圏別にみた就職率の比較

4-2.3. 地域定着化における二極化

就職する留学生の約何割が卒業した学校の所在地（都道府県）で就職するかを尋ねたところ、大都市圏では、卒業生の「8 割以上」が同一都道府県内で就職したと回答した学校が 38.8% に達し、三地域圏の中で高い数値となった。「2 割未満」という回答はわずか 7.41% に留まっており、大都市圏の学校を卒業した留学生の多くが、そのまま同じ都市圏内の労働市場に吸収されている。

一方で、地方圏では地元就職が「2 割未満」であると回答した学校が 21.4% に上り、大都市圏の約 3 倍となった。これらの地域では、就職先の所在地は学校所在地に限定されず、近隣の経済圏や大都市圏を含む広範な労働市場に移動している状況が確認された。

ただし、当該都道府県内で一定期間従事することを前提にした修学資金貸付制度が普及している教育・社会福祉（介護福祉士養成）分野は地域定着の構造が根本的に異なるため、分けて分析する必要がある。

8 分野（教育・社会福祉分野を除く）の地域定着傾向

地方圏において、卒業生の「8 割以上」が同一都道府県内に就職したと回答した学校はわずか 10%であり、広域都市圏の 10%と合わせても、大都市圏（38%）に比べて低い（図 4-4）。地方圏では「2 割未満」しか地域に定着していないと回答した学校が 24%に達しており、地方で教育を受けた留学生の相当数が、卒業と同時に都市部等の広範な労働市場へ移動している実態が裏付けられた。

また、大都市圏以外の圏域では、卒業生の就職所在地域を「わからない」とする回答が約 4 割（広域都市圏 41%、地方圏 40%）に達している。これは、進路調査の実態が一部の学校で不十分であることを示している。

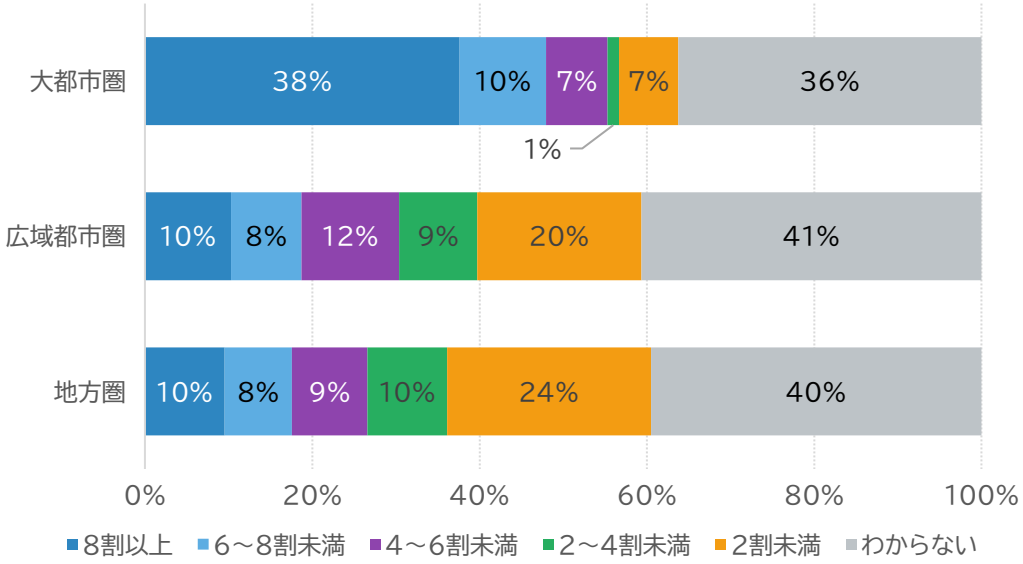


図 4-4 地域圏別にみた卒業生の同一都道府県内就職割合（教育・社会福祉分野を除く）

教育・社会福祉分野の地域定着傾向

一方で、介護福祉士養成学科を中心とする「教育・社会福祉分野」では、他の 8 分野とは全く異なる、高い地域定着率が確認された。（図 4-5）広域都市圏で 83%、地方圏においても 74% の学校が、卒業生の「8 割以上」が同一都道府県内に就職していると回答している。これは他の分野の地方圏（10%）と比較して約 7 倍以上の高い数値である。

この高い定着率は、当該都道府県内での一定期間の就業を条件とした「介護福祉士修学資金貸付制度」等の経済的支援策が、留学生のキャリア選択に決定的な影響を与えていることを示している。同分野の地方圏における進路不明率は 14%に留まり（他 8 分野は 約 40%）、制度運用を通じた進路把握が適切に行われていることが示唆された。

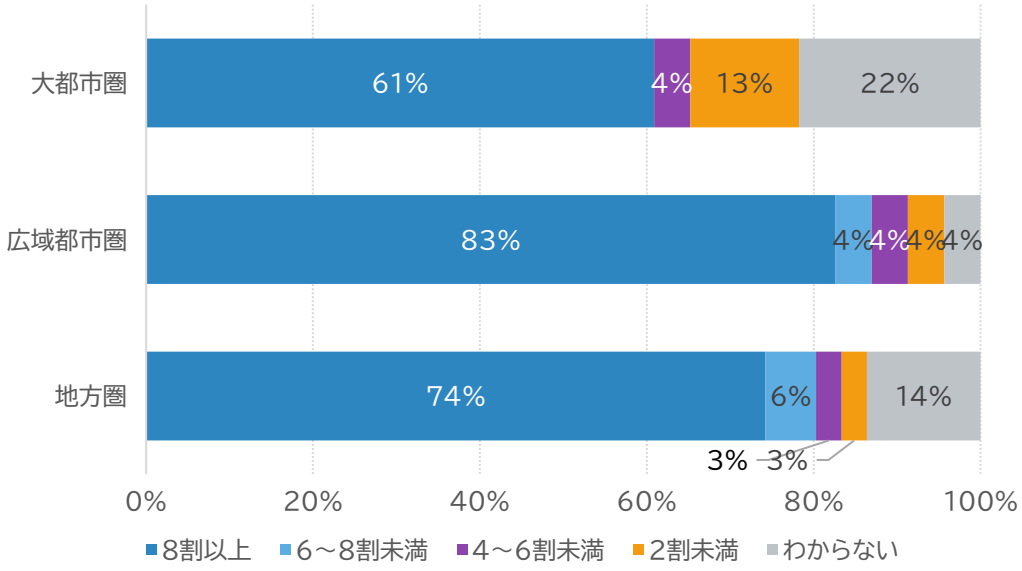


図 4-5 地域圏別にみた卒業生の同一都道府県内就職割合（教育・社会福祉分野）

4-3. 職種別就職状況

4-3.1. 留学生全体の傾向

令和 6 年度に就職した留学生のうち、職種が把握できた 6,640 人を厚生労働省職業分類に基づいた 15 種、それ以外等を含めた計 18 種に分類した[10]（図 4-6）。職種別に見ると、上位 5 職種（サービス、製造・修理、福祉・介護、事務、販売）で全体の 73%を占めており、特定の分野に就職先が集中している。

最多の 「サービスの職業（28%）」 では、ホテル・観光業界での接客や、美容・調理等の専門技能を活かした対人サービスといったものが想定される。これに続く 「製造・修理（13%）」 や「販売（9%）」 においても、自動車整備や販売店等の多言語対応といった、専修学校で修得した実学的な技能・知識が直接活かされている実態が伺える。

また、地域定着率が高かった 「福祉・介護（13%）」は職種全体でも第 3 位の規模となっており、地方圏の労働市場を支える人材を専修学校が輩出していることが確認された。

[10] 厚生労働省『令和 4 年版 厚生労働省編職業分類表』
https://www.mhlw.go.jp/content/11650000/001030651.pdf

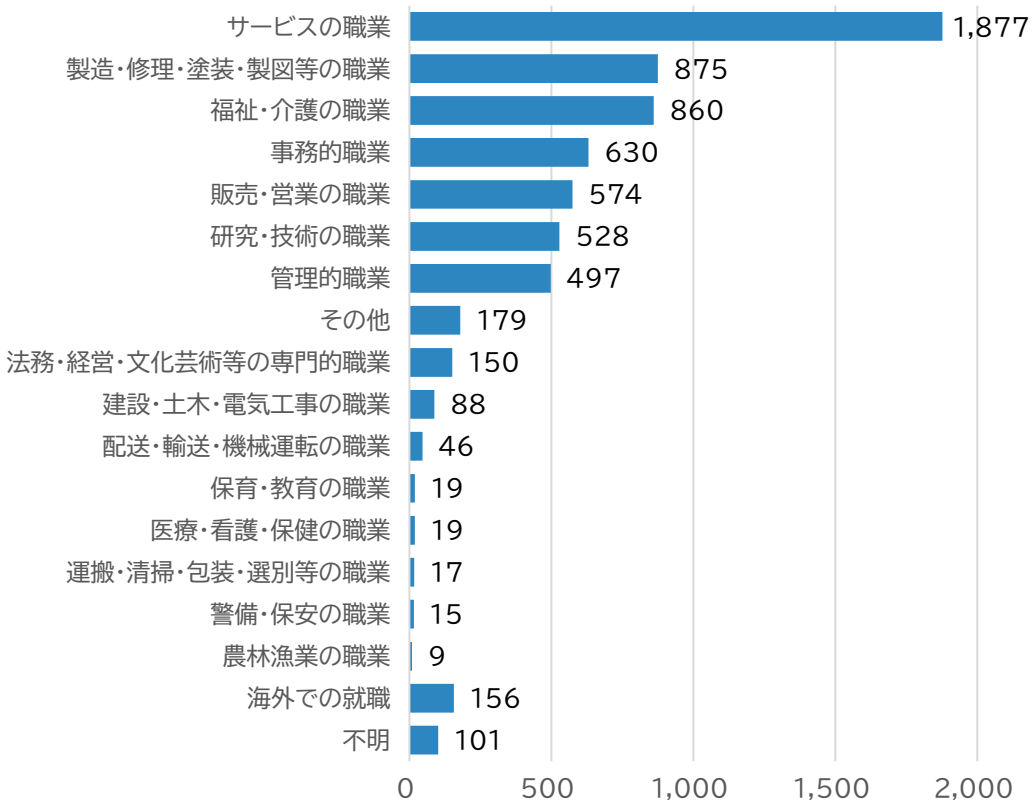


図 4-6 就職した留学生の職種別内訳（n=6,640）

4-3.2. 東アジア出身者と他地域出身者の職種比較

中国、台湾、韓国の東アジア出身の卒業生に絞ってみると、全体とは異なる就職傾向を示している（図 4-7）。職種別の占有率を見ると、「法務・経営・文化芸術等の専門的職業（n=150）」で 74%、「研究・技術の職業（n=528）」で 50%と、高度な専門職において東アジア出身者が高い割合を占めていることがわかる。

具体的には、「研究・技術（266 名,50%）」では工業分野の卒業生で多いことから、IT エンジニアや CAD 設計技術者、「法務・経営・文化芸術等（111 名,74%）」では文化・教養分野の卒業生が多いことからデザイナーやアニメーター、通訳・翻訳者といったクリエイティブ職や専門実務職への就職が想定される。これらの職種は高い日本語能力と専門技能の両立が求められる傾向にあり、日本語能力と専修学校での専門教育の組み合わせが、結果として当該職種での就職につながっていると考えられる。

一方で、全体で大きなボリュームを占めていた「福祉・介護」においては、東アジア出身者の占有率は 14%（122 名）に留まり、就職者の 86%（738 名）が東アジア以外の地域出身者で構成されている。このことから、高度専門職や都市部中心のホワイトカラー市場を東アジア出身者が占める一方で、地方圏では福祉や製造現場はそれ以外の地域の留学生が担うという、留学生の出身地域に

よる日本での労働市場の役割に差異が見られる。

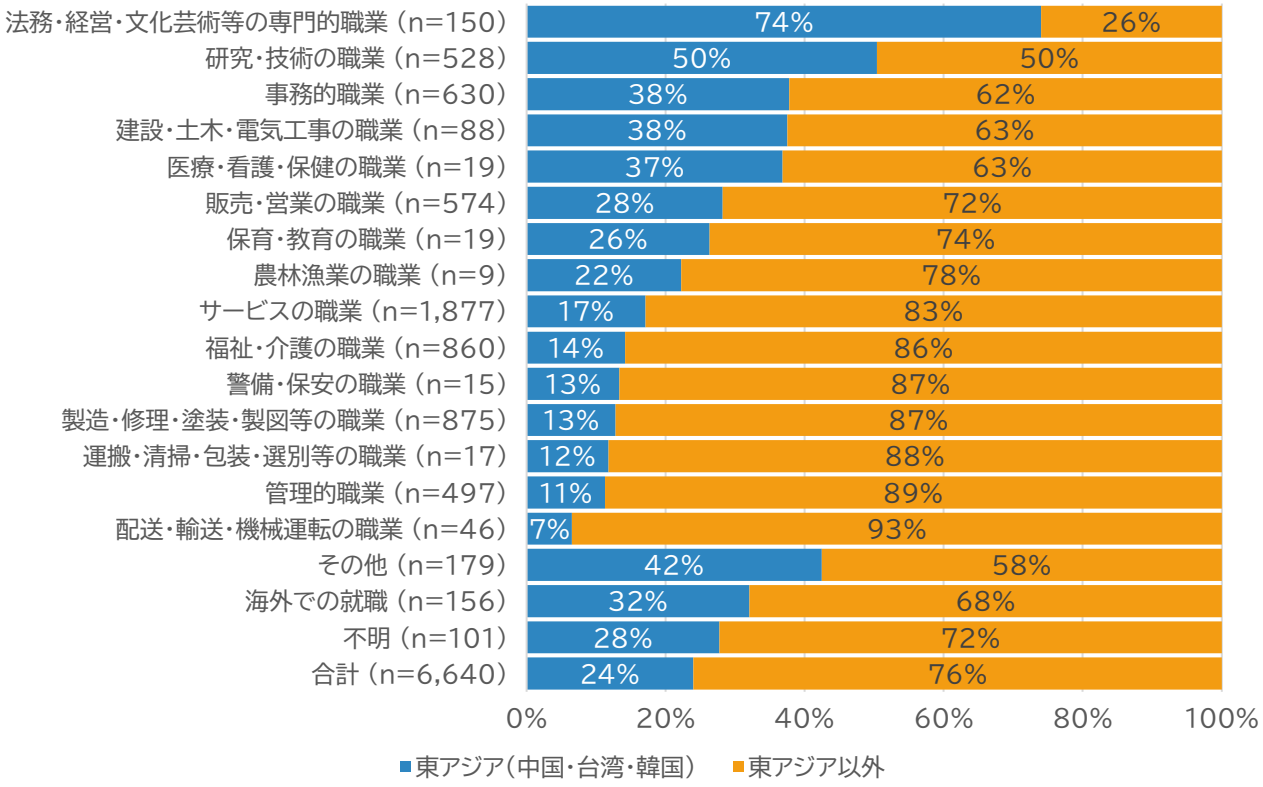


図 4-7 職種別にみた出身地域別の構成比

4-4. 非就職者・早期離職者の実態

4-4.1. 非就職者の理由

進学以外の進路を選びながら日本で就職しなかった留学生の要因について、学生からよく聞くもの上位 3 つを回答してもらった。学科からの回答（上位 3 位までの延べ数）を整理した結果、「卒業後の帰国予定（951 件）」 と 「日本で進学・就職する意思がなかった（166 件）」 の合計が 1,117 件 となり、全体の約 7 割を占めた（図 4-8）。

これらは当初から帰国を決めていた、あるいは「本人のキャリア選択として日本での就労を希望していなかった」層であり、専修学校における就職支援上の課題とは別に個人の意思に基づく選択と整理できる。

一方で、日本での就職を希望しながら叶わなかった理由としては、「日本語能力・コミュニケーションに課題（177 件）」や「専門性や資格が求人要件を満たさず（94 件）」といった企業側の求める要件に届かない理由が挙げられている。また留学生本人の「希望条件の不一致（144 件）」も一定

数見られた。

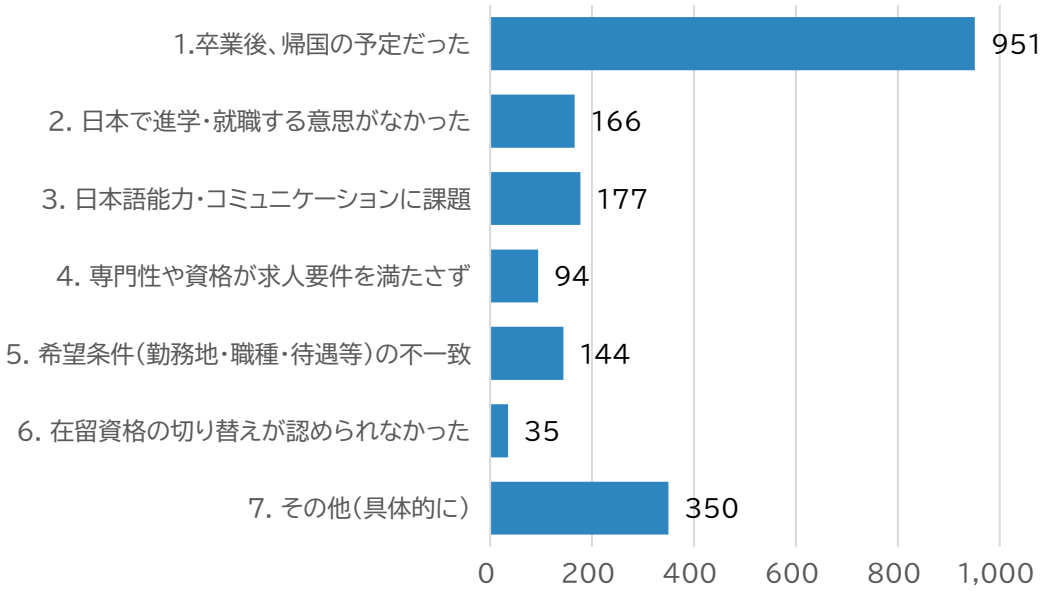


図 4-8 就職に至らなかった主な理由（n=1,917）

この全体傾向を踏まえ、これらの要因を「帰国・本人都合（1,2）」、「企業要求未達（3,4）」、「本人希望不一致（5）」、「制度制約（6）」の 4 つに再分類し、分野別に非就職の理由構成を確認した（図 4-9）。その結果、全分野において「帰国・本人都合」が 5 割から 8 割以上を占めるものの、就職活動における困難さの種類には差異が認められた。

「工業」や「商業実務」、「文化・教養」分野においては、非就職要因の約 2 割を「企業要求未達」が占めており、就職支援において、日本語コミュニケーション能力や専門スキルの底上げが共通の課題であることが示された。

対照的に、地域定着率が高い「教育・社会福祉分野」では、企業要求未達による非就職はわずか 5.4% と低い水準に留まっている。この結果は、同分野における学生の能力と求人ニーズが合致しており、就業意欲のある学生に対して安定した就職機会が提供されていることを示唆している。

服飾・家政分野においては「本人希望不一致」が 17.9% と全分野で最も高い。これは、学生が希望すると想定されるデザイン・制作職と、実際の求人の多くを占める販売・サービス職との間で、職種や待遇に関するミスマッチが発生している可能性が考えられる。

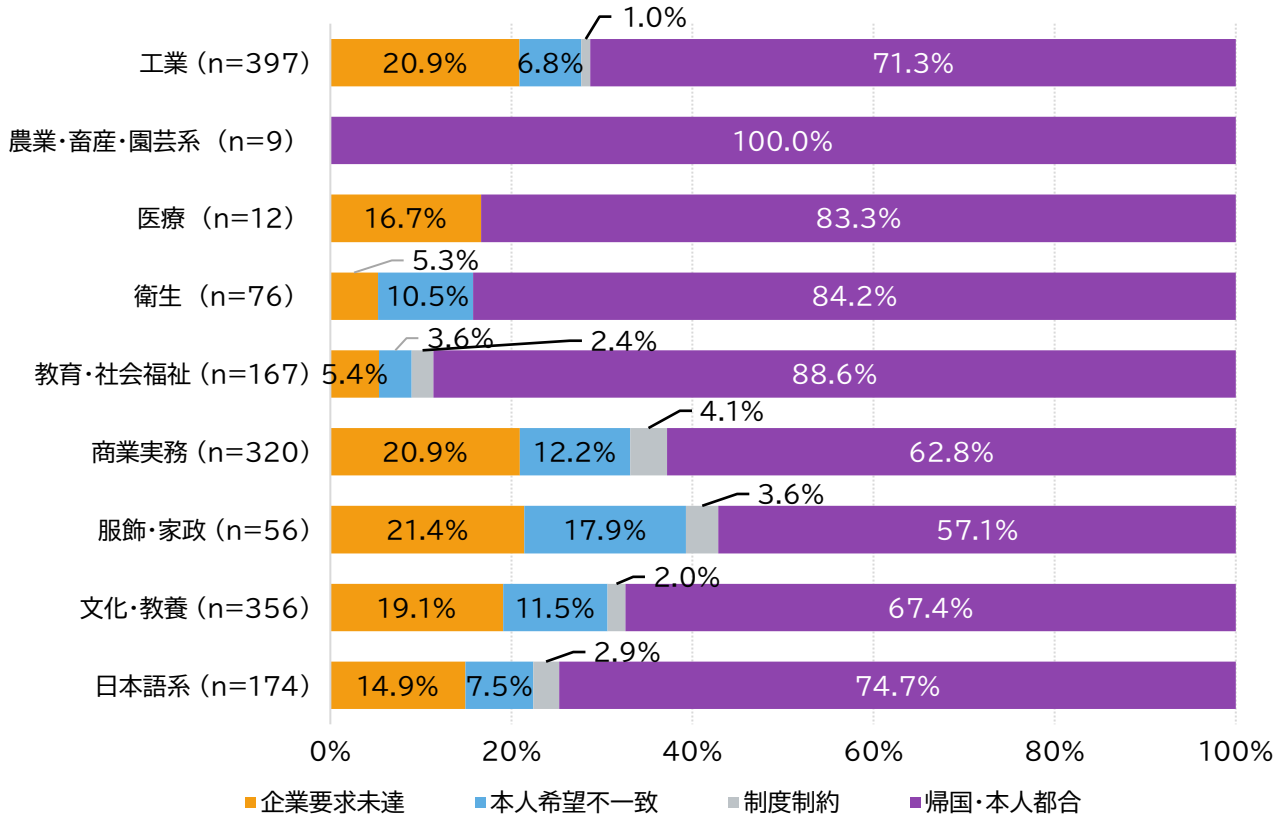


図 4-9 専門分野別にみた非就職理由構成比

4-4.2. 早期離職者の実態

次に令和 5 年度卒業の留学生で、日本国内で就職した者のうち、卒業後 1 年以内に就職時とは異なる就業状況が確認されている者の人数について尋ねた。全就職者数（昨年度参考値 6,837 名）の約 4%程度の 279 人が学校側で把握されている[11]。卒業後の留学生の動向把握は技術的に困難であることも想定され、本データは各校が把握し得た範囲の概数に基づくものであるが、分野ごとに特性が示されている。分野ごとの人数を見ると、「日本語系」、「工業」、「商業実務」、「文化・教養（日本語系除く）」卒業の就職者が 8 割を占める（図 4-10）。

[11] 令和 5 年度の就業者数（6,837 名）は昨年度調査の集計値であり、本年度の回答校と完全に一致するものではないが令和 5 年度卒業者のうち 1 年以内離職したことが確認された者（279 名）が、どの程度の割合にあるかを確認するための参考値として引用した。https://jice.org/news/2025/03/newspdf-20250331-01.pdf

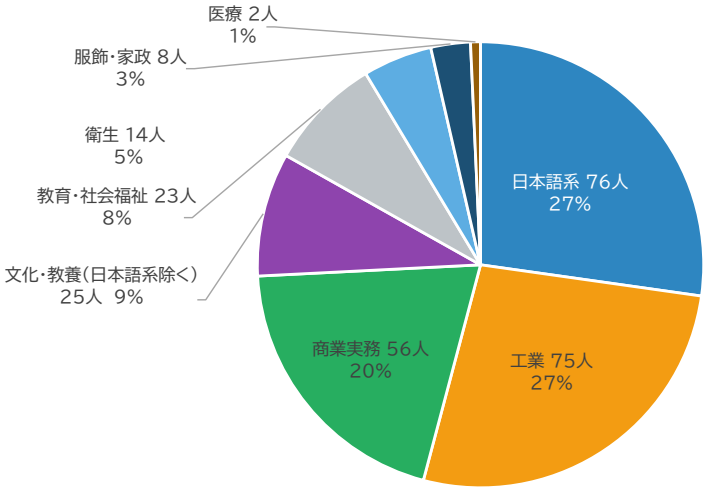


図 4-10 専門分野別 就職後 1 年以内の離職者数

次に各分野の変化後の状況を見ると日本語系では 1 年以内の離職者の 89.5%（68 名）、工業でも 32.0%（24 名） が「進学」を選択している（図 4-11）。これは、就労経験を経てさらなる専門性や学位を求めるキャリア形成の一環である可能性も考えられるが、卒業時に進学を希望しながらも叶わなかった学生が、次期受験までの在留資格を維持する目的で一時的に就業を選択した「接続期間」としての就労が含まれている可能性も考えられる。

「教育・社会福祉」分野では、離職等の状況変化があった者のうち 82.6% が同分野・同業種内での転職を選択しており、職種としての定着が維持されている。人数は少ないものの「服飾・家政」分野も同分野内での転職が多い。

一方で商業実務分野では、同分野内への転職（42.9%）と並び、「異分野・異業種への転職」が 32.1%（18 名と、他分野と比較して高い構成比となっている。

早期の状況変化は一見すると定着の失敗と見える側面もあるが、「在留資格の維持」や「キャリアアップ」といった、より定着を図るための離職という見方もできる。詳細な実態を把握するために、卒業後の追跡調査における「把握数」そのものを増やす取り組みも定着支援を検討する上で重要となる。

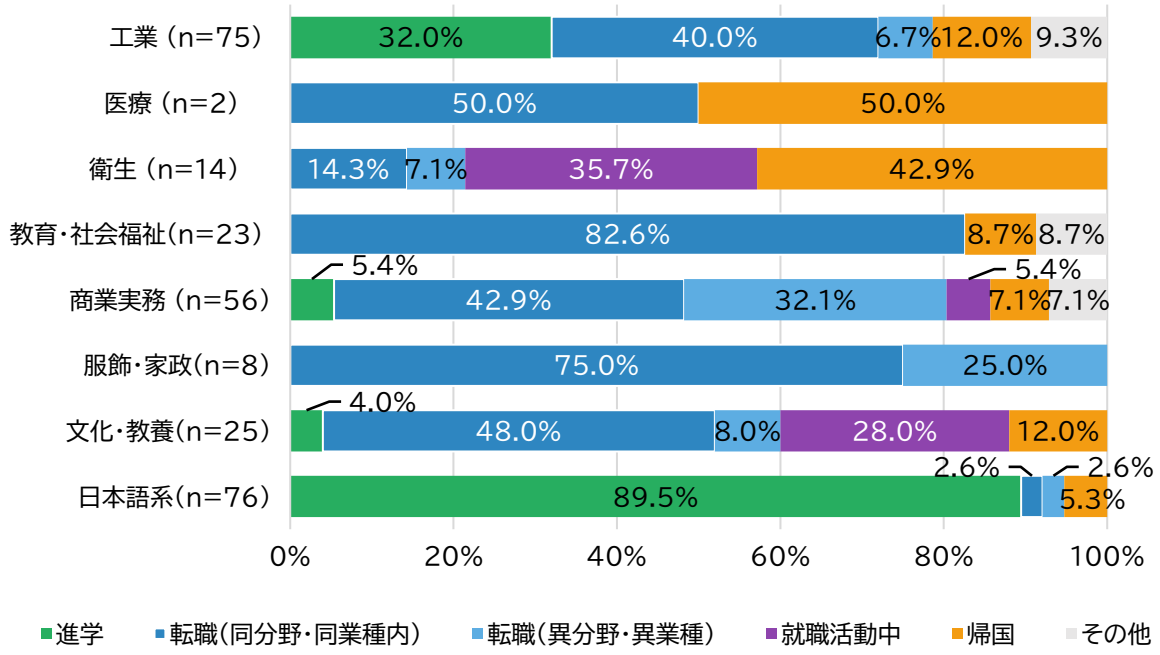


図 4-11 専門分野別 早期離職理由構成比

4-5. 就職支援の実施状況

4-5.1. 就職支援の実施状況

複数回答にて留学生の就職支援の実施状況について尋ねた。有効回答のあった 654 校において、積極的に実施（非常によく＋よく行っている）されていた支援が、「求人情報の提供・データベース化」、「キャリア教育の授業」で 6 割程度の学校で実施されている（図 4-12）。

一方で「留学生向け説明会イベントの実施・案内」、「インターンシップ実施」、「ビジネス日本語に関する教育・支援」は 4 割程度に留まり、約 3 割の学校が「ほとんど行っていない」と回答している。

自由記述（その他）から挙げられた具体的な取組内容は以下の通りである。

- 個別指導・実務支援
 - 履歴書作成指導、面接指導、および個人面談による個別伴走支援
 - 就労ビザ取得のための書類添削、申請理由書の精査、および就職先企業との連絡調整
 - 進学希望者も含めた、卒業後の日本での就労に関する個別説明
- 教育・マインドセット支援

- 年間 24 時間程度のキャリアデザインに関する授業の実施
- 日本のビジネス日本語、ビジネスマナー、および業界特有の採用基準に関する教育
- 就職決起大会や就職ガイダンス等、学生の就業意欲を維持・向上のためのイベント実施

・ 企業・業界連携支援

- 学内企業説明会への企業担当者の招聘、および模擬面接の実施
- 地元の経営者会への参加を通じた新規求人先の開拓
- アニメ制作会社や地元企業、福祉施設等への定期的な現場見学、および卒業生との交流

・ 情報提供・経済支援

- 奨学金制度や施設との契約に基づき、在学中のアルバイトから卒業後の雇用までを確約する「経済支援一体型」のモデル構築

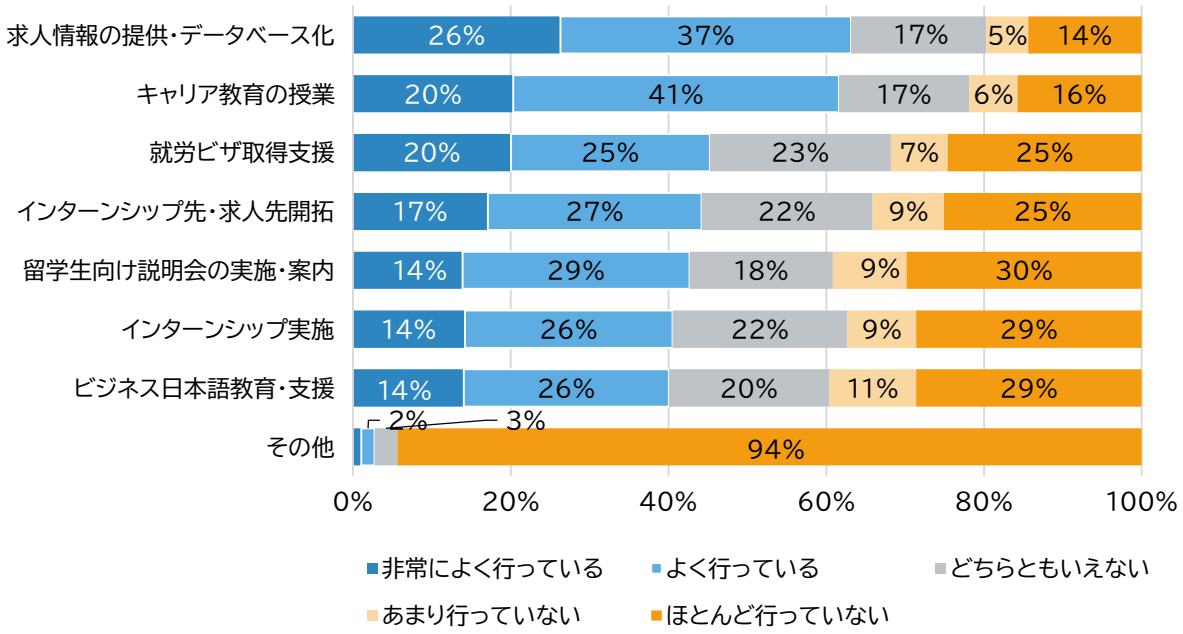


図 4-12 留学生に対する就職支援の実施状況（n=654）

これらの支援について学校規模別に実施状況を見たところ、差が見られた（図 4-13）。「留学生向け説明会イベントの実施・案内」は大規模校（46.9%）と中規模校（45.6%）は同水準だが、小規模校（34.6%）で 10 ポイント以上低くなっている。また「ビジネス日本語に関する教育・支援」は大規模校（46.2%）に対し、小規模校（31.3%）で約 15 ポイントの開きがあった。日本語教育には講師の確保や専用カリキュラム、教材等が必要なこと、イベントの開催や企業誘致には、一定の学生ボリュームが必要と推察されることから、リソースの制約がある小規模校において実施体制に影響が出たと想定される。

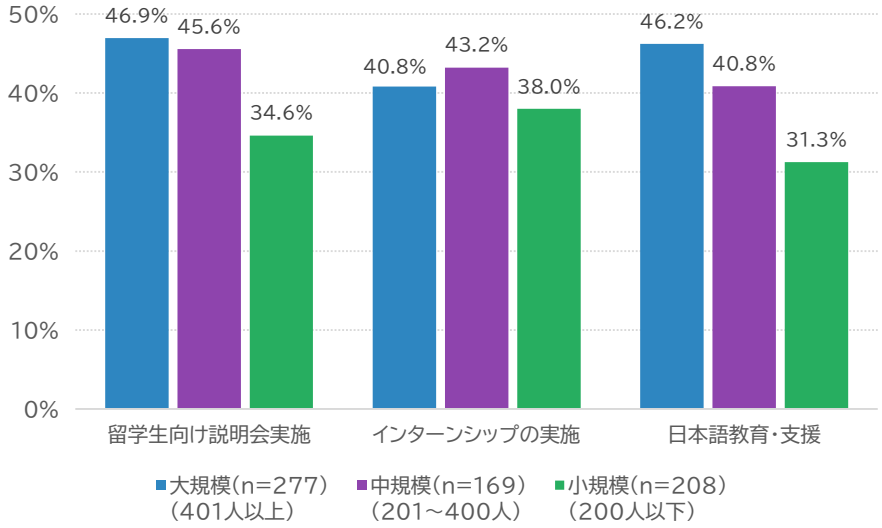


図 4-13 学校規模別にみた主要な就職支援策の実施状況

4-5.2. 企業内実習への参加実績

留学生の企業内実習への参加状況を尋ねたところ、何らかの実習実績を持つ学校は 364 校（55.7%）であった（図 4-14）。その内訳は「職場体験型インターンシップ（203 校、31.0%）」が最多であり、次いで「法令義務に基づく実習（156 校、23.9%）」となっている。

一方で、4 割を超える 290 校が「いずれの実習にも参加していない」と回答した。前節で指摘した「企業が求めるスキルと学生の実態との乖離」を埋める手段として、低学年次からの職場体験や専門現場実習の拡充が円滑な就職と定着を促進する上で重要な役割を果たすと考えられる。

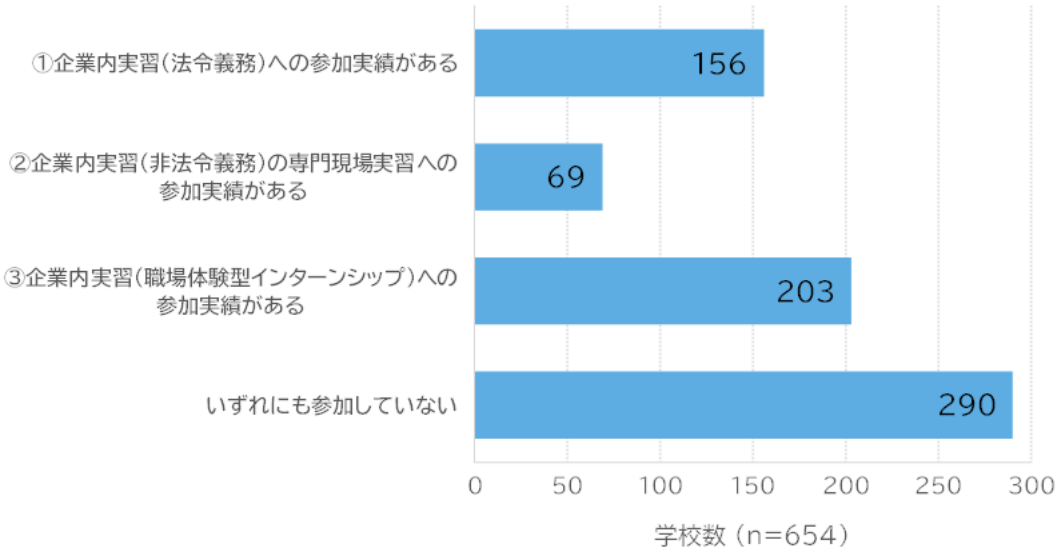


図 4-14 留学生の企業内実習への参加状況

5　調査結果：外国人留学生キャリア形成促進プログラム認定制度の効果検証

概要：

- ◆ 回答学科における本制度の認定率は約 17.7%であり、「工業」分野での認定が半数。
- ◆ 「工業」や「服飾・家政」分野では認定学科の在留資格「技人国」取得率が非認定学科を上回っており、要件緩和による導入の一定の効果が確認された。
- ◆ 現場の意識調査では「恩恵を実感している」層は 1 割程度に留まり、事務負担に対するメリットの実感や制度の認知向上に課題を残している。
- ◆ 認定校は非認定校に比べ学生の審査状況把握が組織的に行われているが、制度全体の有効性確定には次年度以降の継続的な検証が不可欠である。

5-1.　認定制度の概要と専修学校における認定・申請状況

5-1.1.　外国人留学生キャリア形成促進プログラム認定制度の概要

外国人留学生キャリア形成促進プログラム（以下、CP）は、「専修学校の専門課程における外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定に関する規程」に基づき、企業等と密接に連携した実践的かつ専門的な教育課程を文部科学大臣が認定する制度である[12]。認定にあたっては、企業等との「教育課程編成委員会」によるカリキュラムの共同編成、実務経験を有する教員による授業を全授業時間の 1 割以上配置すること、企業連携による演習・実習の実施、および教育活動・財務状況の公開と自己点検・評価の実施などが厳格な要件として課されている。

認定学科の修了生は、在留資格「技人国」への変更審査において、専攻内容と業務内容の関連性が大学卒業者と同様に柔軟に判断される。この特例により、従来の厳格な審査基準では許可が困難であった広範な職種への就職が可能となり、留学生の日本国内における就職先の選択肢が実質的に拡大されることとなる。

令和 5 年度に認定を受けた学校においては、令和 6 年度卒業生は、認定制度が本格的に運用される中で、その効果を全面的に受ける最初の主要な年次と言える。この前提に基づき、認定校と非認定校の就職実績を比較することで、制度導入による実質的な効果（「技人国」ビザ取得の円滑化）を客観的に検証することが可能である。

5-1.2.　調査回答校における CP 認定状況

本調査における回答 1,172 学科の認定状況の内訳は以下の通りである（図 5-1）。既に認定を受け

[12] 文部科学省「外国人留学生キャリア形成促進プログラム」について
https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1408442_00005.htm

ている学科は合計 208 学科（令和 5 年度：142、令和 6 年度：66）であり、全体の約 17.7%にとどまっている。一方で、「申請予定はない」とする回答が全体の 58.1%（681 学科）と過半数を占めている。

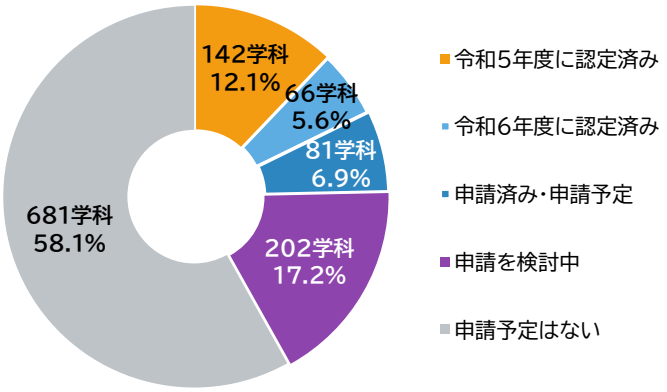


図 5-1 調査回答学科における CP 認定･申請状況（n=1,172）

令和 5 年度に認定を受けた 142 学科の分野別内訳を見ると半数以上にあたる 75 学科（52.8%）が「工業」分野に集中している（図 5-2）。次いで、「文化・教養（日本語系除く）」が 26 学科（18.3%）、「商業実務」が 25 学科（17.6%）となっている。

これらの上位 3 分野で全体の約 9 割を占めている事実は、本制度が主として想定している在留資格「技人国」の対象業務と、各分野の親和性を反映しているものと考えられる。特に「工業」分野は製造業や IT 関連など、専修学校卒業後の就職実績が多い領域であり、本制度による「関連性要件の柔軟化」の恩恵を受けられると考える学校がこの分野に多く存在していることが数値から示唆される。

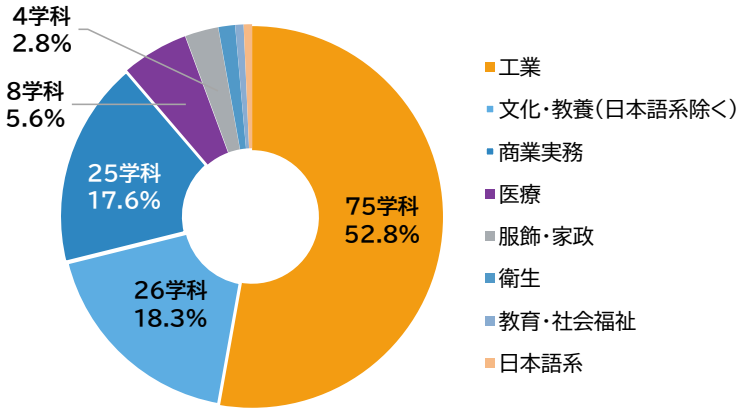


図 5-2 令和 5 年度認定学科の分野別内訳（n=142）

次節では認定校と非認定校の就職実績を比較するが、分析対象とする分野の選定基準、および効果測定の指標となる「技人国」取得率の算出方法について、以下のようにした。

本調査報告書では、専修学校における全分野を横断的に比較するのではなく、在留資格「技人国」への接続が大きい以下の 4 分野に限定して比較分析を行う。

- **工業**
- **商業実務**
- **服飾・家政**
- **文化・教養（日本語系を除く）**

選定の理由としては全分野を対象とした場合、大学等への進学者が多い「日本語系」や、在留資格「介護」等のようにキャリアパスがある程度確立されている「教育・社会福祉」といった分野が含まれる。これらは本制度の主目的である「技人国」の緩和措置による影響を純粋に測定することを困難にするため、分析対象から除外した。また、上記 4 分野は「就職者」と「就職活動者」を合わせた母数が 100 名を超えており、比較を行う上で十分なサンプル数を有していると判断した。

また、技人国取得率については、本制度の最大の恩恵は、「専攻内容と従事する業務との関連性が柔軟に判断される」ことにある。この「就労機会の拡大」という効果を定量化するため、本分析では分母に「実際に就職が決まった者」だけでなく「卒業時点で就職活動を継続している者」を含めた「就職希望者」として設定した。その上で、「技人国」取得率を「技人国」による就職者/就職希望者数（就職者数＋就職活動中の人数）×100 として算出した。

5-2.　CP 認定の効果測定に制度的恩恵の検証（令和 5 年度認定校対象）

5-2.1.　CP 認定群と CP 非認定群の技人国取得率の比較

「令和 5 年度認定済み学科」および「非認定学科」における主要 4 分野の「技・人・国」取得状況を比較した（図 5-3）。

「工業」分野において、認定学科の「技人国」取得率は 90.8%に達しており、非認定学科（81.1%）を 9.7 ポイント上回る結果となった。また、「服飾・家政」分野においても、認定学科が 5.9 ポイント高い数値を示している。 これらの分野は、専修学校での教育内容と企業での実務の関連性が比較的明確であり、認定制度による「関連性の柔軟な判断」という恩恵が、より広く着実な就労許可に寄与している可能性を示唆している。

一方で「商業実務」および「文化・教養」の 2 分野においては、非認定学科の取得率が認定学科を上回る結果となった。 この背景として、非認定学科群には、長年の実績と強力な企業ネットワ

ーク、および安定したビザ取得ノウハウを既に有している大規模な既存学科が多く含まれていることも考えられ、CP 認定というラベル以上に、就職先企業の属性や学校の過去の信頼実績が優先されているという見方もできる。

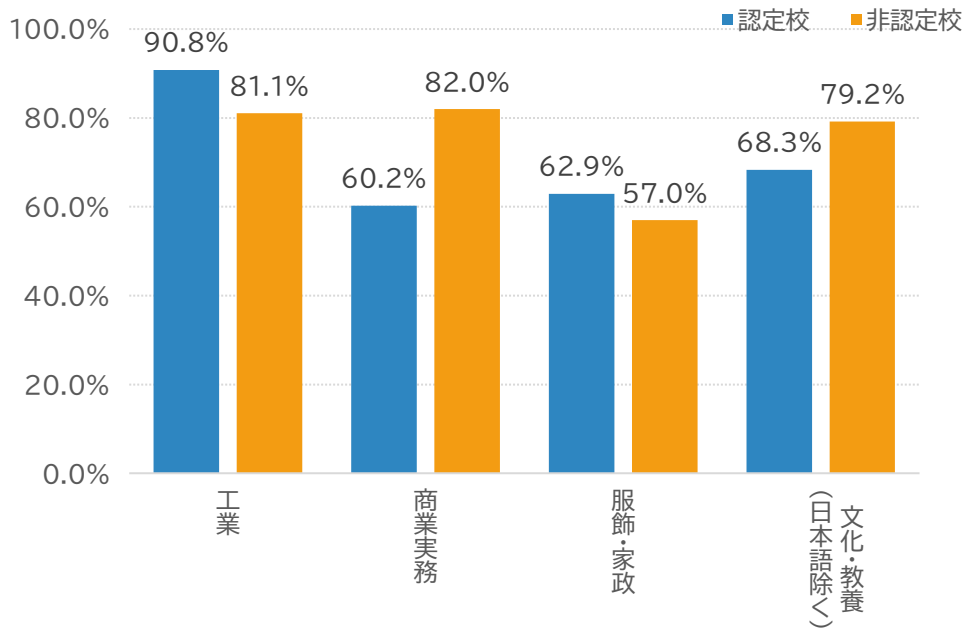


図 5-3 主要 4 分野別にみた CP 認定校・非認定校の「技人国」取得率比較

5-2.2. CP 認定制度の効果に関する意識調査

認定を受けた 142 学科を対象とした定性調査の結果、肯定的な回答（「非常にそう思う」「そう思う」の合計）の割合は、以下の通り低い水準にとどまっている（図 5-4）。

- **特に恩恵は実感していない（肯定）：28.9%**
- 企業の関心の高まり（肯定）：11.3%
- 審査の柔軟化（肯定）：8.4%
- 就職率の上昇（肯定）：3.5%
- 学生満足度の向上（肯定）：2.8%

特筆すべきは、「特に恩恵はない」が約 3 割程度、いずれの項目においても「どちらともいえない」という回答が 6 割前後を占めており、制度導入初期における「様子見」の姿勢が顕著である点である。

前節の定量分析では、「工業」分野で認定校が非認定校を 9.7 ポイント上回るなどの成果が確認さ

れたが、本調査結果はそれと必ずしも整合的とは言えない認識が示された。工業や服飾分野において「技人国」取得率が向上していても、学校現場はそれを「CP 認定制度のおかげ」とは認識していない可能性が考えられる。就職実績の維持・向上は、あくまで従来からの学校独自の企業連携や学生指導の成果であると捉えられており、認定という制度的枠組みが具体的にどう審査を有利にしたか、あるいは求人を増やしたかという因果関係が現場で実感されていない可能性がある。

加えて、「特に恩恵を実感していない」層が約 3 割に達していることからも認定を受けるために要した事務的負担（カリキュラム再編や企業連携の証明）に対し、得られた恩恵が見合っていないと感じる学校が一定数存在することが推察される。

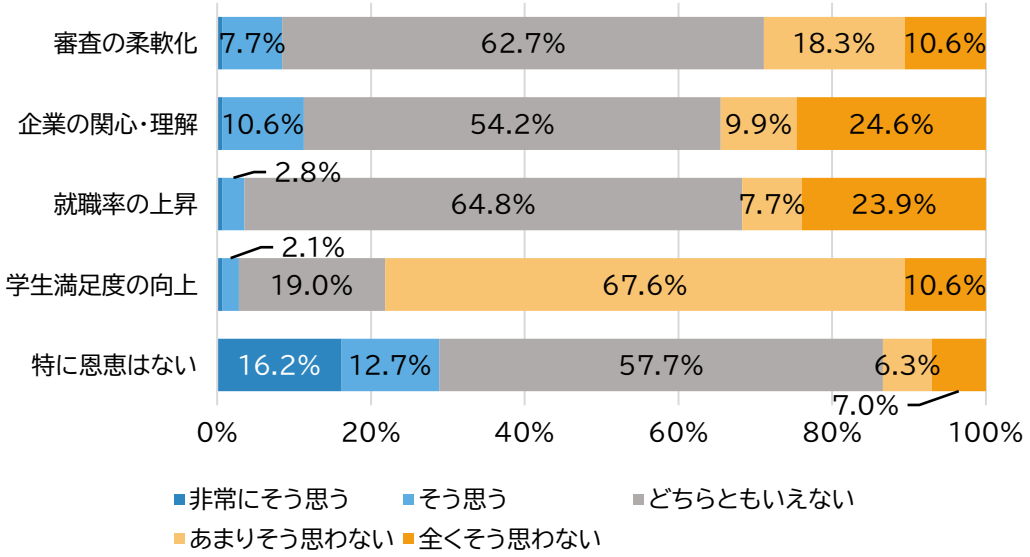


図 5-4 CP 認定による具体的効果の実感（n=142）

5-2.3. 在留資格変更（技人国）の不許可状況

内定を得たにもかかわらず、在留資格「技人国」への変更が不許可となったケースの有無について、令和 6 年度中に卒業した留学生の実績を調査した（表 5-1）。不許可事例が発生した割合は、認定学科で 2.1%、非認定学科で 1.7%であり、両者の間に顕著な差は見られなかった。

「わからない」と回答した割合は、非認定学科の 35.0%に対し、認定学科は 27.5%と 7.5 ポイント低い。これは、認定学科において文部科学省の要件に基づく組織的な就職支援体制の整備が進んでおり、学生の審査状況をより正確に把握できている実態を示唆している。

表 5-1CP 認定・非認定学科別にみた在留資格変更（技人国）の不許可状況

	認定学科（n=142）	非認定学科（n=1,030）
	構成比　（学科数）	構成比　（学科数）
不許可事例があった	2.1%（3）	1.7%（18）
不許可事例はなかった	70.4%（100）	63.3%（652）
わからない	27.5%（39）	35.0%（360）

5-2.4.　CP 制度導入初期における実態と今後の展望

本章における「令和 5 年度認定校」を対象とした調査結果に基づき、現時点での制度導入効果を整理すると以下の通りである。

定量的な分析においては、「工業」分野で認定校の「技人国」取得率が非認定校を 9.7 ポイント上回るなどの成果が確認された。一方で、「商業実務」や「文化・教養」分野では非認定校が優位にあり、全体として CP 認定の恩恵が統計数値として一律に顕在化しているとは言い難い状況であった。

また、学校現場を対象とした定性調査では、企業の関心の高まり（11.3%）や審査の柔軟化（8.4%）を実感している層は一部にとどまっており、約 6 割の学校が「どちらともいえない」と回答している。これは、制度導入に伴う事務的負担が先行していることや、認定制度の実効性が現場に浸透するまでの過渡期にあることを示唆しているとも言える。

以上の点から、本制度の導入効果については現時点で顕著な成果として確定的に判断するには時期尚早であると考えられる。制度の効果検証に関しては、今後認定校が増加し、運用実績が蓄積される中で、次年度以降も継続的に測定していく必要がある。中長期的には、入管審査における運用実績の定着や、認定校に対する社会的な認知度の向上を通じ、留学生の円滑なキャリア形成に資する制度としての有効性がさらに明確化していくことが期待される。

6　　4 分類モデルに基づく留学生のキャリア分析と専修学校の国際化への展開

6-1.　留学生 4 分類モデルの再定義とカテゴリー別の属性特徴

本事業では、昨年度（令和 6 年度）に提示した「国家資格の有無」と「日本国内への定着・帰国傾向」の 2 軸を踏まえつつ、留学生の定着・流動の背景にある「技能の性質」をより明確に捉えるため、キャリアパスの地理的志向性を示す**「国内定着―国際流動」**と、専門技能の性質を定義する**「技能のポータビリティ（国内文脈・文化特化的 ― 国際文脈・普遍技能的）」**の 2 軸で新たに再定義を行った。本モデルは、留学生の動態のみならず、日本人学生の海外経験や専修学校の国際化を包括的に捉える枠組みとして提示するものである。

令和 7 年度の調査結果に基づき、各カテゴリーの属性（主な専門分野、所在地、国籍構成）を整理した（図 6-1）。



図 6-1 留学生 4 分類モデルの再定義とカテゴリー別の属性特徴

(A) 国家資格・国内定着型（定着 × 国内文脈・文化特化的）

主な分野　：介護・福祉系、自動車・バイク・航空系等

定義と特徴　：日本国内の免許制度や公的資格に強く紐付いた技能（国内文脈・文化特化的）を基盤とする層である。技能のポータビリティは限定的（制度依存）であるが、それゆえに地域社会を支える専門人材として日本の労働市場に深く定着する。

留学生構成　：本カテゴリーの核となる「教育・社会福祉分野」は、学科の 58.9%が地方圏に所在しており、地方における専門人材の供給を担っている。出身地構成ではネパール（28.8%）が最多だが、ミャンマー（15.6%）の急伸など受入れの多様化も進んでいる。

(B) 実務技能・国内定着型（定着 × 国際文脈・普遍技能的）

主な分野　：商業実務分野、IT・情報処理系等

定義と特徴　：特定の公的資格に依存せず、IT やビジネス実務等の世界共通で通用する高い技能（国際文脈・普遍技能的）を活用して日本の労働市場へ参入・定着する層である。

留学生構成　：商業実務分野を主軸とし、ネパール出身者の占有率が 60.3%と高く、全カテゴリー中で最も国籍の偏りが顕著である。同国出身層の多くが抱える「留学費用の借入」という経済的背景が、日本での強い就業動機に直結していると推測される。学科は地方圏（46.5%）を含む各圏域に広く分布している。

(C) 専門探究・進学・帰国型（流動 × 国内文脈・文化特化的）

主な分野　：文化・教養分野、服飾・家政分野

定義と特徴　：服飾やデザイン、語学、メディア等の専門性を背景とし、高度教育機関への進学や母国でのキャリア形成を選択肢に持つ層である。技能のポータビリティは日本独自の価値や感性に依拠（文化特化的）しており、日本での就職に限定されず教育的・文化的な流動性が特徴である。

留学生構成　：学科の約 6 割（服飾・家政 61.7%、文化・教養 59.0%）が大都市圏に集積している。東アジア出身の留学生は、母国で高等教育を修了している割合が 2 割～4 割と高く、学位取得や更なる専門性の探究を志向する層が多いと推測される。

(D) 技能取得・国内外展開型（流動 × 国際文脈・普遍技能的）

主な分野　：衛生分野（調理・美容等）、医療分野

定義と特徴　：調理・美容等の、世界の労働市場で直接評価される実務技能（国際文脈・普遍技能的）を背景とする層である。将来的な帰国や母国での活動を視野に入れており、日本での学びを自国で展開する「技能の輸出」の側面も有している。

留学生構成　：衛生分野を中心に、学科の 50.0%が大都市圏に集中している。出身地構成は中国（31.3%）、ベトナム（22.2%）、韓国（20.6%）といった東アジア・東南アジア

が主流である。

6-2.　カテゴリー別就職・定着実態の分析

(A) 国家資格・国内定着型：

専門資格を背景とした就職による確実な国内定着が見られる。「教育・社会福祉」分野の就職率は 91.9%、「工業」分野で 86.4%と留学生全体の平均を大きく上回っている。制度活用の効果が見られるのもこの分野の特徴である。「教育・社会福祉」分野においては、修学資金貸付制度による経済的支援が、特定の地域・職種への定着を強く動機付けている。また、前述したように、「工業」分野の学科では、在留資格「技人国」の取得率が 90.8%となっており、非認定学科を 9.7 ポイント上回るなど、制度利用が定着を促進している可能性を示唆している。

(B) 実務技能・国内定着型：

本カテゴリーの主軸である「商業実務分野」は、留学生の受入れが最も多い分野であり、その動態を詳細に分析すると、以下の特徴が明らかになった。

卒業後の進路として、在留資格「技人国」の取得が圧倒的多数を占める。特に「ビジネス・経理系」では 1,520 人、「観光・ホテル系」では 333 人が同資格で就職しており、このカテゴリーにおける国内就職の主軸となっている。

商業実務分野全体として「サービスの職業」への就職が目立つが「ビジネス・経理系」では、サービスの職業（502 人）に加え、事務的職業（397 人）、販売・営業の職業（345 人）、管理的職業（255 人）と、ホワイトカラー職種へ幅広く従事している。対照的に、「観光・ホテル・ブライダル・エアライン系」では、サービスの職業（303 人）に就職先が限定されており、専門スキルと就職先の関連性が強く限定されることが示唆された。

このカテゴリーの約 6 割を占めるネパール人留学生は、前述のとおり、その 32.2%（推計約 2,595 人）が留学費用の借入を行っており、卒業後の国内就業は経済的設計上の合理的な選択となっている実態がある。一方で、中途退学理由の 13.4%が「経済的理由」であり、定着への強い動機付けとなる一方で、学業継続を阻むリスク要因としての側面も併せ持っている。

また「商業実務」分野は、「就職活動中」の学生数が 303 人と全分野で最も多い。つまり、「定着したいが、まだ決まっていない」層が厚いことを示している。今年度の調査では CP 認定制度の明確な効果は確認されなかったことから、この分野における制度活用が進むことが望まれる。

(C) 専門探究・進学・帰国（流動）型：

このカテゴリーの主要分野は「文化・教養（日本語系を除く）」と「服飾・家政」になるが、卒業後に「就職」ではなく「進学」を選択する層が多いことが特徴的である。

服飾・家政分野での 1 年生の在籍人数は中国（497 人）が最多となり、文化・教養分野のうちマスメディア系では東アジア圏が総数 398 人のうち約 9 割を占めるなど、特定のクリエイティブ領域において東アジア出身者が集中している。東アジア出身の留学生は母国で高等教育を修了している割合が他地域と比べ 2 割～4 割と高く、学位取得よりも日本の専修学校でしか学べない「日本独自の専門スキル」の習得や、更なる専門性を極めるため「大学院」を目指す者が多いと推測される。

一方で、語学系やデザイン系ではネパール出身者も多く、多様な国籍が混在する領域となっている。令和 6 年度卒業生では、服飾・家政分野の卒業生の約 39.1%（813 人中 318 人）が「帰国」を選択しており、これは全分野の中で高い数値である。また、文化・教養分野（日本語系を除く）においても約 12.0%（2,510 人中 300 人）が帰国しており、日本で学んだ技術を母国で活かすキャリアパスが一定数存在している。翻訳・通訳やデザイン等の職種は、日本独自の価値を基盤としつつも、国際的な汎用性も持つため、日本での就職に限定せず、母国や第三国でのキャリア形成を選択肢に入れる層が一定数存在する。

(D) 技能取得・国内外展開型：

世界中で市場価値が認められる実技技能を習得した留学生が、国内外の労働市場を限定せず活躍するのがこの層である。

衛生分野の留学生の大半は「調理・栄養・製菓系」学科に所属している。このカテゴリーにおける就職率は 60.5%で、約 9 割が「特定技能」の在留資格を取得し、職種は「サービスの職業」に従事している。一方で卒業生の約 3 割は「帰国」または「母国以外での就職」を選択しており、これは在留資格の制約が深くかかわっていると考えられる。

調理師等の国家免許を取得しても、在留資格「技能」への接続には原則として 10 年以上の実務経験が必要であり、専修学校卒業直後に当該ビザへ移行することは難しい。この制度的制約により、日本での長期定着や家族帯同を前提としたキャリア設計には課題が残る一方、技能自体の国際通用性が高いため、母国・第三国での展開を選択する層が一定数存在する。

6-3.　専修学校の国際化と日本人学生の海外経験

6-3.1.　専修学校の国際化の取組

回答校 1,688 校に対して、国際化の取組の度合いについて尋ねた（図 6-2）。各項目の「積極的＋取り組みたい」の合計を比較すると、「海外日本語教育機関等との連携（20.7%）」、「海外の中等・高等教育機関との協定締結（17.9%）」、「海外の教職員との交流（15.8%）」の順で高い結果となった。一方で、日本人学生の国際化に直結するような「日本人学生の海外派遣（10.6%）」、「海外拠点の形成（7.7%）」は 10%程度に留まっており、専修学校が考える国際化の主眼は、日本人学生を外に出すことよりも、留学生を安定的に確保するためのルート開拓に置かれていると言える。ただ

し、すべての項目において「どちらともいえない」も約 35～45%存在していることからも、そもそも専修学校において国際化の具体的なメリットやリソース不足により検討対象となっていない状況が結果から示唆される。昨年度の報告書においても言及したが、「資格の国際的有効性（ポータビリティ）」の問題も専修学校が国際化の体制整備への障壁となっていると考えられる。

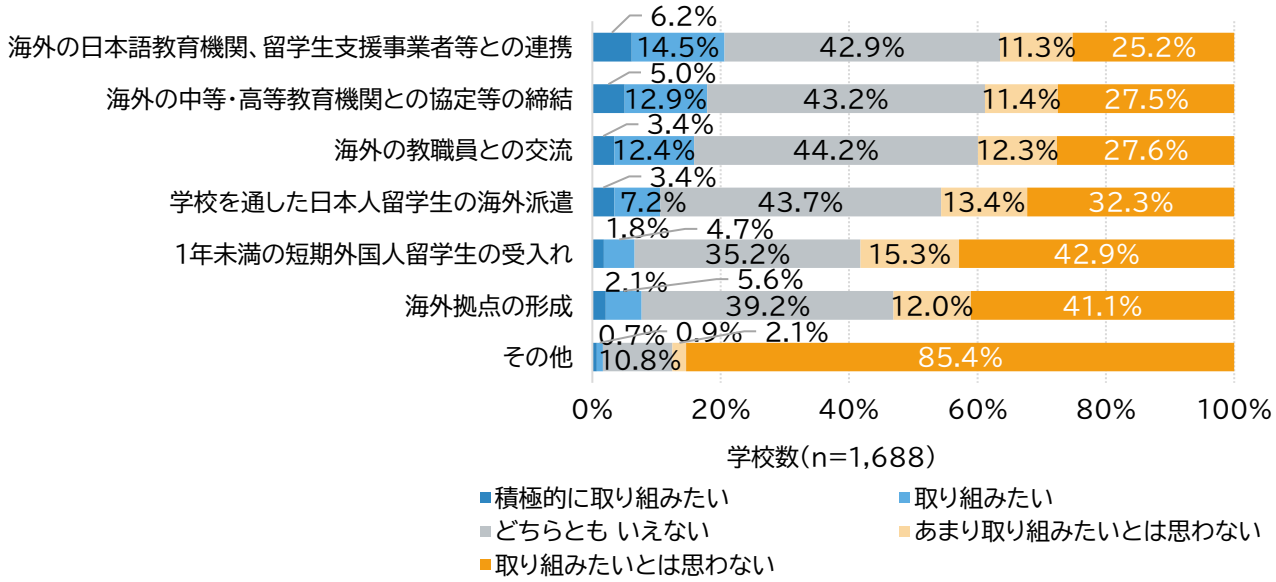


図 6-2 専修学校における国際化の取組意向

6-3.2. 日本人学生・卒業生の国際化

令和 6 年度の日本人卒業生の就職動向について、国際化の観点から整理すると、依然として日本人卒業生の約 8 割が国内の非国際業務に従事しており、海外へと活動の拠点を広げる動きは 1%未満にとどまっている（表 6-1）。

表 6-1 日本人卒業生の職場環境における国際化の状況

職場環境	人数	割合
国内(国内業務)	84,548	80.5%
国内(海外市場・顧客対応する業務を含む)	4,447	4.2%
国内(外国人スタッフとの協働)	2,092	2.0%
外資系(日本支社、海外勤務)	269	0.3%
自営・フリーランスでの国際的活動	159	0.2%
海外留学・海外インターンシップへの参加	177	0.2%
その他	7,034	6.7%
把握していない	6,246	6.0%
総計	104,972	100.0%

これは、特定の地域密着型産業を志向する分野において、国内での職務が教育上の主眼であり、国際業務への関与の低さは、「国内文脈・文化特化的」な教育内容との一貫性を示す結果とも解釈できる。

続く質問において「海外留学・海外インターンシップへの参加」した卒業生がいると回答した学校の専門分野を尋ねたところ、以下のようになった（表 6-2）。

表 6-2 卒業生の海外留学･海外インターンシップ実績がある学校の専門分野

分野	学校数
工業	1
農業･畜産･園芸系	3
医療	6
衛生	7
教育･社会福祉	2
商業実務	11
服飾･家政	0
文化･教養	17
不明	3
総計	50

「文化・教養」分野（語学、デザイン等）や、「商業実務」分野（ビジネス・経理系、観光・ホテル・ブライダル・エアライン系等)、「衛生」（調理・栄養・製菓系、美容・ビューティー系）といった、習得する技能そのものに「国際文脈・普遍技能的」な性質が含まれる分野であり、個人の地理的志向性が国際流動に向かいやすい。対照的に、地域公務員や医療、建築など、国内の免許や地域実情に深く根ざした分野においては、海外派遣よりも国内実習や専門技能の習得に教育リソースを集中させることが、専修学校に期待されることであり、学生のニーズにも適っていると考えられる。国内の資格制度や法的要件に密接に関わる「工業」や「教育・社会福祉」といった分野では、海外での経験が直ちに国内でのキャリアに直結しにくい実情があり、結果として参加実績が少数に留まっていると考えられる。

6-4.　留学経験がもたらす国際性（定性分析）

現状では、留学や海外インターンシップの経験を有する専修学校の学生・卒業生は少数であり、定量的な傾向把握は困難である。そこで、新型コロナウイルスの流行収束後に海外留学（研修）を経験した、専修学校の在学生および卒業生 4 名を対象にインタビュー調査を実施した。

インタビュー内容は「留学の経緯」「詳細と生活」「課題（資金・語学)」「成長と変化」「キャリアへの影響」「アドバイス」等の項目で構成し、1 名あたり 90 分程度実施した。

【調査対象者の属性】

A さん

- 専修学校での分野： 文化・教養分野（卒業生）
- 留学先・専攻： オーストラリア／大学／幼児教育学
- 留学・滞在期間： 2022 年から現在、現地で資格を取得し、チャイルドケアセンターで勤務しながら大学課程に在籍、幼児教育学の学位（学士）取得を目指している

B さん

- 専修学校での分野： 文化・教養分野（卒業生）
- 留学先・専攻： オランダ／大学／言語学
- 留学・滞在期間： 2022 年から 2025 年正規留学。3 年間の学士課程を修了し、学位取得

C さん

- 専修学校での分野： 商業実務分野（在学生）
- 留学先・専攻： ニュージーランド／語学学校／語学研修
- 留学・滞在期間： 2025 年 2 月から 3 月（約 1 ヶ月）、春休みを利用した短期研修

D さん

- 専修学校での分野： 文化・教養分野（卒業生）
- 留学先・専攻： イギリス／大学／スポーツコーチング・パフォーマンス分析
- 留学・滞在期間： 2023 年から現在、インターンシップに従事しながら大学 3 年次に在籍中

6-4.1. 専修学校経由の留学が持つ独自性

① 早期の海外志向と職業意識の具体性

4 名の回答者は、専修学校入学前（幼少期）の段階で、「海外に行きたい」という思いを強く持っていた。加えて、特定の職業につきたいという明確な目標を持っている回答者もいた。留学を視野を広げる手段ではなく、目指す職業や関心の探求（専門職としての技能深化）に直接繋げるステップとして位置づけている。大学生の交換留学等が「汎用的な語学力向上」や「将来の選択肢の模索」を主目的とする傾向があるのに対し、専修学校経由の留学は、特定の専門職におけるプロフェッショナルとしての技能や現地での職業資格、大学等の学位の取得といった具体性が特徴的である。

② 専修学校における効果的な準備教育と安心感の提供

回答者の多くが、渡航前に国内の専修学校で「英語による専門科目の受講」や「アカデミック・ライティング」の集中訓練を受けている。これにより、現地大学の 2 年次編入や高度な専門コースへの入学を実現した者もいた。

また、留学の実現には、費用を保護者が負担する場合もあり、学生本人だけではなく、保護者が安心して送り出せる状況を作る必要があり、学生が学校と連携して体系的な準備を進めることは、保護者にとっての安心材料として機能している。個人の判断に依存しがちな一般留学と比較して、学校が介在する専修学校経由のモデルは、家族を含めた合意形成の面でも有効であると思われる。

③ 「専門職資格」だけではない「学位」取得に向けた留学プログラム

海外の職業教育機関（例：豪州の TAFE 等[13]）やインターンシップを活用し、現地の国家資格や準学士号（Diploma）、学士号（Bachelor）を直接取得するケースも見られた。一部の専修学校では「サンドイッチ留学」と呼ばれる 2 年制の教育課程の中に留学期間を組み込むモデルも存在する。また、海外大学への単位移籍を前提とした「1 年+3 年」等の本格的な留学プログラムを構築している。これは短期留学や交換留学とは異なる「正規留学」として位置づけられている。学習経験の蓄積を超え、当該国における学位、専門職として従事できる公的な証明を獲得できるプログラムとなっている。大学の交換留学が主に単位互換等を通じて「国内での修学」に還元されるのに対し、専修学校経由の留学の中には「現地での就労資格や実務経験」、「高等教育機関での学位取得」をも視野に入れたものであり、より本質的かつ実利的な国際性を獲得している枠組みも存在する。

6-4.2. 留学を妨げる課題

以下に、4 名から聞かれた渡航前、渡航中、渡航後に分け困難さをまとめる。加えて、回答者の周囲で留学を断念したものについてその理由を聞いた。

渡航前：準備段階における困難さ

- 語学力への不安と「実力」のギャップ： 試験のスコア（英検や IELTS など）は取れていても、「実際の講義や専門現場で通用するのか」という心理的障壁が高い。
- 情報収集の孤独： 大学に比べ留学のロールモデルが周囲に少なく、SNS や海外サイトを駆使して自力で生活情報を収集しなければならない負担がある。
- 資金調達と家族の説得： 高額な費用（特に昨今の円安・物価高）に対し、保護者の理解を得るのが難しい。特に「専門職としての将来性」をどう説明し、投資として納得してもらう

[13] TAFE（Technical and Further Education）はオーストラリアにおける公立の職業教育機関 https://www.studyaustralia.gov.au/en/plan-your-studies/vocational-education-and-training

かが課題となる。

渡航中：現地生活・学習における困難さ

- 「生活知」の欠如によるトラブル： 銀行口座の開設、住宅難による家探し、現地の交通ルールなど、語学以前の「サバイバル能力」が問われる場面でのストレス。
- 学術的・専門的スキルの壁： 「英語で」専門科目を学ぶ、あるいはレポート（アカデミック・ライティング）を書くことへの負荷。特に、日本語での教育課程にはない「クリティカル・シンキング」への適応に時間を要する。
- コミュニティへの適応（スモールトークの壁）： 挨拶の後の「雑談」や「冗談」が通じないことによる孤立感。現地のスラングや特有のアクセント（例：オーストラリア英語やイギリス英語の差異）への戸惑い。
- 経済的圧迫のリアルタイム化： 急激な為替変動（円安）により、当初の予算が不足し、アルバイト時間や生活費の切り詰めに追われ、本来の学習時間が削られるリスク。

帰国前後：キャリア形成における困難さ

- 資格・ライセンスの互換性： 海外で取得した高度な技術や準学士号、現地の教員免許等が、日本の公的な免許制度に直接書き換えられないもどかしさ。
- 日本企業の評価基準への懸念： 「大学卒」ではない留学経験者が、日本の就職市場で正当に評価されるのか、あるいは「変わった経歴」として敬遠されないかという心理的な不安。
- リエントリー・ショック： 海外で身につけた「自分の意見をはっきり言う」「フラットな人間関係」が、日本の上下関係や同調圧力と衝突することへの懸念。

友人・同級生から聞いた「留学を妨げる要因」

- 経済的制約：親の経済状況、円安、物価高。また「長子（長男・長女）なので下の子に教育費を残すべき」といった家庭内の事情で断念するケース。
- 語学に対する自信欠如：「1 人では乗り継ぎすらできない」「今の英語力では絶対無理」といった過度な不安。最初の一歩が踏み出せない。
- 情報の不在と手続きの煩雑さ：ビザ申請、学校選び、編入ルートの確保など、個人での手続きが複雑すぎて、興味があっても「面倒・怖い」が勝ってしまう。

これらの留学に係る困難さや阻害要因は、教育機関の種別を問わず一般的に発生するものと、専修学校ならではの構造的な要因に起因するものがある。

6-4.3. 日本人学生の留学促進と専修学校の役割

専修学校は大学と比較して修業年限が短く、多くの場合、職業資格取得に特化したカリキュラム

を持つため、在学中に留学期間を確保することが時間的に困難である実情がある。結果として「卒業後の留学」を選択せざるを得ないケースや、特定の業界に特化した採用サイクルからの離脱が、学生や保護者にとって「キャリア形成における機会損失」という懸念材料となり、留学への心理的ハードルを高めている可能性がある。

しかし、こうした制約を乗り越えて留学・インターンシップを行う学生は、早期から具体的なキャリアプランを描いている傾向が強い。こうした層にとって、専修学校は単なる語学習得の場に留まらず、専門的キャリアに直結する「準備教育」を最短かつ合理的に提供するプラットフォームとしての優位性を備えている。

従来の短期研修や交換留学の枠組みを超え、海外大学への編入や学位取得を前提とした「正規留学」のパスを構築する動きが見られる。これは、専修学校を「即戦力スキルの習得」という限定的な枠組みで捉える一般的な概念に対し、大学と同等に、海外大学での学位取得を可能にする「キャリアに向けた高等教育の接続拠点」としての専修学校の新たな役割を示唆するものである。

このようなモデルは、学士（Bachelor）取得のみならず、将来的な大学院進学（修士・博士課程）をも視野に入れた長期的なキャリア形成の起点となり得る。このような個別の成功事例を組織的に蓄積・共有し、学生が抱く経済的・時間的制約を緩和する支援体制を整えることが、専修学校における「質の高い国際化」を推進する上での重要な鍵となる。

留学経験からのアドバイス

インタビュー対象者にこれから留学を目指す専修学校生に向けてアドバイスを聞いた。

「その国の文化・歴史・言葉を事前に深く調べること」
「チャンスがあるなら迷わず行くべき。ただし『書く力』と生活調査は念入りに」
「語学力不足を理由に諦めず、挑戦する勇気を持つこと」
「資金計画の徹底と、専門分野での早期のアクション」

4 名全員に共通しているのは、「事前の入念な準備（言語・文化・資金)」と「自ら動く主体性」の重視と言える。今回の定性調査からは、専修学校が「語学力」と「専門スキル」を繋ぐブリッジとしての役割を果たすことで、日本人学生の潜在的な海外志向を具体的なキャリア形成へと昇華させ得ることが明らかになった。

大学に見られる協定校との交換留学のように、システムとして留学生送り出すことで、学生の国際性を醸成するモデルと、明確な海外志向を持った学生が専修学校での学びを通じ、国際性を兼ね備えた職業スキルを習得するモデルは、その目的こそ異なれども、国際化の促進において専修学校が果たすべき独自の役割を示すものと言える。こうした個別の成功事例を組織的に蓄積・共有し、学生の留学に関する経済的・時間的制約を緩和する支援体制を構築することが、専修学校の国際化の推進につながる。

6-5.　技能の国際通用性がつなぐ双方向の国際化：包括的 4 分類モデルの提案

4 分類モデルにおける留学生の属性分析（6-1, 6-2）と日本人学生の定性調査（6-3,6-4）を統合し、専修学校における「国際化」を構造的に示す「包括的 4 分類モデル」を提案する。両者の進路選択や動態は、修得するキャリアパスと技能の性質に基づいた共通の構造によって俯瞰することができる。

6-5.1.　外国人留学生・日本人学生の動態を統合する共通の軸

本モデルは、以下の 2 軸によって構成される。

縦軸：キャリアパスの地理的志向性（定着 ― 流動）卒業後の活動拠点が日本国内に留まるか（定着）、あるいは国境を越えて移動するか（流動）を示す。

横軸：専門技能の展開性（国内文脈・文化特化的 ― 国際文脈・普遍技能的）修得する技能が、日本の免許制度や文化に深く根ざしたものか（国内文脈）、あるいは世界共通の基準に基づくものか（国際文脈）を示す。

日本人学生の海外留学・インターンシップへの参加実績があるのは、「文化・教養」「商業実務」「衛生」の各分野に集中している。対照的に、工業や教育・社会福祉といったカテゴリー(A)「国家資格・国内定着型」に主として属する分野では、国内の免許制度や法的要件（国内文脈）への最適化が教育の主眼であるため、現時点での国際流動（留学実績）は少数に留まっている。

6-5.2.　日本人学生の留学促進のための軸移動

調査結果 6-4 から得られた事例を分析すると、日本人学生（専修学校）における国際化の推進とは、単に海外へ送り出すことではなく、4 分類モデルの上での「軸の移動（座標シフト）」を教育課程内で実施・支援することであると定義できる。

横軸のシフト：技能の普遍化（A→B または C→D）本来、国内文脈に限定されがちな分野（A や C）において、渡航前の「英語による専門科目」や「アカデミック・ライティング」の訓練を行うことで、修得技能の国際文脈での展開（ポータビリティ）を右方向へ移動させ、国際的な通用性を付加し右方向へ移動させる動きを指す。

縦軸のシフト：地理的志向性の拡張（B→D）普遍的な技能を持ちながら国内定着（B）を前提としていた学生が、現地の国家資格（Diploma 等）取得（挑戦）できるルートを専修学校で準備したことで、志向性を「国際流動（D)」へと下方向へシフトさせたと捉えることができる。

6-5.3.　包括的 4 分類モデルによる「双方向の国際化」の構造的理解

包括的 4 分類モデルは、留学生の受入れと日本人学生の留学という、一見異なる動態を「技能がどの文脈（国内・国際）に属しているか」という共通の指標で統合するものである(図 6-3)。

留学生の定着が多いカテゴリー（A・B）においては、国家資格や地域での就職を前提にした奨学金制度等により、技能を「国内文脈化」することで定着を実現していると捉えることができる。一方、日本人学生の送り出しが比較的多いカテゴリー（B・D）においては、技能を国内文脈を超えて「普遍的な技能（国際文脈化）」にする動きが、海外留学やインターンシップの実施につながっている。

本モデルの意図は、単に学科系統を固定的にプロットすることではない。同じ学科系統であっても、教育内容や戦略によって属するカテゴリーは変容し得る。重要なのは、専修学校が培ってきた多様な専門的職業教育を、国際化の文脈においてどのようにマッピングし、どのような「軸移動」を設計すべきかという、戦略的フレームワークを提供することにある。

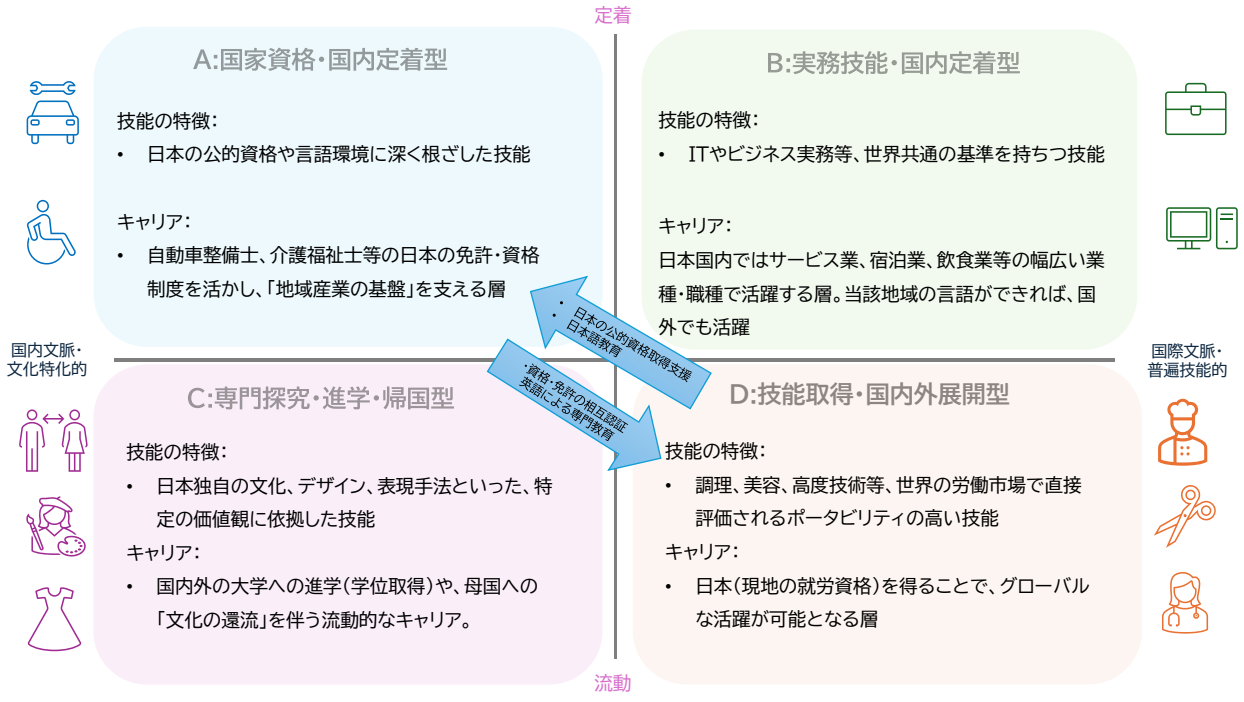


図 6-3 専修学校の国際化における包括的 4 分類モデル

7　総括と提言

7-1.　令和 7 年度調査総括：量的回復から専門人材としての国内定着へ

本年度の調査結果からは、コロナ禍による停滞を経て留学生受入れが回復からさらなる増加へと転じている実態が明らかとなった。同時に、留学生のキャリア形成が日本の労働市場とより密接に結びついた「国内定着」のフェーズへ移行している。

① 受入れ人数の回復と専門教育分野への志向の拡大

本調査の回答校における留学生総数は 68,083 人であり、留学生が在籍している学校の割合についても統計的に有意な増加が認められたことから、留学生受入れは着実な回復・増加の過程にあると判断できる。また、1 年生の学科系統別の構成比をみると、前年度と比較して「日本語系」が 3.1 ポイント低下（13.8% → 10.7%）する一方で、IT・情報処理等を含む「工業」分野（5.0% → 6.2%）や、介護等の「教育・社会福祉」分野（5.3% → 6.6%）が拡大している。これは、留学生のニーズが進学準備以上に、日本の労働市場で評価される専門技術や国家資格の取得といった、より直接的なキャリア形成に資する専門教育分野への人気の増加傾向を示唆している。（3-1.1、3-1.3、3-2.1 参照）

②　留学設計に組み込まれた就業動機と経済的背景

本年度より新たに設置した経済状況の質問により、渡航費や学費等の費用を捻出するために「借入」を行っている留学生の人数を推定した。専修学校に在籍する留学生（1 年生）全体の 28.3%が借入を行っていると推定され、特に入学者数で最多を占めるネパール出身者においては 32.2%に達している。こうした経済的実態は、卒業後の進路選択に決定的な影響を及ぼしていると考えられる。多額の借入を伴う層にとって、日本国内での就業は当初から計画された留学設計上の合理的な選択肢である可能性が高く、実際に卒業生の約 83%が日本国内での就職または進学を選択して活動を継続しており、専修学校が国内で活躍する専門人材の安定的な供給源となっている実態が裏付けられた。（3-2.2、4-1.1 参照）

③ 国内産業の基盤を支える専門人材の供給と在留資格への接続

令和 6 年度の卒業生のうち国内就職者は 6,726 人に達しており、在留資格別では「技人国」が 4,846 人と、就職者全体の約 72%を占めている。分野別では「教育・社会福祉（91.9%）」や「工業（86.4%）」において高い就職率を示しており、職種別では「サービスの職業（28%）」が最多であるが、自動車整備等を含む「製造・修理（13%）」や「福祉・介護（13%）」など、地域社会を支える現場へも広範に人材を輩出している。また、中国・韓国・台湾等の東アジア出身者は、IT エンジ

ニア等の「研究・技術」職（占有率 50%）やクリエイティブ職等を含む「法務・経営・文化芸術」等の専門的職種（同 74%）において高い存在感を示しており、専修学校が多様な専門人材の育成に寄与している実態が裏付けられた。（4-1.1、4-3.1、4-3.2 参照）

④　外国人留学生キャリア形成促進プログラム（CP）の認定状況と就職実績

専修学校における CP の認定状況を調査したところ、回答のあった 1,172 学科のうち認定済みは 208 学科（17.7%）に留まり、58.1%の学科は「申請予定はない」と回答した。認定学科の分野別内訳では、半数以上（52.8%）が「工業」分野に集中している。就職実績を比較すると、「工業」分野における「技人国」在留資格の取得率は、認定学科で 90.8%、非認定学科で 81.1%となり、認定学科が 9.7 ポイント上回る結果が確認された。一方で、認定校を対象とした定性調査では、制度による恩恵について「特に実感していない」とする回答が 28.9%に達し、「企業の関心の高まり」や「審査の柔軟化」といった各項目においても約 6 割の学校が「どちらともいえない」と回答している。（5-1.2、5-2.1、5-2.2、5-2.3 参照）

⑤ 日本人学生における「技能の普遍化」を通じた双方向の国際化

現状、日本人卒業生の海外進出（海外勤務・留学等）は 1%未満と限定的ではあるが、特定の分野（文化・教養、商業実務、衛生等）においては、個人の強い海外志向に基づき、専修学校での学びを国際的なキャリアへ接続させる事例が確認されている。定性調査からは、明確な目的意識を持つ日本人学生にとって、専修学校は「語学」と「専門技能」を最短距離で結びつけ、海外の職業教育機関（TAFE 等）への編入や現地の国家資格（Diploma 等）取得を実現するプラットフォームとして機能している実態が明らかとなった。こうした動きは、国内文脈に限定されると思われがちな専修学校で習得した技能を「国際的な通用性を持つ普遍的技能」へとシフトさせる、いわば「双方向の国際化」と言える。専修学校が高度な職業教育だけでなく、海外での学位取得を接続する拠点としての役割を果たしている。（6-3.2、6-4.1、6-4.3、6-5.2 参照）

7-2.　予測：調査結果から展望する留学生動態

① 受入れの予測：進学準備層の拡大に伴う「9 万人目標」の早期達成

専修学校における留学生受入れは、国内の日本語教育機関の在籍状況と強い相関関係にあり、政府目標である「2033 年までの受入れ 9 万人」は、予測を上回るペースで達成に向かうと見込まれる。

日本学生支援機構の調査によれば、国内の日本語教育機関に在籍する留学生数は、令和 6 年度に

は 107,241 人に達し、初めて 10 万人を突破した[14]。本調査において、専修学校への入学経路の 84.4%が国内の日本語教育機関経由であるという事実を鑑みると、この進学準備層の増加は、次年度以降の専修学校入学者数をさらに押し上げる直接的な要因となる。加えて、出入国在留管理庁の最新の速報によれば、2025 年（令和 7 年）の新規入国者数は、「留学生」が約 18 万人（対前年 5.4%増）となり、在留資格別でも「短期滞在」に次ぐ高い水準を記録している[15]。専修学校の潜在的な留学候補生としての母集団は拡大を続けていることから政府目標である 9 万人の早期に達成、超過していく可能性が高いと見込まれる。

② 進路の予測：技能の国際通用性（ポータビリティ）による「定着」と「流動」の分極化

「包括的 4 分類モデル」に基づき、修得する技能の性質（国際通用性）および学生の経済的背景に応じて、卒業後の進路は「国内定着」と「国際流動」の二つに分けて予測する。

国内定着：特定の国家資格や免許に紐付く分野においては、深刻な人手不足に直面する日本の労働市場のニーズと、留学生の「経済的自立の必要性」が合致し、専門人材としての定着がさらに安定化すると予測される。厚生労働省の統計によれば、令和 7 年 12 月時点の全職業平均の有効求人倍率が 1.17 であるのに対し、専修学校を卒業する留学生が就職する主要分野はいずれもこれを大きく上回る状態にある[16]。特に「介護サービス職業従事者」は、有効求人倍率が 4.10 倍と突出しており、地方圏の労働市場を支える人材としての留学生の存在感は高まると予測される。加えて入学者の 28.3% が借入を伴って来日していると推計される実態を鑑みると、高い求人倍率を背景とした確実な国内就職は、留学生にとって経済的自立を果たすための主要な進路選択になることが予想される。

国際流動：「包括的 4 分類モデル」におけるカテゴリーC・D を中心に、卒業生が日本国内での就職、または更なる教育機関への進学を経て世界市場への流動が進むと予測される。本調査において「服飾・家政」分野の卒業生 813 名のうち、318 名（約 39.1%）が「帰国」を選択している事実は、全分野の中で際立った傾向である。日本独自のファッション文化や縫製技術を「ポータビリティの高い技能」として母国へ持ち帰り、起業や現地ブランドでのキャリア形成を目指す層が存在することを示唆している。「文化・教養」分野の卒業生 2,510 名のうち、40.1%（1,007 名）が「大学・専修学校等への進学」を選択しており、技能のさらなる高度化を目指す傾向が顕著である。同分野において、日本での就業および進学を経て研鑽を積んだ層は、将来的に日本文化の理解者かつ専門職として母国や第三国へ流動し、日本のソフトパワーを世界展開する際の有力な実施者となる

[14] 独立行政法人 日本学生支援機構 2024（令和 6）年度外国人留学生在籍状況調査結果・在学段階別推移 https://www.studyinjapan.go.jp/ja/_mt/2025/04/2024_zaiseki_suii_22.pdf

[15] 出入国在留管理庁 令和 7 年における外国人入国者数及び日本人出国者数等について（速報値） https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00060.html

[16] 厚生労働省「一般職業紹介状況（令和 7 年 12 月分及び令和 7 年分）」 https://www.mhlw.go.jp/content/11602000/001645170.pdf

ことが予測される。

7-3.　課題：量的拡大に伴う「定着」と「技能の国際通用性」の現状

本調査により、留学生数は量的には着実な回復傾向にあることが示されたが、その過程で「日本での定着」や、習得した技能を国内外で活用するための「技能の国際通用性」を担保する上で、解決すべき構造的な障壁が明らかとなった。

① 受入れ段階における経済的基盤の脆弱性と小規模校の支援体制

留学費用の借入による経済的圧迫：専修学校に在籍する留学生（1 年生）全体のうち、渡航費や学費等の捻出のために「借入」を行っている推定割合は 28.3% に達している。特に入学者数で最多を占めるネパール出身者では 32.2% が借入を伴っている。このような受入れ段階での経済的負荷は、在学中のアルバイト依存を招き学業専念を阻害するだけでなく、卒業後の進路選択において、制約を生み出す。

小規模校における受入れ密度の飽和：学校規模別にみると、定員 200 人以下の小規模校では、全生徒数に占める留学生の平均割合が 41.0% と高い水準にある。一方で、受入れ校の約半数が担当教職員「0 名または 1 名」という限定的な人員体制で運営されており、急増する留学生に対する組織的な支援リソースは限界に達しつつある。

② 国内定着促進のための制度運用の実態

ボリュームゾーンにおける CP 認定の効果： 専修学校留学生のボリュームゾーンである「商業実務」分野において、CP 認定の有無による「技人国」在留資格の認定率向上といった制度的恩恵は、本調査では一律に確認されなかった。CP 認定校を対象とした定性調査では、制度による恩恵について「特に実感していない」とする回答が 28.9% に達し、「審査の柔軟化」等の恩恵を実感している層は 8.4% と一部に留まっている。これは、長年の就職実績や企業ネットワーク、独自の在留資格取得ノウハウを既に蓄積している学校にとって、厳しい認定基準を満たすためのコストが、得られるメリットを上回っている可能性を示唆している。

③ 日本語教育の限界と専門資格・学位の国際的互換性の課題

専門技能を学ぶための日本語能力の不足： 授業を理解するために十分な日本語能力を備えている学生が「8 割以上」であると回答した学校は 25.8% に留まっている。特に小規模校においては、十分な能力を持つ学生が「4 割未満」と回答した割合が約 30% に達しており、言語能力の不足が専門技能の習得そのものを困難にしている実態がある。現状の制度では日本語教育機関に在籍できる期間の上限が 2 年とされており、特に非漢字文化圏からの留学生にとって、専修学校での高度な学修に耐えうる言語能力をこの期間内に獲得することは困難であることが予測される。不十分

な言語能力のまま専門課程を修了することは、日本での国内定着を困難にし、同時に日本で得た技能の価値を母国に十分に持ち帰れないことにもつながる。

専門資格・学位の国際的な評価・互換性の課題： 日本の専修学校で取得した「専門士」等の称号や国家資格が、母国や第三国の労働市場において正当に評価されるか、あるいは高等教育の学歴として接続できるかという不透明さが、技能の国際通用性を制限する要因となっている。この課題は日本人学生にも共通しており、インタビュー調査においては、海外で取得した高度な技術やライセンス、現地の免許等が日本の免許制度に直接書き換えられない「互換性」の不備が、帰国後のキャリア形成における心配としてあげられている。大学の学位等と比較し、専修学校での学びが国内外で「公的証明」として通用しにくい現状は、学生の国際流動を妨げる構造的な課題と言える。

7-4. 提言：技能の「国内・国際文脈化」による双方向の国際化の実現

① 教育・支援体制の「規模間格差」を解消する共同インフラの構築

「所得連動・企業連携型」の経済支援モデルの検討: 入学者の 28.3%が抱える借入返済の在学中のプレッシャーを、卒業後の定着のインセンティブへと転換する視点が重要である。在学中の経済負担を軽減し、卒業後の収入に応じて返済を行う仕組みや、就職先企業が返済を肩代わりする代わりに一定期間の継続雇用を保証するモデルなど、学生が目先の現金収入に縛られない進路選択を可能にする仕組みを推進することが期待される。

「地域・分野別ハブ校」による支援機能の共同化: 小規模校で実施率が低い「留学生向け説明会」や「ビジネス日本語教育」を単独校で抱え込まず、国と各都道府県が関与し地域や分野単位でリソースを共有する仕組みを構築する。近隣校、日本語学校等を巻き込んだ「共同キャリアセンター」機能を持つハブ校を設置することで中規模・大規模校との支援格差を是正し、地域全体の受入れ・定着の質を安定させるための制度的枠組みの整備を進めていくことが求められる。

② 実態に即した「外国人留学生キャリア形成促進プログラム」の柔軟運用

「分野特性」を反映した認定基準の弾力化: 専攻内容と業務内容の関連性を柔軟に判断する特例を最大限に活かすため、一律の認定基準ではなく、「商業実務」や「文化・教養」といったボリュームゾーンの実態（就職実績）を正当に評価する分野別の認定基準を検討していくことが有効である。例えば、現状、認定を受けようとする学科は留学生の割合を「2 分の 1 の範囲内」と定めている[17]。これを超える場合の例外要件として「直前 3 年間の平均就職率 90%以上」が課されている。しかし、本調査における商業実務分野の平均就職率は 77.5% であり、留学生比率が高い学校の多

[17] 文部科学省: 「専修学校の専門課程における外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定に関する規程」に関する実施要項
https://www.mext.go.jp/content/250127-mxt_syogai01-000030180_02.pdf

くにとってハードルが高いことが推測される。分野特有の採用市場や就職環境の差異を考慮し、一律の「90%」という数値を再検討するか、あるいは上記に挙げたような「ハブ校としての貢献度」や「地域産業への貢献度」など、多角的な評価指標を導入することで、より多くの学校が制度活用を目指せる環境を整えることが期待される。

③　「技能の国際通用性」を担保する教育期間の適正化と評価枠組みの確立

共生の基盤となる日本語教育期間の柔軟な運用（3 年への延長検討）: 専門教育を受けるのに十分な日本語能力を持つ留学生を育成することは、教育の質向上だけでなく、地域社会との摩擦回避や法・ルールの遵守という観点からも重要である。現行の「原則 2 年」という制限は、特に非漢字圏の学生にとって、専門技能の習得と日本社会の規範理解を両立させるには物理的な時間が不足しているとの指摘も聞かれる。未熟な状態での進学・就職を回避し、人材の「質」を厳格に保証する観点から、日本語参照枠に沿った言語習得等を条件とした「3 年への延長特例」の設置を検討することが求められる。

国家資格フレームワーク（NQF）の構築と国際相互認証の推進: 外国人留学生、日本人学生を含め専修学校の「専門士」等の称号が、海外の労働市場や高等教育体系において学士（Bachelor）等の学位と適切に比較・評価されるよう、NQF の制度的整備に向けた取組を推進することが期待される。諸外国の資格枠組みとの公式な参照を進めることで、国内外における資格の国際通用性（ポータビリティ）を確保していくことが望まれる。

専門教育の質的信頼性の向上と国際的相互認証の推進: 日本の職業教育の成果を「国際的な共通言語」で証明できるよう、諸外国の教育機関との単位互換や資格の相互認証に関する協議を強化すべきである。これにより、留学生が日本で得た学びを母国で正当な資産として活用できる環境を整えるとともに、グローバルな労働市場における「日本の専修学校」の信頼性とブランド価値を発信することで、専修学校の双方向の国際化が推進されると考える。

本報告書の提言は、包括的 4 分類モデルにおける技能の「国内文脈化」と「国際文脈化」の双方を念頭に置いた、専修学校の国際化を推進する具体的指針である（図 6-3）。

日本語教育期間の延長、経済的支援モデルの構築、および CP 制度の柔軟な運用は、専修学校の教育を日本の労働市場や社会規範に深く適応させる技能の「国内文脈化」の施策といえる。これらはモデルの垂直軸における「定着」をより安定的なものにし、経済的・言語的障壁による不本意な離職や社会的な摩擦を回避する役割を担う。

対して、NQF（国家資格フレームワーク）の構築や資格の国際的相互認証は、専修学校の称号や学びを世界共通の基準で再定義する「国際文脈化」の取組と位置付けることができる。これはモデル上の水平軸における技能の国際通用性（ポータビリティ）を高め、留学生の国境を越えたキャリア形成と日本人学生の海外挑戦を可能にするものである。

専修学校は専門分野ごとに多様な特徴を持つが、本モデルが示す「地理的志向性（定着・流動）」と「技能の国際通用性（国内文脈・国際文脈）」の観点を用いることで、国際化を推進する上での共通するアプローチを示すことができる。

令和 7 年度「専修学校の国際化推進事業」
外国人留学生の受入れ等状況及び専修学校の国際化に関するアンケート調査

成 果 報 告 書

令和 8 年 2 月
一般財団法人日本国際協力センター
〒163-0716　東京都新宿区西新宿二丁目 7 番 1 号　新宿第一生命ビルディング 16 階
TEL:03-6838-2720　FAX:03-6838-2711
https://www.jice.org/
●本報告書の内容の無断転載を禁じます。